

予算ノート

2026

NOTE BOOK

2026

# 予算ノート

(事業概要説明書)



スポーツと人情が熱いまち

江東区

江東区



---

## 2026 予算ノート 目 次

---

・ 議 会 費	1
・ 総 務 費	5
・ 民 生 費	43
・ 衛 生 費	93
・ 産 業 経 済 費	121
・ 土 木 費	133
・ 教 育 費	161
・ 公 債 費 ～ 予 備 費	187
・ 国 民 健 康 保 険 会 計	193
・ 介 護 保 険 会 計	203
・ 後 期 高 齢 者 医 療 会 計	215
・ 歳 入 の 状 況	221
・ 基 金 ・ 起 債 の 残 高	227



## 予算ノートの見方

この予算ノートは、予算説明書に記載されている全ての事務事業について補足的に説明するため、要点をノートにまとめるように各事務事業の予算、概要などをポイントを絞って簡潔に記載したものです。また、基金及び起債の残高についてもあわせて掲載しています。

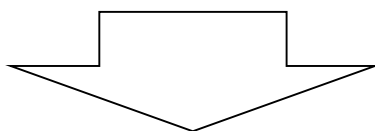
本書の見方は以下のとおりです。

- ① **予算説明書頁**：その事務事業が掲載されている予算説明書の該当ページ。  
 ※一般会計の事務事業は「予算説明書（一般会計）」、各特別会計の事務事業は「予算説明書（特別会計）」にそれぞれ掲載されています。
  - ② **方向性**：事務事業評価に基づく事業の方向性で、本年度に各事業がどのような位置付けになっているのかを、「新規」「レベルアップ」「見直し」「維持」に分類して記載。  
 「新規」・・・・・・・・・・新たに実施する事業  
 「レベルアップ」・・・・・・・・成果を向上させるため充実を図る事業  
 「見直し」・・・・・・・・・・手法や内容を見直し、コスト削減を図る事業  
 「維持」・・・・・・・・・・現状を維持する事業
  - ③ **事業名**：予算説明書に掲載されている事務事業名と同様のものを記載。
  - ④ **本年度・前年度・増減**：各事務事業の本年度、前年度当初予算額及び増減額。
  - ⑤ **財源内訳**：事務事業に充当されている特定財源の合計額、差し引き一般財源額。
  - ⑥ **対象**：その事務事業が誰（何）に対して働きかけるのかを記載。
  - ⑦ **事業概要**：事務事業の内容、対象数値等を記載。
- ※事業概要では元号を原則省略して記載しています。

【総務費】							(単位：千円)		
予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳			
						特定財源	一般財源		
①	②	③	④	④	増減	⑤	⑤		
	維持	外国人学校保護者負担軽減事業	11,808	11,808	0	0	11,808	⑥ 朝鮮・韓国・中華学校の小・中学生の保護者	⑦ 保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数：延1,476人
	維持	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,433	3,933	500	0	4,433	⑥ 区民、姉妹都市住民及び区内在住外国人	⑦ 姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
	レベルアップ	多文化共生・国際化推進事業	18,705	8,229	10,476	5,025	13,680	⑥ 区民、区内在住外国人及び職員	⑦ 江東区多文化共生推進基本指針をもとに多文化共生に係る事業等を実施。 8年度は、外国人と区職員のより円滑なコミュニケーションを実現するため、多言語対応三者間通話サービスを新たに実施するほか、地域における日本語教育の体制を強化するため、日本語学習支援の基礎知識習得に向けた講座の実施や外国人と地域住民との交流及び相互理解を深める機会を創出するとともにやさしい日本語の普及啓発を実施。

## 編成の基本方針について

- (1) 令和8年度は江東区長期計画（後期）の取組みを加速させる一年であり、本計画に掲げる施策のさらなる推進に向けて積極的に取り組む必要がある。全庁を挙げて、あらゆる世代の区民がいま抱えている多様な課題の解決に取り組むとともに、職員一人ひとりが広い視野と柔軟な発想を持ち、未来も見据えた新たな施策を展開していく。
- (2) 本区を取り巻く社会情勢は変化のスピードを増していることから、不断の事業見直しや再構築により新たな施策展開の財源確保に努めるとともに、既存事業についても時代に即したより効果的・効率的な手法を積極的に取り入れることで、区民の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境や物価上昇の影響が歳出面に及んでいる状況下においても、安定的かつ継続的に区政運営を行うため、行財政改革計画を着実に推進し、経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進することで、歳入歳出の両面から持続可能で強固な財政基盤を構築する。



令和8年度予算は、

**「一人ひとりの「今」に寄り添い**

**歩みを進め、笑顔輝く未来へ」**

区民一人ひとりの「今」に寄り添ったきめ細やかな施策を展開するとともに、区政80周年を迎える江東区のこれまでの歩みをさらに先へと進め、様々な取組みを加速し、区民の笑顔が輝く未来を創っていく予算

議 会 費

【議 会 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
141	維持	議会運営事業	548,869	535,311	13,558	0	548,869
141	維持	行政調査事業	187	2,000	△ 1,813	0	187
141	維持	政務活動事業	96,000	96,000	0	0	96,000
141	-	給与費及び旅費	175,096	157,785	17,311	0	175,096
143	維持	区議会だより発行事業	24,160	24,854	△ 694	0	24,160
143	維持	区議会事務局運営事業	19,061	19,643	△ 582	1	19,060

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区議会議員	区議会議員への報酬、共済費及び議長交際費等。
区議会議員	地方都市行政等視察。
各会派	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
職員	区議会事務局職員人件費。
区民及び在勤者	区議会だよりの発行。 発行回数：定例号 年4回 臨時号・新年号 各年1回 発行部数：32万4,500部（うち全戸配布：各回31万4,000部）
区議会	区議会事務局の運営。



総 務 費

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
145	-	給与費及び旅費	6,444,510	5,412,752	1,031,758	884,064	5,560,446
145	維持	外国人学校保護者負担軽減事業	11,808	11,808	0	0	11,808
145	維持	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,433	3,933	500	0	4,433
145	レベルアップ	多文化共生・国際化推進事業	18,705	8,229	10,476	5,025	13,680
145	維持	人権学習事業	1,253	1,253	0	945	308
147	維持	人権推進事業	11,650	11,606	44	1,666	9,984
147	維持	多様性社会推進啓発事業	1,433	1,292	141	417	1,016
147	維持	男女共同参画苦情調整事業	169	168	1	0	169
147	レベルアップ	男女共同参画推進センター管理運営事業	126,734	121,662	5,072	9,473	117,261
149	維持	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,008	11,880	128	754	11,254

対 象	事 業 概 要
特別職及び職員	区長、副区長、政策経営部、総務部、区民部、会計管理室及び再任用短時間職員人件費。
朝鮮・韓国・中華学校の小・中学生の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数：延1,476人
区民、姉妹都市住民及び区内在住外国人	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
区民、区内在住外国人及び職員	江東区多文化共生推進基本指針をもとに多文化共生に係る事業等を実施。 8年度は、外国人と区職員のより円滑なコミュニケーションを実現するため、多言語対応三者間通話サービスを新たに実施するほか、地域における日本語教育の体制を強化するため、日本語学習支援の基礎知識習得に向けた講座の実施や外国人と地域住民との交流及び相互理解を深める機会を創出するとともにやさしい日本語の普及啓発を実施。
区民	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数：5講座(集合形式3回、オンデマンド配信2回)
区民	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための啓発事業及び相談業務。 人権相談：毎月第2・4金曜日 同和相談：随時
区民	多様性に関する理解促進を図るための啓発事業及びLGBT等相談業務。
江東区の男女共同参画に関する施策や影響を及ぼす施策によって、人権侵害を受けた区民や事業者	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員：3人
区民	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。 8年度は、施設利用者の利便性向上を図るため、オンラインで施設予約及び使用料の支払いができる施設予約システムを導入。
幼児の保護者で男女共同参画推進センター利用者、審議会等の委員及び区主催事業等の参加者	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
149	レベルアップ	パルカレッジ事業	1,734	1,582	152	0	1,734
149	見直し	男女共同参画学習・啓発事業	22,153	22,023	130	96	22,057
151	レベルアップ	男女共同参画活動援助事業	2,560	1,585	975	0	2,560
151	維持	男女共同参画審議会運営事業	923	1,471	△ 548	0	923
151	維持	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	459	459	0	0	459
151	維持	被災者支援事業	543	794	△ 251	0	543
151	維持	生活安全対策事業	48,683	52,553	△ 3,870	0	48,683
153	維持	地域防犯対策事業	62,671	55,333	7,338	43,379	19,292
153	新規	防犯機器等購入緊急補助事業	121,066	0	121,066	43,200	77,866
153	維持	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,374	2,316	58	29	2,345

対 象	事 業 概 要
区民及び地域のリーダー候補者	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。 8年度は、連続講座について、新たにオンデマンド講座を導入。
区民	男女共同参画意識の向上及び女性活躍の推進を図るため学習講座及び普及啓発を実施。 講座：43コマ 8年度は、広報誌「PalCato（パルカート）」の全戸配布を廃止し、既存の広報媒体を活用した啓発形式に見直し。
男女共同参画の視点を持った活動団体	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。 8年度は、女子学生の理系選択とキャリア形成を支援するため、女性活躍応援講演会及び多様な分野で活躍する女性ロールモデルによるパネルディスカッションを実施。
男女共同参画審議会	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数：15人 開催回数：4回
区民及び区内企業	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを啓発。
東日本大震災により区内に避難している被災者	区内に避難している被災者に対し、健康相談等を実施。
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、ボランティア活動災害補償制度（保険）の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトロールカー（3台）によるパトロール。
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	江東区安全安心パトロール団体への資機材の支給、町会、自治会及び商店街への防犯カメラ設置費等の補助、自動通話録音機の貸与。
区民	侵入盗被害防止に有用な防犯機器等の導入費用を一部補助。
区政情報及び個人情報	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
153	維持	外部監査事業	9,217	9,194	23	0	9,217
153	レベルアップ	コンプライアンス推進事業	1,734	1,228	506	0	1,734
155	維持	文化・スポーツ顕彰事業	1,894	2,188	△ 294	223	1,671
155	維持	区政功労者表彰事業	6,543	6,579	△ 36	0	6,543
155	維持	永年勤続職員感謝状贈呈事業	203	302	△ 99	0	203
155	維持	庁有車管理事業	56,308	52,084	4,224	0	56,308
155	新規	こうとうオーラルヒストリー動画制作事業	7,640	0	7,640	0	7,640
155	レベルアップ	総務事務	318,426	286,680	31,746	20,984	297,442
157	維持	文書事務	94,618	81,788	12,830	1,293	93,325
157	レベルアップ	営繕事務	25,201	29,335	△ 4,134	0	25,201

対 象	事 業 概 要
区の事業	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査の実施。
職員	区に対して専門的立場から助言等を行うアドバイザーや内部公益通報における外部窓口の設置など、コンプライアンスに係る取組みを推進。 8年度は、不祥事や事務処理ミスを起こさない組織風土の醸成に向けて、区職員のコミュニケーションや組織間連携の課題に特化した講習会を実施するほか、能力発揮につながる働きやすい服装への転換に向けて、区職員の身だしなみに関する意識をアップデートするセミナーを実施。
文化・スポーツ功労者	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた個人又は団体を表彰。
区政功労者	江東区の公共の事業に尽力し、又は、公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
勤続25年職員	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数：17人
庁有車	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳：区長車1台、議長車1台、乗用車（連絡用）3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
区民	区民・議会・行政が一丸となって乗り越えた区の歴史を次世代に伝承するため、オーラルヒストリー動画等を制作。
総務事務	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。 8年度は、平成における区政の歩みを体系的に整理した「江東の平成史」を編纂。
文書事務	文書管理、法規及び争訟事務。
営繕事務	区施設（学校等除く）の建築工事、改修工事に係る事務。 8年度は、工事監督業務等の効率化を図るため、PDFデータを編集できるソフトを導入。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
159	維持	緊急雇用創出事業	7,376	6,684	692	584	6,792
159	維持	財政調整基金積立金	1,992,616	1,951,995	40,621	192,616	1,800,000
159	維持	減債基金積立金	29,678	23,369	6,309	29,678	0
159	維持	公共施設建設基金積立金	337,643	285,121	52,522	337,643	0
159	維持	平和都市宣言趣旨普及事業	2,277	2,392	△ 115	0	2,277
159	維持	職員研修事業	46,997	45,802	1,195	41	46,956
161	維持	職員福利厚生事業	76,165	72,795	3,370	0	76,165
161	維持	職員安全衛生事業	145,693	157,890	△ 12,197	0	145,693
161	維持	職員公務災害補償事業	51,532	49,766	1,766	99	51,433
161	維持	職員寮維持管理事業	689	987	△ 298	689	0

対 象	事 業 概 要
東日本大震災により区内に避難している被災者	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の会計年度任用職員として雇用。
財政調整基金	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立て。
減債基金	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立て。
公共施設建設基金	後年度の公共施設の建設資金に充てるための積立て。
区民	江東区平和都市宣言の趣旨普及のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。
職員	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。職層研修、実務研修、特別研修等。
職員	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
職員	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
職員	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
職員寮	古石場職員寮の維持管理。 室数：19室 定員：19人

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
161	レベルアップ	人事事務	431,072	276,272	154,800	14,770	416,302
163	維持	給与事務	713	747	△ 34	0	713
163	維持	外国人相談事業	250	255	△ 5	0	250
163	維持	区報発行事業	258,033	262,892	△ 4,859	3,528	254,505
163	維持	広報誌発行事業	14,478	1,252	13,226	254	14,224
163	維持	C A T V放送番組制作事業	142,802	142,831	△ 29	0	142,802
163	維持	F M放送番組制作事業	9,583	9,347	236	0	9,583
165	維持	法律・行政相談事業	5,217	5,274	△ 57	0	5,217
165	維持	広聴事業	10,061	8,306	1,755	0	10,061
165	レベルアップ	ホームページ運営事業	23,039	14,510	8,529	1,116	21,923

対 象	事 業 概 要
人事事務	職員の任免、服務等の人事に係る事務。 8年度は、人事データに係る情報管理の適正化等を図るため、人事評価システムを導入するほか、職員健康相談に対応する保健師を1名増員。
給与事務	職員の給与支給に係る事務。
区内在住の外国人	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談：中国語 毎週木曜日
区民及び在勤者	「こうとう区報」の発行。 発行回数：年36回（月3回） 発行部数：各回32万5,500部（うち全戸配布：各回31万4,000部）
区民及び在勤者	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数：江東区マップ 60,000部 江東くらしガイド 50,000部 こうとう区報縮刷版 50部
区民	番組の企画・制作、CATV放送による区政情報の提供。 制作本数 52本 放送回数：週7日（1日4回繰り返し放送）
区民	番組の企画・制作、FM放送による区政情報及び防災・安全情報の提供。 区政情報：制作本数 105本（日曜日：52本、水曜日：53本） 放送回数 週3回（再放送1回を含む） 防災・安全情報：制作本数 12本 放送回数 週1回
区民	弁護士及び司法書士による法律相談。国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 弁護士による法律相談：土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談：第1・3水曜日 行政相談委員による行政相談：（定例相談）第1・3金曜日 （一日特設行政相談所）春・秋に各1回
区政に参加したい人	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民とのタウンミーティングの開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。
区民	区ホームページの管理運営。 8年度は、利用者目線での分かりやすさを重視し、専門アドバイザーによる区ホームページの表記や文言の修正等を実施。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
165	維持	ソーシャルメディア活用事業	1,551	1,551	0	0	1,551
165	維持	こうとう情報ステーション運営事業	2,651	2,615	36	180	2,471
165	維持	広報事務	8,468	9,182	△ 714	0	8,468
167	レベルアップ	シティプロモーション推進事業	341,777	132,986	208,791	0	341,777
167	見直し	職員報発行事業	158	1,362	△ 1,204	110	48
167	維持	契約・検査事務	16,545	17,154	△ 609	0	16,545
167	維持	予算事務	11,732	12,260	△ 528	0	11,732
169	維持	会計事務	128,892	93,638	35,254	20,394	108,498
169	維持	用品事務	26,202	20,239	5,963	97	26,105
169	維持	庁舎維持管理事業	715,563	670,645	44,918	20,149	695,414

対 象	事 業 概 要
区民	区公式LINEの管理運営。
区役所来庁者	こうとう情報ステーションの管理運営。
広報事務	広報広聴課の管理事務。
区民及び区外在住者	区の魅力を区内外へ発信するためのPR、返礼品付きふるさと納税等の実施。 8年度は、区民目線で区の多彩な魅力を発掘するワークショップを開催し、得られたアイデアを活かした魅力発信ブックを制作。
職員	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数：通常号 年12回（電子）、臨時号 年1回 発行部数：通常号（電子）、臨時号 3,400部 8年度は、通常号を電子化。
契約・検査事務	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。
予算事務	区の財政計画及び予算編成等に係る事務。
会計事務	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
用品事務	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
庁舎	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
171	維持	総合区民センター維持管理事業	143,108	149,990	△ 6,882	2,390	140,718
171	維持	豊洲シビックセンター維持管理事業	326,611	323,293	3,318	11,901	314,710
171	維持	駐車場管理事業	8,175	8,171	4	8,175	0
171	維持	財産管理事業	11,041	524,152	△ 513,111	11,041	0
173	維持	土地開発公社負担金	224	224	0	0	224
173	維持	土地開発公社用地取得資金貸付金	120,143	126,123	△ 5,980	101,644	18,499
173	レベルアップ	電子自治体構築事業	3,737,650	3,370,000	367,650	1	3,737,649
173	レベルアップ	D X 推進事業	646,229	268,114	378,115	41,488	604,741
175	維持	職員等提案制度事業	205	205	0	0	205
175	維持	職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0	0	8,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
総合区民センター	施設の維持管理及び運営。
豊洲シビックセンター	施設の維持管理及び運営。 施設概要： B1F 駐車場、防災倉庫 1F ギャラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 特別出張所、長寿サポートセンター 4～8F 文化センター 9～11F (一部) 図書館 11F (一部) 区民広場
自動車利用者	東陽二丁目駐車場の管理。 収容台数：119台 (身体障害者用スペース3台含む)
公有財産	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
土地開発公社	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
土地開発公社	土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金に係る元金及び利子相当額を貸付け。
区及び区民	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。 8年度は、DX推進の基盤を強化するため、出先施設の無線環境を整備するとともに、会議室に大型モニターを配備。
区及び区民	行政手続のオンライン化、AIやRPA、統合型GIS等のICTを活用したシステムの導入及び運用管理、DX人材の育成。 8年度は、クラウド電話を活用したAI相談記録システムを試行導入するほか、行政事務の効率化を図るため、生成AIを段階的導入。また、本庁舎5階一部をモデルケースとした執務室改革を実施するほか、安全性・利便性向上を図るため、図書館、文化・観光施設等で提供している公衆無線Wi-Fiを国際規格であるOpenRoaming対応機器に順次入替。
職員等	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
職員	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
175	レベルアップ	長期計画進行管理事業	92,037	10,525	81,512	0	92,037
175	維持	企画調整事務	9,799	9,901	△ 102	500	9,299
175	レベルアップ	新庁舎建設基本計画策定事業	85,331	50,632	34,699	549	84,782
177	維持	新庁舎建設等基金積立金	3,500,000	3,500,000	0	32,544	3,467,456
177	維持	港湾・臨海部対策事業	1,578	1,643	△ 65	0	1,578
177	維持	電子計算事務	3,385,744	4,539,428	△ 1,153,684	367,470	3,018,274
177	維持	水防対策事業	30,369	38,421	△ 8,052	0	30,369
179	レベルアップ	危機管理訓練事業	26,993	23,330	3,663	0	26,993
179	見直し	危機管理啓発事業	20,505	19,426	1,079	507	19,998
179	新規	災害用携帯トイレ配布・備蓄啓発事業	1,558,269	0	1,558,269	1,352,434	205,835

対 象	事 業 概 要
区が行っている事業	長期計画の進行管理。 8年度は、公共施設等総合管理計画の改定に向けて、長寿命化の検討にかかる基礎調査を実施し、予防保全型大規模改修計画表の作成に着手。
企画調整事務	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。 指定管理施設における社会保険労務士による労働環境の調査。
新庁舎	新庁舎建設について、施設計画の大枠を示すとともに、事業手法を検討し事業費やスケジュール等の精査を図るため、基本計画を策定。 8年度は、基本計画の策定に向けて、地権者間の協議の場を設置し、区役所エリアまじりの検討に着手。
新庁舎建設等基金	新庁舎建設等に係る計画的な財源確保などを図るための積立て。
港湾・臨海部	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会等の運営。
電子計算事務	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。
区民	水防活動、水防連絡会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。 「まちの記憶と未来展」の実施。
区民・行政及び関係機関	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。 8年度は、避難所開設運営訓練の実施校数を10校から15校に拡充。
区民及び在勤・在学者	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。 8年度は、新規住宅に対する感震ブレイカー設置費用の助成を廃止。
区民	災害に備えた備蓄促進や在宅避難の定着を図るため、全世帯に対し携帯トイレ及びトイレガイドブックを配布。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
181	レベルアップ	民間防災組織育成事業	84,579	70,609	13,970	2,421	82,158
181	維持	地区別防災カルテ推進事業	3,829	3,829	0	0	3,829
181	維持	避難行動支援事業	15,228	392	14,836	1,000	14,228
181	レベルアップ	個別避難計画推進事業	4,939	2,799	2,140	0	4,939
181	レベルアップ	地域防災計画進行管理事業	36,780	22,511	14,269	0	36,780
183	レベルアップ	職員危機管理態勢確立事業	13,869	11,391	2,478	0	13,869
183	維持	消防団育成事業	10,562	10,248	314	0	10,562
183	レベルアップ	災害情報通信設備維持管理事業	131,961	154,932	△ 22,971	0	131,961
185	維持	防災・備蓄倉庫維持管理事業	15,502	16,475	△ 973	0	15,502
185	レベルアップ	(仮称)新木場防災倉庫整備事業	36,399	17,700	18,699	0	36,399

対 象	事 業 概 要
災害協力隊、消火隊、防火防災協会、消防少年団等	災害協力隊への被服、資機材、防災資機材格納庫の貸与及び助成金の支給等、民間防災組織の活動を支援。 災害協力隊：326隊 消火隊：73隊 防火防災協会：2団体 消防少年団：2団体 8年度は、熱中症対策のため、災害協力隊等へ貸与する被服をリニューアルするほか、地域防災の新たな担い手を育成するため、避難所運営サポーターの申込対象年齢を高校生を除く18～29歳から、高校生を含む18～39歳に拡充。
災害協力隊	要支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の作成・管理等。
避難行動要支援者	障害福祉サービス事業所や居宅介護支援事業所等の福祉専門職に依頼し、障害者・高齢者の個別避難計画を作成。 8年度は、要介護4の高齢者等を個別避難計画の作成対象に追加。
区民・行政及び関係機関	江東区地域防災計画の進行管理、江東区防災会議の運営。 防災会議委員数：54名 8年度は、災害時協定分野ごとの実効力向上を図るため、災害時協定連絡協議会の分科会を設置するほか、外部からの人的・物的支援の円滑な受入れや、被災自治体への支援を実施する体制を整備するため、受援応援計画を策定。
職員	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。 8年度は、災害対策本部運営訓練のレベルアップを図るため、震災及び風水害を想定したシナリオ作成等を委託化。
消防団(深川・城東)	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
情報通信設備	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム：基地局1局、拡声子局174局（送受信型、多重型、戸別型） 移動系無線システム：基地局1局、移動局265台 その他（都無線、安全安心メール、J-ALERT、防災用公用携帯、災害情報システム等） 8年度は、災害時における被災者支援の迅速化を図るため、応急危険度判定をスマートフォンで行える仕組み等を導入。
防災倉庫、備蓄倉庫	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数：防災倉庫25か所 備蓄倉庫86か所
区民	更なる備蓄物資の充実及び物資輸送の円滑化の観点から、新木場地区に新たな防災倉庫を整備。 7～8年度 基本・実施設計 9～11年度 新築工事 総事業費：49億9,332万9,000円 8年度は、備蓄物資の運搬手段を多様化するため、防災倉庫の整備にあわせたヘリポートの設置に向けて、航空関係の特殊性の高い調査等を実施。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
185	レベルアップ	備蓄物資整備事業	146,773	353,907	△ 207,134	0	146,773
185	維持	災害対策資機材整備事業	28,067	26,559	1,508	0	28,067
185	レベルアップ	拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業	50,085	35,341	14,744	12,650	37,435
185	維持	消火器整備事業	14,166	12,151	2,015	0	14,166
187	維持	小災害り災害応急援助事業	2,514	1,348	1,166	0	2,514
187	維持	災害救助活動事業	830	830	0	0	830
187	維持	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0	0	5,000
187	維持	災害援護資金貸付事業	8	8	0	0	8
187	維持	国民保護協議会運営事業	3,739	2,651	1,088	100	3,639
187	維持	防災基金積立金	488,150	396,661	91,489	31,872	456,278

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
備蓄物資	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数：クラッカー 8万8,000食 リゾット 8万8,000食 アルファ化米 8万8,000食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,176缶 液体ミルク 3,456本 ほか 8年度は、備蓄物資の円滑な輸送体制の確立や管理体制再構築のため、輸送計画の策定及び防災倉庫の棚卸等を実施するほか、災害時におけるトイレの環境向上のため、災害時トイレ確保・管理計画を策定。
災害対策資機材	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。
拠点避難所	拠点避難所における公衆無線LANの維持管理。 8年度は、安全性・利便性向上を図るため、拠点避難所に国際規格であるOpenRoaming対応の可搬型Wi-Fi機器を整備。
街頭等に設置されている消火器	火災に対する初期消火の効果を上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。 街頭消火器設置計画数：3,064本
小災害被災者	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金：8,000円～3万円（1世帯につき） 見舞品：毛布1枚（1人につき）
災害による被災者	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難者想定：23万4,027人 帰宅困難者想定：23万7,250人
災害により死亡した区民の遺族	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額：500万円
災害により被害を受けた世帯	災害により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
国民保護協議会	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。
防災基金	災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
187	維持	出張所管理運営事業	79,829	96,370	△ 16,541	6,598	73,231
189	新規	富岡出張所改修事業	36,861	0	36,861	0	36,861
189	維持	南砂出張所改修事業	268,100	31,460	236,640	260,000	8,100
191	-	給与費及び旅費	923,622	933,905	△ 10,283	469,736	453,886
191	維持	自動車臨時運行許可事業	22	72	△ 50	22	0
191	維持	納税功労者表彰事業	349	330	19	0	349
191	維持	納税奨励事業	1,924	2,508	△ 584	1,424	500
191	維持	過誤納税金還付金及び還付加算金	370,000	340,000	30,000	370,000	0
191	維持	賦課事業	206,532	193,944	12,588	150,123	56,409
193	レベルアップ	徴収事業	186,432	196,842	△ 10,410	186,432	0

対 象	事 業 概 要
区民	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数：7か所（白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂）
富岡出張所	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 8年度 実施設計 9～10年度 改修工事 総事業費：6億1,645万2,000円
南砂出張所	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：6億9,232万9,000円
職員	区民部職員人件費。
未登録の車や自動車検査証の有効期限外の車の所有者	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
納税功労者	納税貯蓄組合を通じて税が容易かつ確実に納付されるために組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長及び特別区税の納税意識の高揚等に尽力した個人を表彰。
納税義務者	自主納付の促進や収納率向上のための普及奨励。 特別区民税・都民税の口座振替推進、納税貯蓄組合連合会への補助。
過誤納税金の発生した納税者	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
区民及び事業者	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
納税義務者	特別区民税・都民税等の滞納者に対する督促状・催告書の送付、銀行・コンビニエンスストア等収納事務、納付案内センターの運営、都外へ転出した滞納者の実態調査の委託等。 8年度は、eLTAXの公金収納への利用拡大に伴う納付情報データ連携機能の拡充及び生命保険に特化した電子照会サービスの導入を実施。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
195	-	給与費及び旅費	914,161	873,978	40,183	9,659	904,502
195	維持	証明書自動交付サービス事業	64,591	59,731	4,860	59,803	4,788
195	レベルアップ	総合窓口事業	380,961	319,680	61,281	63,644	317,317
195	レベルアップ	マイナンバーカード交付事業	562,485	507,640	54,845	558,481	4,004
197	維持	区民部管理事務	729	744	△ 15	729	0
197	維持	戸籍管理事業	27,666	211,630	△ 183,964	13,628	14,038
197	新規	区民葬儀助成事業	14,414	0	14,414	0	14,414
199	維持	住民記録事業	18,732	15,454	3,278	18,068	664
199	維持	印鑑登録事業	1,088	2,851	△ 1,763	1,088	0
201	維持	選挙管理委員会運営事業	13,279	12,642	637	0	13,279

対 象	事 業 概 要
職員	区民部職員人件費。
区民	住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍証明書等が取得できるマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での自動交付の実施。
区役所来庁者	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。8年度は、おくやみに関する手続きの電話案内において、新たに申請書類等の作成支援を実施。
区民	社会保障・税番号制度に基づくマイナンバーカードの交付等。8年度は、カメラアプラザ内に、電子証明書更新にも対応するマイナンバーカード交付窓口を開設。
区民部管理事務	区民部の管理事務及び人口統計調査。
戸籍関係届出人及び証明申請者	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。
区民葬儀の利用において指定民営火葬場を利用した個人	区民葬儀の利用において指定民営火葬場を利用した個人に対し、費用の一部を助成。
住民記録関係届出人及び証明申請者	住民異動等各種届出の受理及び諸証明の発行。
区内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 (満15歳未満の者及び意思能力を有しない者は除く)	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。
選挙管理委員会委員	選挙に関する事務の管理、その他啓発活動を行う選挙管理委員会の運営。 委員数：4人

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
201	-	給与費及び旅費	142,783	143,328	△ 545	0	142,783
201	維持	選挙管理委員会事務局運営事業	10,679	22,521	△ 11,842	525	10,154
201	維持	明るい選挙推進委員活動事業	3,034	2,796	238	0	3,034
203	維持	選挙啓発ポスターコンクール事業	297	297	0	0	297
203	維持	選挙執行事業	41,491	461,706	△ 420,215	0	41,491
205	-	給与費及び旅費	97,440	115,413	△ 17,973	0	97,440
205	維持	統計調査事務	2,581	1,470	1,111	0	2,581
205	維持	基幹統計調査事業	42,021	426,628	△ 384,607	42,021	0
209	-	給与費及び旅費	743,382	712,696	30,686	4,095	739,287
209	レベルアップ	町会自治会活動事業	175,038	204,641	△ 29,603	5,469	169,569

対 象	事 業 概 要
職員	選挙管理委員会事務局職員人件費。
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局の運営。
区民	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の選挙啓発活動に対する支援。
区内小中学生・高校生	選挙啓発のためのポスターコンクールを実施。
有権者	江東区議会議員選挙の執行・管理。
職員	地域振興部職員人件費。
統計調査事務	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
各種調査対象	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策事業等。 8年度は、経済センサス活動調査外1件の調査及び統計調査員確保対策事業外1件の事業を実施。
職員	地域振興部職員人件費。
町会・自治会	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会・自治会数：269団体 8年度は、区との連携・協力に向けて活動している町会・自治会に対し、活動経費の一部を助成するほか、地域活性化補助金のこどもイベント枠の上限額拡充及びバス借上げ料の補助対象への追加を実施。また、環境対策事業補助金を廃止。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
209	レベルアップ	コミュニティ活動支援事業	46,358	44,594	1,764	0	46,358
209	維持	広報板維持管理事業	1,513	1,561	△ 48	0	1,513
211	維持	住居表示管理事業	4,023	3,298	725	0	4,023
211	見直し	公共サイン維持管理事業	2,667	4,663	△ 1,996	0	2,667
211	維持	町会自治会会館建設助成事業	29,500	46,000	△ 16,500	0	29,500
211	維持	区民まつり事業	95,002	89,178	5,824	0	95,002
211	維持	江東花火大会事業	178,301	148,100	30,201	0	178,301
211	維持	隅田川花火大会事業	2,678	2,353	325	0	2,678
211	新規	東京湾大華火祭協力事業	13,959	0	13,959	0	13,959
211	維持	生涯学習情報提供事業	218	366	△ 148	0	218

対 象	事 業 概 要
区民及び市民活動団体等	区民、市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するため、中間支援組織運営や協働事業提案制度を実施。 8年度実施事業：災害に備える！プレパパプレママサバイバル教室（7年度採択事業） 妊婦とそのパートナーが災害時に自分と胎児及び乳幼児を守る知識を身に付けるため、助産師等を講師としたセミナーを実施。
広報板	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数：231基（内維持管理222基）
区民及び来訪者	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、住居表示板等の管理。
公共サイン	公共サインの維持管理。 設置数：メイン拠点サイン 15基、サブ拠点サイン 23基、アクセント拠点サイン 12基、 方向誘導サイン 111基、定点サイン 33基、iサイン 15基 8年度は、OpenRoaming対応にあわせ、公共サインへのWi-Fi設置を廃止。
町会・自治会	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額：建設1,300万円 修繕600万円 耐震診断100万円 空調設置50万円
区民及びコミュニティ組織 (町会・自治会、事業所、 ボランティア、NPO)	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり（亀戸・大島・砂町）を開催。
区民	荒川・砂町水辺公園で江東花火大会を開催。 打ち上げ予定数：6,000発
区民	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会（東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区）が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
区民	中央区・港区共催の東京湾大華火祭において、地域の生活環境への影響を最小限に抑えるため、清掃活動や会場案内等を実施。
区民	社会教育関係団体の登録及びホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
211	維持	文化財保護事業	52,639	46,984	5,655	2,952	49,687
213	維持	文化財公開事業	17,053	16,655	398	0	17,053
213	維持	文化財講習会事業	595	986	△ 391	32	563
213	維持	郷土資料刊行事業	1,903	1,093	810	334	1,569
213	維持	文化財保護推進協力員活動事業	1,210	1,191	19	0	1,210
215	維持	交通傷害保険事業	3,589	3,632	△ 43	3,589	0
215	維持	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0	0	1,000
215	維持	地域振興管理事務	2,429	2,073	356	34	2,395
215	レベルアップ	区民スポーツ普及振興事業	61,200	67,359	△ 6,159	314	60,886
217	維持	江東シーサイドマラソン事業	20,822	14,499	6,323	0	20,822

対 象	事 業 概 要
文化財	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
区民	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。
区民	区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
区民	区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。
文化財保護推進協力員	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
区民	交通事故により災害を受けた場合、自転車運転中の事故により加害者となった場合及び犯罪被害に遭った場合等の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数：2万3,248人 補償限度額：交通傷害 600万円、自転車賠償 1億円、被害事故補償 600万円
小学校低学年児童	交通事故により、死亡ないし重度障害（労災1級相当）となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金：1件あたり50万円
地域振興管理事務	地域振興部の管理事務。
区民	区民の体力向上、カヌー大会等、スポーツイベントの開催。 8年度は、トップスポーツチームへの関心・応援機運を高め、区民のスポーツ観戦のきっかけづくりを進めるため、横断幕やキャラクターパネルの掲示等、PR活動を実施。
区民及びスポーツ団体	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
217	維持	スポーツ推進委員活動事業	9,752	7,084	2,668	0	9,752
217	維持	少年運動広場維持管理事業	9,999	9,772	227	0	9,999
217	維持	こども110番の家事業	1,581	1,127	454	0	1,581
217	維持	二十歳のつどい運営事業	18,408	12,531	5,877	0	18,408
219	維持	青少年交流プラザ管理運営事業	203,160	94,068	109,092	2,268	200,892
219	新規	若者ライフデザインサポート事業	202	0	202	0	202
219	維持	青少年育成啓発事業	8,359	9,121	△762	0	8,359
219	維持	青少年団体育成事業	8,412	5,465	2,947	360	8,052
221	維持	青少年指導者講習会事業	28,197	27,298	899	2,460	25,737
221	レベルアップ	少年の自然生活体験事業	13,868	12,993	875	1,890	11,978

対 象	事 業 概 要
スポーツ推進委員	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
少年運動広場	少年運動広場の維持管理。 施設数：4か所
児童及び生徒	登下校時の通学路等で子どもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数：3,100か所
20歳の区民	二十歳のつどいの開催。 対象者：4,470人
区内在住・在学・在勤の青少年	青少年交流プラザの管理・運営、青少年の居場所づくり及び情報提供。
都内在住・在勤・在学の18歳以上の方	東京都と連携し、結婚支援マッチング事業を実施するほか、若い世代に対するライフデザインセミナーを実施。
青少年	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会等の活動支援。
ジュニアリーダー認定者及び子ども会活動に関心のある区民	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会への支援。
小学5年生から高校3年生及び江東ジュニアリーダーズクラブ会員	地域子ども会等のリーダーとなるこどもを養成するための講習会を開催。
区内在住・在学の青少年、指導者及び育成者	若洲公園、国立中央青少年交流の家等でキャンプの開催。 参加者数：9地区 415人 8年度より、少年キャンプへの看護師帯同に係る経費分の委託料を拡充し、キャンプ参加者の熱中症対策を支援。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
221	維持	青少年対策地区委員会活動事業	8,843	8,838	5	0	8,843
221	維持	青少年相談事業	14,445	11,388	3,057	0	14,445
223	維持	青少年委員活動事業	7,454	5,826	1,628	0	7,454
223	維持	青少年問題協議会運営事業	1,926	1,744	182	0	1,926
223	レベルアップ	区民館管理運営事業	56,077	47,458	8,619	14,786	41,291
223	維持	地区集会所管理運営事業	113,290	23,656	89,634	3,201	110,089
225	レベルアップ	保養施設借上事業	113,634	113,326	308	0	113,634
225	維持	地域文化施設管理運営事業	1,668,902	1,460,238	208,664	229,619	1,439,283
227	レベルアップ	スポーツ施設管理運営事業	2,463,210	2,445,043	18,167	305,120	2,158,090
227	維持	江東公会堂管理運営事業	162,712	413,984	△ 251,272	60,000	102,712

対 象	事 業 概 要
青少年対策地区委員会	青少年健全育成活動等への支援。
区内在住・在学・在勤の概ね15歳～40歳未満までの者及びその家族等	ひきこもりをはじめ、社会生活に困難を抱える若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・社会参加に向けた各種支援を実施。
青少年委員	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成等への支援。
青少年問題協議会	青少年問題協議会の運営。
区民	施設の管理。 施設数：6館（富岡・枝川・小松橋・東陽・砂町・南砂） 8年度は、施設利用者の利便性向上を図るため、オンラインで施設予約及び使用料の支払いができる施設予約システムを導入。
区民	施設の管理。 施設数：36か所
区民	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上げ。 通年施設：4施設（鬼怒川・伊東・箱根・湯河原） 8年度は、往復はがきでのみ受け付けている保養施設の抽選申込に、オンライン申込を導入。
区民及び施設利用者	文化センター等の施設管理。一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数：8館
区民及び施設利用者	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び28種目の区民スポーツ大会の実施。施設及び施設数：区民体育館6か所、運動場2か所、野球場及び庭球場9か所、夢の島競技場、夢の島スケートボードパーク、越中島プール 8年度は、スポーツをする機会の充実を図るため、プロバスケットボールチームとこどもたちの交流イベントを実施。
区民及び施設利用者	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
227	維持	東砂スポーツセンター改修事業	1,529,275	24,200	1,505,075	1,450,000	79,275
229	レベルアップ	江東公会堂改修事業	1,157,144	5,999,022	△ 4,841,878	1,085,000	72,144
231	維持	監査委員運営事業	23,039	22,001	1,038	0	23,039
231	-	給与費及び旅費	109,381	103,285	6,096	51	109,330
231	維持	監査事務局運営事業	2,584	2,413	171	0	2,584

対 象	事 業 概 要
東砂スポーツセンター	<p>老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。            7～8年度 実施設計            8～9年度 改修工事            10年度 施設への物品等移転            総事業費：37億8,892万8,000円</p>
江東公会堂	<p>老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。            5～6年度 実施設計            7～9年度 改修工事            総事業費：134億8,329万5,000円            8年度は、より良い芸術鑑賞等の環境構築を図るため、舞台設備に係るアドバイザー委託を実施し、専門的な知見からの安全性・運用性等を確保。</p>
監査委員	<p>監査委員の運営。            委員数：常勤1人 非常勤3人            回数：定期財務監査4回 例月出納検査12回 財政援助団体等監査            随時（工事）監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率等審査</p>
職員	<p>監査事務局職員人件費。</p>
監査委員	<p>監査事務局の運営。</p>



# 民 生 費

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
233	-	給与費及び旅費	936,448	833,182	103,266	95,353	841,095
233	維持	まなびサポート事業	66,531	64,352	2,179	33,265	33,266
233	維持	配偶者暴力防止等相談事業	38,308	31,992	6,316	0	38,308
233	維持	裁判員制度参加支援事業	66	66	0	0	66
233	維持	障害者（児）施設福祉サービス第三者評価推進事業	12,038	12,060	△ 22	9,919	2,119
233	レベルアップ	地域福祉計画進行管理事業	585	11,830	△ 11,245	0	585
235	維持	民生委員推薦会運営事業	434	510	△ 76	411	23
235	レベルアップ	民生・児童委員活動事業	69,133	55,475	13,658	51,702	17,431
235	維持	社会福祉協議会事業費助成事業	303,641	320,709	△ 17,068	7,047	296,594
235	維持	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	696	764	△ 68	395	301

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部、障害福祉部、生活支援部及び区民部職員人件費。
生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者の世帯	生活保護受給者及び生活困窮者世帯のこどもに対する学習支援等を実施。
区民及び在勤・在学者	DVや対人関係等のなやみ相談。 女性のなやみとDVホットライン：毎週月曜日～土曜日 性暴力被害者支援面接相談：随時 女性のための法律相談：毎月第1～第3水曜日 男性のなやみとDV電話相談：毎月第1水曜日
介護が必要な高齢者及び障害者、またはその介護者	裁判員制度に参加する際に必要な介護サービス費用等を一部助成。
区内障害者（児）関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、指定管理施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：20か所
区民	地域福祉計画の進行管理のため、学識経験者、区民等で構成する計画推進会議を開催。 8年度は、第2期地域福祉計画の期間内において、重層的支援体制整備事業を開始するため、職員研修を実施。
民生・児童委員候補者	民生・児童委員推薦候補者の審査・推薦を行う民生委員推薦会の運営。 委員数：14人 開催回数：5回
民生・児童委員	民生・児童委員のための会議、研修等の実施。 定数：332人（区域担当313人 主任児童委員19人） 8年度は、DXによる業務効率化と個人情報保護のため、民生・児童委員へスマートフォンを貸与。
江東区社会福祉協議会	江東区社会福祉協議会（ボランティア・地域貢献活動センターを除く）事業費の助成。
旧軍人及び戦没者遺族等	旧軍人及び戦没者遺族等に対する特別弔慰金・特別給付金等の申請受付並びに支援。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
235	維持	ボランティア・地域貢献活動センター運営費助成事業	41,103	40,252	851	0	41,103
237	維持	社会福祉法人認可・指導監査事業	1,188	1,636	△ 448	0	1,188
237	維持	権利擁護推進事業	51,564	52,952	△ 1,388	13,057	38,507
237	維持	成年後見制度利用支援事業	42,682	42,682	0	6,620	36,062
237	維持	心身障害者区長申立支援事業	752	752	0	647	105
237	維持	基礎年金事業	3,832	3,553	279	3,832	0
237	維持	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	726	726	0	0	726
237	維持	国民健康保険基盤安定繰出金	1,769,906	1,724,201	45,705	1,327,429	442,477
239	維持	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	1,111,367	1,079,230	32,137	833,524	277,843
239	維持	未就学児均等割保険料繰出金	45,402	46,758	△ 1,356	34,051	11,351

対 象	事 業 概 要
ボランティア・地域貢献活動センター	ボランティア・地域貢献活動センター運営費の助成。
区内に主たる事業所があり、区内でのみ事業を行う社会福祉法人	社会福祉法人の認可及び指導監査等にかかる事務。
福祉サービスの利用者等	判断能力の不十分な方の福祉サービス利用支援、日常生活自立支援、成年後見制度に関する相談、成年後見申立て支援、成年後見人の育成・サポート等を行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び福祉サービス向上委員会、地域の権利擁護支援・成年後見利用促進に係る中核機関や協議会の運営。
判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、家庭裁判所への申立て費用、後見人等に支払う報酬を助成。 助成件数：審判申立て15件、成年後見人等報酬125件
申立てを行う親族がない判断能力が不十分な心身障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
国民年金第一号被保険者及び国民年金受給者等	国民年金事務における第一号被保険者及び国民年金受給者等に対する事務。
無年金定住外国人（帰化した人を含む）	これまでの国民年金制度の経緯から、障害基礎年金及び老齢基礎年金等を受けることができない定住外国人等に対し、給付金を支給。
国民健康保険会計	保険料軽減額を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	保険者の財政安定化を図るための、被保険者の低所得者数に応じた、国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	未就学児における均等割保険料軽減分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
239	維持	産前産後保険料繰出金	9,835	9,853	△ 18	7,375	2,460
239	維持	行旅死・病人取扱事業	25,631	25,682	△ 51	2,564	23,067
239	レベルアップ	女性相談事業	39,826	29,372	10,454	11,833	27,993
239	維持	中国残留邦人生活支援事業	475,744	480,834	△ 5,090	356,538	119,206
241	維持	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	17,727	22,300	△ 4,573	17,727	0
241	維持	生活困窮者自立相談等支援事業	73,013	77,458	△ 4,445	53,693	19,320
241	維持	福祉部管理事務	9,694	9,957	△ 263	908	8,786
241	維持	生活応援管理事務	1,339	2,108	△ 769	0	1,339
241	維持	障害児（者）の親のための講座事業	485	458	27	363	122
243	維持	知的障害者学習支援事業	18,635	18,640	△ 5	14,463	4,172

対 象	事 業 概 要
国民健康保険会計	産前産後の被保険者における保険料免除分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
行旅死及び病人	行旅病人及び行旅死亡人取扱法並びに墓地・埋葬等に関する法律に基づく、行旅死亡人、出土人骨の処理及び行旅病人への対応。 行旅死亡人：10件 引き取り者のいない死亡人：100件 出土人骨：6件 焼骨：4件
区内在住・在学・在勤の女性	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づいた、女性相談支援員の設置及び活動。地域における女性の居場所を運営する団体に対する運営費の補助。 8年度は、女性相談支援員の勤務体制を拡充し、相談体制を強化。
中国残留邦人等	中国残留邦人等に対する生活費、住宅費、医療費、介護費等の給付及び地域生活支援事業を行う中国残留邦人地域交流センターの運営。
中学3年生・高校3年生等がいる生活保護受給対象とならない低所得者	東京都社会福祉協議会が実施する受験生チャレンジ支援貸付にかかる相談及び申請受付等の実施。
生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	生活保護に至る前の段階における支援として、総合相談窓口で自立相談支援及び家計改善支援を行うほか、住居確保給付金を給付。
福祉部管理事務	福祉部の管理事務。
生活応援管理事務	生活応援課の管理事務。
障害児（者）の親等	障害児（者）の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
学校教育を修了した軽度知的障害のある就労者	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
243	維持	介護給付費等支給審査会運営事業	8,467	8,318	149	0	8,467
243	維持	地域自立支援協議会運営事業	830	569	261	0	830
243	維持	身体障害者救急通報システム設置事業	669	696	△ 27	595	74
243	維持	重度脳性麻痺者介護事業	13,330	14,282	△ 952	13,224	106
245	維持	心身障害者紙おむつ支給事業	50,410	51,519	△ 1,109	0	50,410
245	維持	心身障害者福祉電話事業	631	725	△ 94	0	631
245	維持	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,821	2,636	185	0	2,821
245	維持	心身障害者出張調髪サービス事業	7,554	7,074	480	0	7,554
245	維持	緊急一時保護事業	2,550	2,449	101	0	2,550
245	維持	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	186	180	6	0	186

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有する障害者(児)で在宅・施設支援を必要とする人	障害者総合支援法における審査会の運営、障害福祉サービスの申請者に対する障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定業務等に係る事務。 障害支援区分審査依頼件数：1,185件 審査会開催数：28回
地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議会の運営。
身体障害者手帳1・2級、内部障害3級、難病患者で一人暮らしまたは障害者・難病患者のみの世帯等	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社(有料)を通じて救急通報できる機器を設置。 新規設置数：27台
20歳以上の身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者で、単独での屋外活動が困難な人	生活圏の拡大を図るため、重度の脳性麻痺者の介護を援助。 介護人は家族に限定され、月12回を上限。 対象者数：14人
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態にある人	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数：現物 590人、現金 38人 支給内容：現物 区作成カタログから選択(月単位で上限あり)、現金 月額上限7,500円
身体障害者手帳1・2級の外出困難者で重度の障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	基本料金及び通話料金(1か月600円を限度)等を助成。 利用世帯数：26世帯
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態で布団を思うように干せない在宅の人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回(年10回)、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数：67人
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時複雑な介護を必要とする人または常時寝たきりで店舗での調髪が困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：331人
身体障害者手帳・愛の手帳所持者(20歳以上の身体障害者手帳所持者は1・2級のみ)、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の人	在宅障害者の保護者、家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の緊急時に保護を必要とする障害者を一時保護するため、区委託の障害者団体による所定場所での保護または区委託のヘルパーの障害者宅への派遣。 団体保護：宿泊40日、一日60日、半日230日 派遣保護：宿泊1日、日中1日
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度の人がある転倒防止器具の取付けが困難な世帯	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数：6件

【民生費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
245	維持	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0	4,632	4,633
245	レベルアップ	重症心身障害児(者)在宅レスパイト支援事業	24,055	17,660	6,395	11,513	12,542
245	レベルアップ	医療的ケア児等支援事業	11,657	2,742	8,915	8,741	2,916
245	維持	ミドルステイ事業	3,882	3,278	604	1,890	1,992
247	維持	心身障害者入所措置事業	2,875	2,875	0	2,155	720
247	維持	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0	0	949
247	維持	認定調査等事業	51,530	49,767	1,763	3,218	48,312
247	レベルアップ	障害者計画進行管理事業	11,493	16,419	△ 4,926	0	11,493
247	維持	ヘルプカード・ヘルプマーク発行事業	537	389	148	260	277
247	レベルアップ	障害者意思疎通支援事業	9,125	12,996	△ 3,871	7,649	1,476

対 象	事 業 概 要
在宅の重度障害者等（高次脳機能障害者を含む）	在宅リハビリサポート医が作成・管理するリハビリの在宅訓練プログラムを重度障害者等が実践し、理学療法士等が障害者宅を訪問し、リハビリの助言や指導を実施。 対象者数：35人
医療的ケアを必要とする在宅の障害児、重症心身障害児（者）及びその家族	看護師等が医療的ケアが必要な障害児及び重症心身障害児（者）の自宅等に訪問し、家族等に代わり、一定時間の医療的ケアを実施。 8年度は、家族等の経済的負担を軽減するため、利用者負担額を無償化。
医療的ケアを必要とする障害児、重症心身障害児（者）及びその家族等	医療的ケア児支援連携会議の開催及び当事者・家族、医療的ケア児等コーディネーターへの支援。 8年度は、重症心身障害児対象の障害児通所支援施設への委託により、開所時間外に医療的ケア児の一時預かりを実施するとともに、備品購入等環境整備にかかる経費を補助。
18歳以上の愛の手帳、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者、高次脳機能障害者	在宅の心身障害者を介護している保護者または家族が疾病等のため家庭での介護が困難となった場合の施設での保護。 利用期間：1か月以内（事情により3か月を限度に延長可）
入所を必要とする心身障害者	介護者の状況及び虐待等で緊急性を要する場合に限り、自立支援給付が決定するまでの入所の措置。 措置者数：身体障害者延50人、知的障害者延130人、精神障害者延50人
18歳以上の愛の手帳所持者	在宅の知的障害者を介護している保護者または家族が疾病等の事由により介護が困難になった場合に知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。
区内に住所を有する障害者（児）で、介護給付または訓練等給付を申請した人	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に要する所定項目の調査、サービス利用意向聴取及び概況調査等を行う相談支援。
障害者（児）	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する推進協議会の運営。 8年度は、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を策定。
区内に住所を有する障害者	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載できる「ヘルプカード」の配布及び内部障害者等が周囲に支援を求めるための「ヘルプマーク」の作成、配布。
視覚障害者、聴覚障害者、失語症者、その他の障害者等	障害者の意思疎通の促進。 8年度は、聴覚障害者が手話通訳オペレーターを介して区役所へ問い合わせ可能な「手話リンク」を区ホームページに設置。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
247	維持	勤労障害者表彰事業	134	134	0	0	134
249	維持	身体・知的障害者相談事業	666	666	0	27	639
249	維持	障害者就労支援実習事業	477	466	11	0	477
249	維持	心身障害者福祉手当支給事業	1,585,658	1,603,025	△ 17,367	196,866	1,388,792
249	維持	障害者就労・生活支援センター運営事業	22,948	21,871	1,077	4,498	18,450
249	レベルアップ	障害者常設販売コーナー店内出店事業	14,518	12,654	1,864	7,257	7,261
251	維持	障害者福祉大会事業	3,492	2,846	646	2,619	873
251	維持	リフト付福祉タクシー運行事業	33,000	33,000	0	11,088	21,912
251	維持	福祉タクシー利用支援事業	239,628	248,564	△ 8,936	0	239,628
251	維持	自動車燃料費助成事業	18,309	18,396	△ 87	0	18,309

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有し、就労している障害者	長期にわたり企業で就労に励む身体障害者、知的障害者及び精神障害者の勤労者を表彰。
身体・知的障害者	障害者の生活等に関する相談。 相談員数：身体障害者相談員11人、知的障害者相談員5人
区内の就労移行及び就労継続支援施設の通所者、障害者就労・生活支援センター利用者、特別支援学校生徒	就労前訓練の一環として区役所における就業体験や、企業実習を行った区内在住の障害者に対して奨励金を支給。
身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、難病、脳性麻痺及び進行性筋萎縮症の人	身体障害者手帳の所持者等への手当を支給。 心身障害者福祉手当：重度・難病1万5,500円 中軽度7,750円、福祉手当：1万6,600円、特別障害者手当：3万510円、障害児福祉手当：1万6,600円（それぞれ月額） 支給者数：重度 延4万9,154人、難病 延2万4,022人、中軽度 延2万3,997人 福祉手当 延48人、特別障害者手当 延7,056人、障害児福祉手当 延2,796人
一般就労を希望する在宅及び障害者施設等の福祉的就労に就いている障害者や自立生活の支援を必要とする障害者	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援等を行う就労・生活支援センターの運営。
るーくる及び区内障害者通所施設	区内障害者通所施設の自主生産品販売コーナー「るーくる」の運営。 出店場所：区役所2階フロア、総合区民センター2階ロビー 8年度は、分身ロボット操縦者の退職後のキャリア支援を実施。
障害者とその家族及び地域住民	レクリエーションと地域住民との交流の場として「スマイルフェスタ こうとう」を開催。
車いす利用者及び寝たきり状態にある重度心身障害者並びに高齢者	車いすごと乗降できるリフト付福祉タクシーを運行。 利用料金：実車料金（普通車タクシー運賃額と同額）
身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、タクシーに乗車できる利用券を支給。 支給者数：5,996人（自動車燃料費助成事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円相当分
自動車税等の減免を受けている身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、障害者の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。 助成対象者数：418人（福祉タクシー利用支援事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
251	維持	中等度難聴児補聴器給付事業	2,730	2,730	0	1,365	1,365
251	維持	障害者文化芸術活動支援事業	2,236	2,030	206	1,677	559
251	維持	障害者施設自主生産品開発支援事業	1,200	1,200	0	600	600
251	維持	障害理解促進事業	1,424	2,229	△ 805	1,068	356
251	維持	相談連携支援事業	493	493	0	360	133
253	維持	心身障害者施設等健康診査事業	8,782	7,891	891	0	8,782
253	維持	障害福祉サービス等適正化事業	997	997	0	0	997
253	維持	リバーハウス東砂管理運営事業	87,411	76,574	10,837	545	86,866
253	維持	心身障害者生活寮運営費助成事業	19,308	19,308	0	0	19,308
253	維持	障害者グループホーム支援事業	430,289	424,008	6,281	13	430,276

対 象	事 業 概 要
身体障害者手帳に該当しない両耳の聴力レベルが概ね30dB以上の18歳未満の児童で、補聴器の装用により一定の効果が期待できると医師が判断する者	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器購入に要する費用を給付。 給付件数：7件
障害者（児）通所支援施設	障害者（児）通所施設への美術講師派遣を通じた障害者（児）への文化芸術活動の支援により、社会参加を促進。
区内就労継続支援B型事業所及び生活介護事業所	障害者施設の自主生産品強化のため、生産設備整備費用の一部を補助。
区民及び区内事業者	障害及び障害者への理解を深める各種取組み。
特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者	特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して実施する地域移行に関する報酬算定外業務の経費を補助。
区内の心身障害者施設利用者	心身障害者施設利用者の健康管理に寄与するための健康診査。
指定障害福祉サービス事業所等	適切な障害福祉サービス等の提供と介護・訓練等給付費等の請求の検証及びサービス提供事業所についての調査、指導検査。
障害者（児）	障害者総合支援法に基づく共同生活援助、短期入所を行う施設の管理運営及び家族等が一時的に介護することができないときに、食事の提供等の日常的な世話をを行う緊急一時保護事業の実施。 医療的ケアが必要な緊急一時保護を利用する重度障害者に対する看護師の派遣。 定員数：共同生活援助7人 短期入所3人 緊急一時保護2人
心身障害者生活寮の運営者	生活寮の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数：2か所
入所を希望する知的障害者、身体障害者及びグループホームの運営者	グループホームで生活する知的障害者・身体障害者への家賃助成及び本区の障害者を受け入れているグループホームの運営者に対する運営費助成。 家賃助成対象者数：延1,853人 グループホーム運営費助成対象施設数及び入所者数：160か所 478人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
253	維持	障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	351,897	332,516	19,381	3,408	348,489
253	維持	障害者日中活動系サービス推進事業	302,095	299,442	2,653	302,095	0
253	維持	障害者（児）施設安全対策整備費補助事業	3,600	1,800	1,800	1,800	1,800
255	維持	障害者グループホーム整備事業	248,998	72,985	176,013	0	248,998
255	維持	臨海部放課後等デイサービス事業所整備促進事業	4,104	4,000	104	0	4,104
255	新規	障害福祉サービス事業所緊急支援事業	351	0	351	0	351
255	レベルアップ	手話通訳者養成事業	10,078	6,675	3,403	7,558	2,520
255	維持	障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	7,892	7,892	0	3,946	3,946
255	レベルアップ	障害福祉サービス従事者確保支援事業	73,876	21,615	52,261	8,097	65,779
255	維持	障害者虐待防止事業	351	351	0	262	89

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費を助成。 また、重度重複障害児等を受け入れている障害児通所支援施設に対しては、併せて重度加算を実施。 助成対象施設数（分室含）：37か所
障害者（児）通所支援施設を運営する社会福祉法人等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：35か所 また、東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要綱に基づく重症心身障害児通所事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：7か所
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	区内の障害者（児）施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
社会福祉法人等	障害者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
放課後等デイサービス事業所を新規開設する事業者等	臨海部の区有物件等を活用し、放課後等デイサービス事業所を整備。また、臨海部に放課後等デイサービス事業所を新規開設する事業者等に対し、賃借料を補助。 対象事業所数：2か所
障害福祉サービス事業所	東京都の物価高騰対策支援の対象外となる事業所に対し、運営費を支援。
聴覚障害者等の福祉に理解と熱意がある健聴者で区内在住、在勤、在学者	手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数：234人 8年度は、手話講習会の入門・基礎コースを入門コースと基礎コースに分け、開催回数を拡充。
特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所	障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の育成及び確保。 対象事業所数：2か所
区内障害福祉サービス事業所等を運営する法人	障害福祉サービス従事者の採用活動費を補助するほか、在宅障害者を支えるヘルパー不足に対応するため、ヘルパーをサポートする未経験者等の人件費及び資格取得費を補助。 8年度は、若年層の障害福祉サービス従事者の確保・定着を図るため、採用時34歳以下の職員に対し勤続6年目まで家賃の一部を補助。
身体・知的・精神障害者、その他心身の機能に障害がある人	虐待を受けている障害者の保護及び障害者の養護者への支援並びに虐待防止のための啓発。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
255	維持	障害者福祉事務	27,772	23,903	3,869	10,676	17,096
257	維持	介護給付等給付事業	14,130,992	12,957,815	1,173,177	10,441,133	3,689,859
259	維持	高額障害福祉サービス費給付事業	14,148	10,865	3,283	10,611	3,537
259	維持	相談支援給付事業	245,170	228,405	16,765	183,877	61,293
259	維持	自立支援医療費給付事業	728,968	725,291	3,677	546,606	182,362
259	維持	療養介護医療費給付事業	53,550	54,496	△ 946	39,896	13,654
259	維持	補装具給付事業	122,828	120,860	1,968	92,119	30,709
259	レベルアップ	心身障害者日常生活用具給付事業	107,962	107,768	194	80,971	26,991
259	維持	身体障害者住宅設備改善給付事業	8,990	9,385	△ 395	2,545	6,445
259	維持	移動支援給付事業	505,823	508,673	△ 2,850	387,517	118,306

対 象	事 業 概 要
障害者福祉事務	障害者福祉事業に係る事務。
区内に住所を有する障害者(児)で、障害福祉サービス等の支援を必要とする人	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付。 サービスの種類：(介護給付)居宅介護、重度訪問介護等 (訓練等給付)自立訓練、就労移行支援等 (障害児通所給付)児童発達支援等
障害福祉サービス、介護保険サービス等における利用者負担額の合算額が基準額を超過した人	高額障害福祉サービス費を給付。
区内に住所を有する障害者(児)で、障害福祉サービス、児童通所サービス及び地域相談支援を必要とする人	計画相談支援給付費、地域相談支援給付費及び障害児相談支援給付費を給付。
区内に住所を有する18歳以上の身体障害者	日常生活能力や職業能力を回復するため、障害程度を軽減または除去する医療に要する費用を給付。
区内に住所を有し、医療を要する障害者(児)で、病院等で常時介護を要する人	病院等における機能訓練、療養上の管理及び看護等の医療に要する費用を給付。 医療型児童発達支援のうち、医療に要する費用を給付。
区内に住所を有する身体障害者(児)	職業、日常生活の能率の向上を図るため、障害者の損なわれた身体機能を代償または補完するための用具を給付及び貸与。 給付品目：車いす、装具等17種目 給付件数：成人710件 児童177件
在宅の重度心身障害者(児)及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：入浴補助用具、ストマ用装具等53種目 給付件数：9,261件 8年度は、給付品目に新たに視覚障害者用誘導装置を追加するとともに、視覚障害者用読書器等の上限額を拡充。
在宅の重度身体障害者(児)及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用の一部を助成。 助成種目：小規模改修、中規模改修等4種目 助成件数：20件
区内に住所を有する障害者(児)で、屋外での移動に著しい制限のある人	社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加に要する外出の際の移動支援に要する費用を給付。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
259	維持	手話通訳者派遣事業	17,090	16,968	122	12,817	4,273
259	維持	要約筆記者派遣事業	1,852	1,502	350	1,389	463
259	維持	自動車改造費助成事業	1,206	1,339	△ 133	0	1,206
261	維持	自動車運転教習費助成事業	1,319	1,319	0	0	1,319
261	維持	重度障害者大学等修学支援事業	8,172	8,172	0	6,129	2,043
261	維持	重度障害者等就労支援事業	28,640	28,640	0	21,478	7,162
261	維持	地域活動支援センター事業	97,460	96,910	550	26,944	70,516
261	維持	障害者福祉センター管理運営事業	380,055	380,638	△ 583	77,007	303,048
261	維持	障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,543,744	1,409,589	134,155	21,151	1,522,593
263	維持	基幹相談支援センター管理運営事業	14,473	17,375	△ 2,902	11,877	2,596

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有する聴覚障害者及び区内聴覚障害者団体	家庭生活・社会生活における意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣。 派遣件数：2,458件
区内に住所を有する中途失聴者、難聴者及び区内聴覚障害者団体	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣。 派遣件数：136件
自ら運転する自動車を所有する人で身体障害者手帳上肢・下肢または体幹機能障害1・2級の人	就労等に伴い自動車を取得する際に、その自動車のアクセル、ブレーキ等の改造が必要な場合の自動車改造費を助成。 助成件数：9件 助成限度額：13万3,900円
身体障害者手帳1～3級下肢、体幹障害者5級以上、内部障害者4級以上及び愛の手帳所持者で公安委員会の適性試験に合格した人	日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、運転教習費の一部を助成。 助成件数：8件
重度障害者	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築するまでの間、大学等における支援を実施。
重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている人	重度障害者等に対する職場や通勤等における支援を実施。
障害者	地域活動支援センターにおいて行われる創作活動・レクリエーション等の活動、生産活動の機会の提供等に対する補助。
障害者（児）	施設の管理、通所事業、地域活動支援センター事業等を行う福祉センターの運営。 通所定員：生活介護54人、就労継続支援26人
一般就労が困難な心身障害者等	施設の管理並びに障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援及び児童福祉法に基づく児童発達支援を行う施設の運営。 施設及び定員数：塩浜福祉園（40人）、東砂福祉園（38人）、亀戸福祉園（60人）、あすなろ作業所（52人）、第二あすなろ作業所（65人）、こども発達センター（50人）、こども発達亀戸センター（46人）。
相談支援事業所等	相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの運営。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
263	維持	障害者福祉センター改修事業	98,800	945,774	△ 846,974	0	98,800
263	新規	第三あすなる作業所改修事業	29,750	0	29,750	0	29,750
263	新規	社会福祉協議会地域拠点等設置事業	8,200	0	8,200	0	8,200
265	-	給与費及び旅費	712,410	641,002	71,408	38,473	673,937
265	維持	シルバー人材センター管理運営費補助事業	86,949	82,069	4,880	12,495	74,454
265	維持	訪問介護利用者負担軽減事業	156	156	0	117	39
265	レベルアップ	高齢者保健福祉計画進行管理事業	18,234	17,295	939	0	18,234
265	維持	介護サービス利用者負担軽減事業	11,212	10,719	493	8,331	2,881
265	維持	介護保険事業者指定事業	27,886	28,285	△ 399	0	27,886
267	維持	特別養護老人ホーム等（カメリア）整備事業	2,000	2,000	0	0	2,000

対 象	事 業 概 要
障害者福祉センター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 5年度 実施設計 6～7年度 仮設事業所への移転、改修工事 7年度 本事業所への移転 8年度 仮設事業所解体 総事業費：17億1,631万6,000円
第三あすなろ作業所	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 9年度 実施設計 10年度 仮設事業所への移転、改修工事 11年度 改修工事、本事業所への移転 総事業費：4億598万円
社会福祉協議会地域拠点及び放課後等デイサービス	社会福祉協議会の地域拠点（サテライト）及び放課後等デイサービスの整備。 8～9年度 実施設計 9～10年度 工事 総事業費：4億7,102万円
職員	福祉部職員人件費。
江東区シルバー人材センター	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。
障害者ホームヘルプサービス利用者（境界層該当者）	障害者の中で低所得者（境界層該当者）の負担軽減を図るため、10%の利用者負担を全額免除。
65歳以上の区民	高齢者保健福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する計画推進会議の開催。 8年度は、第10期高齢者地域包括ケア計画を策定。
介護保険のサービスを利用する低所得者で特に生計が困難な利用者	低所得者で特に生計が困難な介護保険サービス利用者に対し、自己負担額を1/4（老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は個室滞在費の全額）軽減。 軽減確認証発行者数：153人
介護保険事業者	介護保険法に基づき、介護保険事業者を指定するほか、学識経験者、区民等で構成する地域密着型サービス運営委員会の開催。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 総助成額：2億5,410万5,000円 助成期間：19～9年度

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
267	維持	特別養護老人ホーム等（第17特養）整備事業	75	1,347	△ 1,272	0	75
267	維持	認知症高齢者グループホーム整備事業	316,995	497,388	△ 180,393	254,650	62,345
267	維持	小規模多機能型居宅介護施設整備事業	48,166	56,100	△ 7,934	41,026	7,140
267	維持	民営化介護保険施設運営支援事業	340,000	353,000	△ 13,000	340,000	0
267	維持	高齢者施設福祉サービス第三者評価推進事業	19,246	19,847	△ 601	17,400	1,846
267	新規	高齢介護サービス事業所緊急支援事業	33,353	0	33,353	0	33,353
267	レベルアップ	介護従事者確保支援事業	217,237	114,212	103,025	58,769	158,468
269	維持	高齢者区長申立支援事業	3,614	3,612	2	3,170	444
269	維持	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	1,295,248	1,107,848	187,400	971,436	323,812
269	維持	高齢者福祉事務	10,514	10,164	350	3,727	6,787

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備に向けた調整。 総事業費：4億5,595万円
東京都補助制度対象法人	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
東京都補助制度対象法人	小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	民営化した旧区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等に対し、3か月分の事業運転資金を貸付け。
区内高齢者福祉関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：32か所
高齢介護サービス事業所	東京都の物価高騰対策支援の対象外となる事業所に対し、運営費を支援。
区内介護事業所での就労希望者・介護従事者等	介護従事者確保のため、区内介護事業所等職員向けの研修等を実施。また、介護従事者に対し資格取得費用等を助成するとともに、介護サービス事業者に対し採用活動費を補助。人材確保における新たな施策展開検討のため、介護人材対策協議会を運営。8年度は、若年層の介護サービス従事者の確保・定着を図るため、採用時34歳以下の職員に対し勤続6年目まで家賃の一部を補助。また、ケアプランデータ連携システムの導入に係る伴走型支援を実施。
判断能力が不十分な高齢者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
後期高齢者医療会計	保険料軽減額を補てんするための後期高齢者医療会計への繰出金。
高齢者福祉事務	高齢者福祉事業に係る事務。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
269	維持	敬老の集い事業	20,916	22,173	△ 1,257	0	20,916
271	維持	敬老祝金支給事業	98,025	95,862	2,163	0	98,025
271	維持	ふれあい入浴事業	151,133	151,125	8	0	151,133
271	維持	老人クラブ支援事業	45,962	44,728	1,234	6,721	39,241
271	維持	高齢者代表訪問事業	651	637	14	0	651
271	レベルアップ	高齢者デジタル活用支援事業	43,705	40,254	3,451	10,000	33,705
271	新規	東京都シルバーパス購入費助成事業	283,091	0	283,091	0	283,091
273	維持	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	5,021	4,628	393	0	5,021
273	維持	高齢者出張調髪サービス事業	28,989	28,342	647	0	28,989
273	維持	高齢者紙おむつ支給事業	365,024	303,609	61,415	241	364,783

対 象	事 業 概 要
75歳以上の人	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
77歳（喜寿）、88歳（米寿）及び99歳以上（長寿）の人	喜寿5千円、米寿1万5千円、長寿2万円（100歳は5万円）を現金書留により贈呈。 贈呈者数：喜寿6,039人、米寿2,609人、長寿837人（うち100歳は192人）
70歳以上の人	公衆浴場で提示することにより1回200円で入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。
老人クラブ及び老人クラブ連合会	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成や友愛実践活動への助成及び各種老人クラブ会員向けの事業を実施。 運営費助成クラブ数：111クラブ 友愛実践活動：助成クラブ数 55クラブ 助成限度額 1万2,000円 芸能大会 : 年1回 作品展示会：年1回 歩行会 : 年1回
90歳以上の人	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。
65歳以上の人	65歳以上を対象とした、基本操作や区の独自アプリなどの使い方を学べるスマートフォン教室、相談会を実施。 8年度は、高齢者スマートフォン教室において、新たに東京アプリに係る講座を実施。
70歳以上の住民税課税者	シルバーパス発行費用の引下げを契機に、購入費の一部を助成することで高齢者の負担を軽減するとともに、外出機会を創出。
65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護3～5に認定されており、寝具の乾燥消毒が困難な人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、ベッドパッド、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回（年10回）、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 登録者数：90人
65歳以上で要介護3～5に認定されており、理・美容院に行くことが困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：3,339人
65歳以上で要介護3～5に認定されており、常時おむつが必要な人	月1回紙おむつを無料で自宅等に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 支給者数：現物 延4万3,509人、現金 延1,423人 支給内容：現物 区作成カタログから選択（月単位で上限あり） 現金 月額上限7,500円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
273	維持	出張三療サービス事業	8,499	7,468	1,031	0	8,499
273	維持	食事サービス事業	100,331	92,849	7,482	50,165	50,166
273	維持	高齢者福祉電話事業	7,207	9,029	△ 1,822	75	7,132
273	維持	自動消火器設置等事業	1,030	902	128	0	1,030
273	維持	補聴器支給事業	103,806	66,763	37,043	52,145	51,661
275	維持	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	638	638	0	0	638
275	維持	高齢者日常生活用具給付事業	15,269	14,171	1,098	2,000	13,269
275	維持	高齢者住宅設備改修給付事業	91,417	95,927	△ 4,510	45,634	45,783
275	維持	高齢者家具転倒防止器具取付事業	3,420	3,873	△ 453	1,709	1,711
275	維持	高齢者エアコン購入費助成事業	55,977	92,517	△ 36,540	0	55,977

対 象	事 業 概 要
65歳以上で要介護3～5に認定されており、施術所に行くことが困難な人及び65歳以上のみの世帯で同居するその在宅介護人	契約団体に所属する業者が無料（介護人は1割自己負担）で自宅に出張し、はり、きゅう、マッサージのサービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：本人1,451人、介護人283人
65歳以上のみの世帯等で調理困難または買物が困難な人	食生活の向上及び安否確認のため、定期的に昼食または夕食を配達。 配食数：延31万7,171食
65歳以上のみの世帯で携帯電話を持っていない住民税非課税世帯の人	電話の貸与や基本料金及び通話料金（1か月600円を限度）等を助成。 利用世帯数：237世帯
65歳以上のみの世帯及び日中独居となる65歳以上の人がいる世帯	自宅に無料で自動消火器を設置。 新規設置数：自動消火器10台
65歳以上で補聴器が必要と認められた人	対象者（前回給付から5年経過した者を含む）に対し、1人につき1台に限り無料での現物支給または購入費の一部を助成。 支給者数：現物 641人、現金 757人
65歳以上の緊急一時的に生活援助が必要な単身者及び高齢者世帯	洗濯、掃除、外出支援等の生活援助を行うホームヘルパーの派遣及び要介護認定等の申請中に暫定で訪問介護を利用したが、非該当となったときの費用助成。 ヘルパー派遣：12人 費用助成：1人
65歳以上で日常生活用具を必要とする人	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：シルバーカー、入浴補助用具等4種目 給付件数：655件
65歳以上で介護認定を受けている人	日常生活の利便を図るため、その高齢者が居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。 助成種目：浴槽改修、トイレ改修等5種目 助成件数：250件
65歳以上のみの世帯で家具転倒防止器具の取付けが困難な人	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給世帯数：127世帯
65歳以上のみの世帯で住民税非課税世帯かつ自宅にエアコンがない世帯	65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、住民税非課税世帯かつ自宅にエアコンがない世帯を対象に、エアコン購入費及び設置費の一部を助成。

【民生費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
275	維持	養護老人ホーム入所措置事業	211,927	214,290	△ 2,363	32,378	179,549
277	維持	特別養護老人ホーム入所措置事業	4,416	4,416	0	4,416	0
277	維持	特別養護老人ホーム入所調整事業	3,348	3,594	△ 246	15	3,333
277	維持	シルバーステイ事業	34,215	33,911	304	17,107	17,108
277	維持	声かけ訪問事業	8,377	8,408	△ 31	2,500	5,877
277	維持	電話訪問事業	7,435	7,014	421	5,000	2,435
277	維持	高齢者地域見守り支援事業	41,055	38,060	2,995	5,400	35,655
277	維持	高齢者あんしん情報キット配布事業	510	10	500	255	255
279	維持	高齢者救急通報システム設置事業	14,752	17,547	△ 2,795	14,752	0
279	新規	高齢者見守り電球設置事業	24,323	0	24,323	10,000	14,323

対 象	事 業 概 要
原則65歳以上で環境上の理由及び経済的理由より居宅において養護を受けることが困難な人	食事やその他日常生活上必要なサービスを提供する養護老人ホームへの入所等の措置。
原則65歳以上でやむを得ない事由（家族による虐待等・認知症等意思能力が乏しくかつ本人を代理する家族等がない場合）に該当する人	老人福祉法第11条第1項第2号の規定による、特別養護老人ホームへの入所等の措置。
原則要介護3～5の認定を受けており、かつ在宅での介護が困難な人	食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や療養上の世話が受けられる特別養護老人ホームへの入所調整。
要支援・要介護認定者及び65歳以上の高齢者	介護を必要とする高齢者をその家族等が一時的に介護することができない場合の地域密着型介護施設での一時介護。
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数：週3回 利用者数：340人
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数：週1回 利用者数：131人
町会、自治会、管理組合等	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。
65歳以上の高齢者	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
65歳以上のみの世帯及び日中・夜間独居で慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社（有料）を通じて救急通報できる機器を設置。 利用世帯数：985世帯
70歳以上の一人暮らし高齢者で介護保険サービスや区の見守り支援を受けておらず、かつ緊急連絡先の登録が可能な者	通信機能付きLED電球を自宅に設置し、一定時間電球が作動しない場合に通知や訪問を実施。 利用者数：1,073人

【民生費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
279	維持	高齢者虐待防止事業	23,505	21,661	1,844	14,617	8,888
279	維持	高齢者総合福祉センター管理運営事業	71,517	78,591	△ 7,074	7,617	63,900
281	維持	老人福祉センター管理運営事業	238,327	198,865	39,462	812	237,515
281	維持	福祉会館管理運営事業	307,343	307,790	△ 447	80	307,263
281	維持	児童・高齢者総合施設管理運営事業	442,061	380,476	61,585	10,040	432,021
281	維持	福祉部作業所管理事業	100	100	0	0	100
281	維持	地域交流サロン運営費助成事業	28,003	35,003	△ 7,000	17,513	10,490
281	維持	介護保険施設管理事業	141,945	108,718	33,227	115,436	26,509
283	維持	地域密着型介護施設管理運営事業	128,793	125,410	3,383	123,778	5,015
283	新規	古石場福祉会館改修事業	2,738	0	2,738	0	2,738

対 象	事 業 概 要
原則65歳以上の高齢者	虐待を受けている高齢者の迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドの確保及び高齢者の虐待防止のための啓発。
高齢者総合福祉センター	施設の維持管理。 施設概要：1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会（ボランティア・地域貢献活動センター、権利擁護センター等）、シルバー人材センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、東陽長寿サポートセンター 4～6F ピアこうとう
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。 施設数：4施設
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生きがいづくり、健康づくり等の事業運営。 施設数：7施設
高齢者及び児童	児童・高齢者総合施設（グランチャ東雲）の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもの交流機会を提供するイベント等の開催。
福祉部作業所	大島作業所の維持管理。
社会福祉法人	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成。
要支援・要介護認定者及び65歳以上の高齢者	枝川高齢者在宅サービスセンターの管理運営及び民営化介護保険施設の管理。
要支援・要介護認定者	グループホーム新砂（認知症高齢者グループホーム）及び多機能ホーム新砂（小規模多機能型居宅介護事業所）の管理運営。
古石場福祉会館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
283	新規	高齢者総合福祉センター改修事業	41,800	0	41,800	0	41,800
283	維持	塩浜ホーム改修事業	1,497,493	1,108,868	388,625	1,426,000	71,493
283	維持	白河高齢者在宅サービスセンター改修事業	250,085	26,070	224,015	217,000	33,085
287	-	給与費及び旅費	6,576,876	6,436,238	140,638	162,371	6,414,505
287	維持	保育施設福祉サービス第三者評価推進事業	33,000	43,800	△ 10,800	27,300	5,700
287	維持	こどもの権利推進事業	2,008	1,734	274	0	2,008
287	維持	こども計画進行管理事業	679	863	△ 184	0	679
287	維持	子育て支援情報発信事業	6,056	6,798	△ 742	4,517	1,539
287	維持	児童虐待対応事業	34,304	40,409	△ 6,105	20,141	14,163
289	維持	こども食堂支援事業	42,509	43,725	△ 1,216	29,056	13,453

対 象	事 業 概 要
高齢者総合福祉センター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 8～9年度 基本・実施設計 9～11年度 改修工事 総事業費：32億5,492万8,000円
塩浜ホーム	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：25億4,729万1,000円
白河高齢者在宅サービスセンター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：6億5,583万2,000円
職員	こども未来部職員人件費。
区内保育施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、区直営施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施予定園数：13か所（公設公営8園、公設民営5園） 補助予定園数：42か所（私立33園、認定こども園1園、認証2園、小規模6園）
こども及びこどもに関わる保護者や関係者等	「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、こどもの権利について普及啓発を実施。
こども及び子育て中の保護者等	江東区こども計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成するこども・子育て会議の開催。
妊娠期～子育て中の保護者	子育て情報を発信するアプリ「こうとうおやこ手帳」、ウェブサイト「子育て情報ポータルサイト」の管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんLINEを実施。
18歳未満の児童の中で、児童虐待のおそれや疑いなどが見受けられる家庭	児童虐待対応、児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。また、母子保健・児童福祉部門の機能統合によるこども家庭センターの運営を通じ、両部門による合同ケース会議、研修の実施及び支援内容を整理したサポートプランの作成・提示。
こども食堂運営者及び運営予定者、こども食堂利用者	こども食堂を立ち上げる際に必要な調理器具等の購入費や、開設後の運営・衛生指導に必要な経費の補助を実施。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
289	維持	こども・子育て支援活動助成事業	6,265	7,747	△ 1,482	0	6,265
289	維持	こどもまつり事業	31,071	29,462	1,609	0	31,071
289	維持	ヤングケアラー支援事業	1,100	1,984	△ 884	513	587
289	維持	児童福祉事務	11,264	14,657	△ 3,393	322	10,942
291	維持	児童育成手当支給事業	751,556	772,221	△ 20,665	20	751,536
291	維持	児童扶養手当支給事業	1,104,029	1,229,981	△ 125,952	367,268	736,761
291	維持	児童手当支給事業	11,445,048	10,733,688	711,360	10,402,966	1,042,082
291	維持	入院助産事業	12,603	12,758	△ 155	9,138	3,465
291	レベルアップ	子ども家庭支援センター管理運営事業	782,700	789,752	△ 7,052	232,709	549,991
293	レベルアップ	こどもプラザ管理運営事業	61,419	59,379	2,040	72	61,347

対 象	事 業 概 要
こどもや子育て家庭を支援する活動を実施する団体等	こどもや子育て家庭を支援する活動を行う団体等を対象に、活動経費を助成。
児童及び区民	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。
こども及び区民	ヤングケアラー支援強化のため、関係機関・団体等の研修やリーフレットの配布等による普及啓発及び心理職による相談会を実施。
児童福祉事務	こども未来部の管理事務。
(育成手当) ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人 (障害手当) 身体等に障害を有する児童を養育する人	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数：4,304人 障害手当対象児童数：283人
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万8,050円、一部支給 月額4万8,040円～1万1,340円 児童2人以上のとき 全部支給 月額1万1,350円、一部支給 1万1,340円～5,680円を加算 支給対象者数：全部支給1,168人、一部支給875人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	18歳までの児童1人あたりにつき、月額1万円から3万円を支給。 対象児童数：7万9,453人
出産のための入院費用の支払いが経済的に困難な人	妊婦の分娩費等を助成。 対象件数：23件
こども及び子育て中の保護者	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数：8か所 8年度は、大島子ども家庭支援センターのリフレッシュひととき保育の定員を10名から16名に拡充するほか、発災時における利用者の一時滞在に必要な災害備蓄物資を整備。
こども、子育て中の保護者及び区民等	住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース等を備えたこども向け複合施設「こどもプラザ」の維持管理及び運営委託。 8年度は、施設利用者の利便性向上を図るため、オンラインで施設予約及び利用料の支払いができる施設予約システムを導入。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
293	レベルアップ	こうとう家事・育児サポート事業	182,181	91,611	90,570	121,014	61,167
293	レベルアップ	ベビーシッター利用支援事業	422,662	196,127	226,535	374,522	48,140
295	維持	ひとり親家庭等医療費助成事業	114,132	123,811	△ 9,679	0	114,132
295	維持	子ども医療費助成事業	3,899,522	4,399,428	△ 499,906	275,850	3,623,672
295	維持	母子家庭等自立支援事業	14,915	36,946	△ 22,031	11,186	3,729
295	維持	母子生活支援施設運営費補助事業	175,415	137,228	38,187	122,524	52,891
295	維持	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0	720	720
295	レベルアップ	家庭・ひとり親相談事業	23,726	16,042	7,684	2,496	21,230
297	維持	養育費確保支援事業	1,116	1,140	△ 24	835	281
297	維持	子育てスタート支援事業	5,382	5,382	0	4,278	1,104

対 象	事 業 概 要
妊娠期の保護者及び3歳に達するまでのこどもを養育する人	3歳に達するまでのこどもがいる世帯へ家事・育児サポーターを派遣。 派遣時間数：4万2,278時間 8年度は、対象に妊娠期の保護者を追加するほか、利用上限時間を拡充。
未就学児を養育する人または小学6年生までの障害児を養育する人	都認定ベビーシッター事業者による一時保育サービス利用料の一部を補助。 利用時間数：14万8,969時間 8年度は、ひとり親家庭及び障害児について、利用上限時間をこども一人当たり144時間から288時間に拡充するほか、障害児については対象を小学校6年生までに拡充。
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象者数：1,914人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数：乳幼児 2万8,661人 小1～中3 4万 220人 高校生等 1万2,559人
ひとり親家庭の母または父で、就労による自立を目指している人	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について給付金を支給。
私立母子生活支援施設	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
配偶者等の暴力（DV）からの避難等緊急に保護を必要とする母子等	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
(家庭相談) 区民 (母子・父子相談) 母子・父子家庭	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、東京都母子及び父子福祉資金の貸付・債権回収業務等を実施。 8年度は、東京都母子及び父子福祉資金、江東区女性福祉資金の償還手段として、コンビニ納付を導入。
養育費の取決めの対象となる子を養育している区民	離婚後の養育費の取決めに関する公正証書作成手数料等を補助。
家族・親族から出産前後のケアを受けられない母子で、児童虐待等のリスクが高く、支援が必要と判断される者	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
297	維持	児童家庭支援士訪問事業	6,677	6,917	△ 240	3,338	3,339
297	維持	こどもショートステイ事業	31,895	30,688	1,207	7,255	24,640
297	維持	養育支援訪問事業	5,116	5,089	27	2,339	2,777
297	新規	親子関係形成支援事業	571	0	571	156	415
299	レベルアップ	保育所管理運営事業	7,177,799	6,613,204	564,595	750,521	6,427,278
301	維持	保育所公設民営化移行事業	3,263	319	2,944	0	3,263
301	維持	私立保育所扶助事業	18,956,136	17,063,495	1,892,641	15,166,359	3,789,777
301	レベルアップ	私立保育所補助事業	9,938,307	9,642,466	295,841	2,784,730	7,153,577
301	維持	認定こども園扶助事業	557,211	552,542	4,669	443,286	113,925
301	レベルアップ	認定こども園補助事業	284,605	302,279	△ 17,674	70,064	214,541

対 象	事 業 概 要
養育支援及び地域での見守りが必要な家庭	要支援児童のいる家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
生後7日～中学3年生の子ども	保護者等が病気・出産等で子どもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴って子どもを預かるサービス。 定員：施設型 3人 在宅型 1家庭あたり最大4人 0歳児 1人
養育支援が特に必要である家庭	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
小学1年生～6年生の要保護・要支援児童等の保護者	児童虐待の未然防止を図るため、ペアレントトレーニングを実施。
保育を必要とする就学前の児童	施設の管理運営。 区立保育所：27園 定員：2,661人 公設民営保育所：17園 定員：1,857人 8年度は、公設民営保育所における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助するほか、発災時における利用者の一時滞在に必要な災害備蓄物資を整備。また、保育園3園で給食調理業務を委託化。
公設民営化実施予定園（区立保育所）	指定管理者制度により、区内公設保育所1園の運営を社会福祉法人等へ委託。 10年度移行予定園：亀高第二保育園
区内私立保育所、区外私立保育所及び区外公立保育所	区内私立保育所及び区外公私立保育所の運営に対する施設型給付費の支給。 区内私立保育所：139園 定員：1万1,828人 区外私立保育所：延436人 区外公立保育所：延169人
区内私立保育所	私立保育所139園の運営に対する補助。 8年度は、私立保育所における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助。
区内認定子ども園、区外認定子ども園	区内認定子ども園及び区外認定子ども園の運営に対する施設型給付費の支給。 施設数：4園 定員：364人
区内認定子ども園	認定子ども園の運営に対する補助。 施設数：4園 定員：364人 8年度は、認定子ども園における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
303	維持	地域型保育扶助事業	1,419,477	1,232,572	186,905	1,155,487	263,990
303	レベルアップ	地域型保育補助事業	426,074	410,922	15,152	106,346	319,728
303	維持	私立保育所等施設整備資金融資事業	3,245	3,942	△ 697	200	3,045
303	維持	家庭福祉員補助事業	6,572	9,517	△ 2,945	264	6,308
303	レベルアップ	認証保育所運営費等補助事業	1,084,941	1,019,256	65,685	215,777	869,164
303	維持	保育施設特別支援事業	6,901	6,889	12	3,322	3,579
305	レベルアップ	保育の質の向上事業	25,974	19,443	6,531	12,268	13,706
305	維持	保育従事者確保支援事業	2,512,688	2,380,755	131,933	2,115,253	397,435
305	維持	非定型一時保育事業	154,592	159,055	△ 4,463	40,065	114,527
305	レベルアップ	病児・病後児保育事業	104,213	100,534	3,679	67,631	36,582

対 象	事 業 概 要
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する地域型保育給付費の支給。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人）
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する補助。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人） 8年度は、小規模保育事業所における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助。
施設の増改築等を実施する私立保育所等	自己資金による増改築等が困難な私立保育所等に、区が資金融資を金融機関にあっせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額：1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率：10/10
家庭福祉員	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員：2人 定員：4人
認証保育所を運営する事業者	認証保育所に対する運営費補助。 施設数：16園 定員：491人 8年度は、認証保育所における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助。
区内保育施設	区内保育施設に入所し特別な支援を要する児童の観察や園に対する保育指導等を実施。
区内保育施設	保育の質の維持・向上を図るため、保育施設に対する指導・検査等を実施。 8年度は、私立保育所等において、社会保険労務士による労働環境の改善に向けた相談支援を実施するとともに、会計部門検査の実地検査支援委託を実施。
区内認可保育所（直営除く）、認証保育所等	「保育園就職フェア」及び保育施設運営事業者を対象とした採用活動支援事業を実施。また、保育士及び看護師の宿舍の借り上げや施設のICT化を行う事業者に対して、費用の一部を補助するほか、保育補助者を雇い上げる施設への補助など各種保育人材確保支援策を実施。
子育て中の保護者及び生後6か月～就学前の児童	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみることができない場合の一時預かり。 実施箇所数：区立保育所1園、公設民営保育所3園、私立保育所10園、認定子ども園3園
保育所、認証保育所、家庭福祉員、児童福祉法第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設等に入所している児童	病気（医師が受け入れ可能と認めた場合）または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数：5か所 定員：26人 8年度は、病児・病後児保育事業所における室内カメラ・パーテーション等のプライバシー保護・安全対策にかかる設備・備品購入経費を補助。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
307	レベルアップ	入園事務	118,824	137,152	△ 18,328	27,945	90,879
307	新規	保育サービス事業所緊急支援事業	57,043	0	57,043	50,273	6,770
307	維持	ファミリーサポート事業	29,075	29,599	△ 524	8,066	21,009
307	維持	地域子育て支援事業	13,449	13,265	184	6,016	7,433
307	新規	保育所等における乳児等通園支援事業	864,788	0	864,788	848,090	16,698
309	維持	認可外保育施設等保護者負担軽減事業	2,347,767	1,491,293	856,474	1,521,654	826,113
309	維持	児童館子育てひろば事業	2,783	1,446	1,337	1,854	929
309	レベルアップ	児童館管理運営事業	525,816	515,410	10,406	22,835	502,981
311	維持	辰巳第三保育園改築事業	160,542	247,758	△ 87,216	0	160,542
311	維持	亀戸保育園改築事業	82,668	18,180	64,488	0	82,668

対 象	事 業 概 要
入園事務	保育施設の入園に関する事務。 8年度は、入園のしおり等について、英語及び中国語に対応するほか、保活における保護者負担等の軽減のため、都及びGovTech東京と連携し、オンライン相談を実施。
区内認可保育所（直営除く）、認定こども園、小規模保育事業所、認証保育所、家庭福祉員、病児・病後児保育事業所、非定型一時保育事業所等	物価高騰による保育所等の負担軽減のため、運営費を支援。
生後57日から小学校3年生のこどもを持つ保護者	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方（利用会員）と育児の手助けができる方（協力会員）の仲介。
子育て中の保護者及びその乳幼児・保育所利用者・保育所従事者	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
保育所等に通っていない0～2歳児クラスの乳幼児	保育所等において、未就園児を対象に専用保育室や空き定員等を活用した乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施。 区立保育所：27園 公設民営保育所：17園 私立保育所等：60園
認可外保育施設等利用児童の保護者	児童一人あたりの利用料の一部を補助。 補助上限額：0～2歳児クラス 8万円 3～5歳児クラス 7万7,000円 他
子育て中の保護者及びその乳幼児・児童	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
18歳未満の児童及びその保護者	児童館の施設管理。 区立児童館：9館 公設民営児童館：8館 8年度は、発災時における利用者の一時的滞在に必要な災害備蓄物資を整備するほか、中高生支援を一層強化するため、中高生フェスの中でダンスイベントを実施。
辰巳第三保育園	保育所併設の都営住宅における建替工事にかかる経費の一部負担及び施設の移転。 3～5年度 基本・実施設計 7～10年度 建替工事 10年度 新園舎への移転 総事業費：9億9,375万7,000円
亀戸保育園	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う施設の改築。 7年度 仮設園舎への移転 8～9年度 基本・実施設計 10～11年度 建替工事 12年度 新園舎への移転 総事業費：8億8,370万3,000円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
311	新規	東陽保育園改修事業	91,124	0	91,124	80,686	10,438
313	維持	亀高第二保育園改修事業	368,383	323,537	44,846	305,686	62,697
313	新規	東砂第四保育園改修事業	12,003	0	12,003	0	12,003
313	維持	南砂第三保育園改修事業	346,193	303,491	42,702	275,686	70,507
313	新規	南砂第四保育園改修事業	30,813	0	30,813	0	30,813
313	維持	南砂第五保育園改修事業	296,113	36,313	259,800	273,000	23,113
315	維持	南砂さくら保育園改修事業	508	13	495	326	182
315	維持	(仮称) 富岡子ども家庭支援センター整備事業	747,300	73,810	673,490	724,401	22,899
315	新規	こども家庭向け複合施設整備事業	93,400	0	93,400	0	93,400
315	新規	古石場児童館改修事業	3,616	0	3,616	0	3,616

対 象	事 業 概 要
東陽保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
亀高第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：6億8,946万円
東砂第四保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 8年度 実施設計 9～10年度 改修工事 総事業費：1億2,376万2,000円
南砂第三保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：6億3,934万6,000円
南砂第四保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 8年度 実施設計 9～11年度 改修工事 総事業費：4億9,582万8,000円
南砂第五保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：7億8,310万6,000円
南砂さくら保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
こども、子育て中の保護者及び区民等	旧ちどり幼稚園跡地に、区内9か所目となる子ども家庭支援センターを整備。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：19億5,470万3,000円
こども、子育て中の保護者及び区民等	旧潮見第一自転車保管場所・旧建替支援工場跡地に、区のこども家庭センター（児童福祉機能）及び子ども家庭支援センターと、都の児童相談所を併設した複合施設を整備。 8～9年度 基本・実施設計 10～13年度 新築工事 総事業費：90億1,167万5,000円
古石場児童館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
315	新規	大島児童館改修事業	15,620	0	15,620	0	15,620
317	-	給与費及び旅費	1,412,671	1,255,025	157,646	63	1,412,608
317	レベルアップ	生活保護事務	143,546	143,671	△ 125	18,493	125,053
317	維持	入浴券支給事業	18,427	20,345	△ 1,918	0	18,427
317	維持	就労促進事業	35,297	35,413	△ 116	24,392	10,905
317	維持	生活自立支援事業	24,601	19,533	5,068	18,450	6,151
319	維持	被保護者健康管理支援事業	4,730	4,939	△ 209	3,547	1,183
319	維持	被保護者金銭管理支援事業	25,354	25,882	△ 528	12,677	12,677
319	維持	生活保護事業	19,405,413	19,307,476	97,937	14,724,331	4,681,082

対 象	事 業 概 要
大島児童館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 8年度 実施設計 9～10年度 改修工事 総事業費：1億8,156万円
職員	生活支援部職員人件費。
生活保護事務	生活保護事業の運営に係る事務。 8年度は、金融機関への預貯金等電子照会を効率化するアプリを導入。
入浴設備のない居宅生活保護受給者	公衆浴場で利用できる共通入浴券を年1回支給。 支給対象者：大人567人
稼働能力のある生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	就労支援員を活用した就労支援を実施するほか、就労が著しく困難な受給者等に対して、就労に必要な知識及び能力向上を図るための訓練を実施。 相談内容：求人情報の管理・提供、採用面接指導、求職活動支援
生活保護受給者のうち、精神的問題等を抱えている者	精神疾患の専門家による、精神疾患等に起因する地域生活上の課題に関する相談、通院・入院等へ繋げるための支援及び利用可能なサービスに関する情報の提供。
生活保護受給者	生活習慣病等に関する保健指導等を実施。
生活保護受給者のうち、金銭管理に課題を抱えている者	被保護者の生活費を管理し、日常生活費の分割支給、公共料金等の支払代行や家計簿の作成支援等を実施。
生活保護受給者	被保護者に対する生活扶助外7つの扶助。 都の法外事業として被保護者自立促進事業を実施。



# 衛 生 費

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
321	-	給与費及び旅費	2,339,571	2,259,376	80,195	14,192	2,325,379
321	維持	土曜・休日医科診療・調剤事業	108,253	107,147	1,106	139	108,114
321	維持	休日歯科診療事業	20,413	20,353	60	0	20,413
321	維持	こどもクリニック事業	17,952	18,179	△ 227	4,520	13,432
321	維持	精神障害者区長申立支援事業	392	392	0	392	0
323	レベルアップ	健康増進事業	22,472	24,749	△ 2,277	3,500	18,972
323	維持	歯と口の健康週間事業	1,373	817	556	0	1,373
323	レベルアップ	がん対策推進事業	41,123	23,886	17,237	19,065	22,058
323	維持	たばこ対策事業	11,224	11,224	0	5,339	5,885
323	維持	衛生統計調査事業	3,850	3,294	556	3,850	0

対 象	事 業 概 要
職員	健康部及び環境清掃部職員人件費。
土曜準夜間、休日における内科、小児科の急病患者	区民の生命と健康を守るための土曜準夜間、休日における診療及び調剤。 診療時間：土曜準夜間18：00～22：00、休日9：00～22：00 診療科目：内科、小児科
休日における歯科の急病患者	区民の歯科急病への不安を解消するための輪番制による休日歯科診療。 診療時間：9：00～17：00 診療科目：歯科
中学生までの夜間の急病患者	平日夜間における小児急病に対応するための小児診療。 診療時間：20：00～23：00 診療科目：小児科
判断能力が不十分な精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
区民等	江東区健康増進計画・江東区食育推進計画・江東区がん対策推進計画の進捗状況確認のための会議を開催するほか、区民の健康増進に寄与する取組みを実施。 8年度は、女性の健康をサポートするため、女性特有のライフステージ別健康課題やプレコンセプションケアの普及活動を強化。
区民	区民の歯科口腔保健の推進のため、歯と口の健康週間（6月4～10日）に無料健康相談、講演会、ポスター掲示等を実施。
区民	がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取組みを実施。 8年度は、がん患者の治療に伴う外見の変化による精神的な苦痛・不安を軽減するため、ウィッグや胸部補整具購入費等の助成額及び助成回数を拡充。
区民、区内事業者、施設管理者	たばこの健康への影響等についての啓発とともに、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策の普及啓発や禁煙外来治療費の一部助成を実施。
各調査対象	保健衛生行政運営に必要な資料を得るため、毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態調査。その他保健、医療、福祉、年金等生活の基礎的事項の各種調査の実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
325	維持	保健相談所管理運営事業	140,132	122,204	17,928	684	139,448
325	維持	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	2,620	2,694	△ 74	1,427	1,193
325	維持	精神障害者退院後支援事業	597	597	0	298	299
325	維持	食育推進事業	9,400	10,381	△ 981	1,000	8,400
327	レベルアップ	在宅医療連携推進事業	21,579	21,046	533	7,785	13,794
327	レベルアップ	保健所事務	55,328	58,198	△ 2,870	333	54,995
329	維持	公害健康被害認定審査事業	42,643	42,092	551	18,259	24,384
329	維持	公害健康被害補償給付事業	1,171,734	1,162,671	9,063	1,171,734	0
329	維持	公害健康リハビリテーション事業	4,525	4,413	112	4,355	170
331	維持	公害健康インフルエンザ助成事業	2,526	2,560	△ 34	1,893	633

対 象	事 業 概 要
区民	保健相談所の管理運営。 施設数：4所（城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所）
区民、区職員等	「江東区自殺対策計画」に基づき、区職員等向けのゲートキーパー研修や中小企業及び区民に対する自殺予防啓発を実施。
精神障害者の入院患者のうち、退院後支援計画に基づく支援を受けることとなった者	精神障害者が退院後に必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援計画に基づく支援を実施。
区民	食に対する感謝の気持ちを育み、より良い食生活を実践し、健康で豊かな生活に寄与することを目的とした「江東区食育推進計画（第四次）」の推進。また、オンラインによる「江東区家庭料理検定」を実施。
区民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院、介護事業者等	医療と介護が連携し在宅医療を推進するため、関係者会議の開催、多職種連携研修の実施、区民向け相談窓口での対応、在宅療養者の急変時に備えた病床確保への補助等を実施。 8年度は、24時間診療体制を推進するため、在宅医療に必要な連携を担う拠点として在宅医療相談窓口を拡充し、外来・在宅主治医の紹介、退院時の在宅受入れ支援等を強化するとともに、医師会が実施する24時間診療体制推進事業への補助を実施。
保健所事務	保健所の管理事務。 8年度は、生活衛生課の窓口にかッシュレス決済端末及び自動釣銭機を導入。
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害認定審査会の運営。 開催回数及び診査件数：公害健康被害認定審査会 年12回、770件 公害健康被害診療報酬審査会 年12回、1万4,140件 大気汚染障害者認定審査会 年12回、950件
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害者に対する補償給付。 種別：医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料 延対象者数：1万362人
大気汚染の影響による健康被害者	健康被害者のためのぜん息教室等リハビリテーションや、慢性の呼吸器疾患・アレルギー疾患に関する相談及び指導。 開催回数：成人ぜん息教室年1回、呼吸体操教室年7回、水泳教室全15回
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数：891人

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
331	新規	公害健康新型コロナウイルスワクチン助成事業	677	0	677	186	491
331	維持	難病対策事業	11,399	11,551	△ 152	10,968	431
331	維持	精神保健相談事業	13,407	13,038	369	46	13,361
331	維持	歯科衛生相談事業	22,882	22,664	218	0	22,882
333	維持	歯科保健推進事業	4,268	4,738	△ 470	0	4,268
333	維持	骨髄移植ドナー支援事業	1,470	1,470	0	735	735
333	維持	健康センター管理運営事業	152,128	149,066	3,062	0	152,128
333	維持	精神・育成自立支援医療費給付事業	13,571	12,955	616	7,797	5,774
335	維持	深川保健相談所改修事業	937,242	27,500	909,742	250,000	687,242
337	維持	医療相談窓口事業	2,774	2,627	147	0	2,774

対 象	事 業 概 要
大気汚染の影響による健康被害者のうち、新型コロナウイルスワクチンの定期接種の対象者	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、新型コロナウイルス感染症予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数：212人
難病患者及びその家族	難病患者、家族が安心して地域療養生活が送れるよう療養相談、訪問リハビリ、講演会等を実施。
精神障害者及びその家族	精神障害者とその家族に対し、相談・デイケア等を実施。
区民	歯科健診及び歯科保健指導。
区民	在宅療養者や障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介や、江東区8020（ハチマルニイマル）表彰など、歯科口腔保健に係る取組みを実施。
ドナー（区民）及びドナーが勤務する事業所	骨髄等のドナーとなった区民とドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院や休業に伴う経費の助成を実施。
区民及び施設利用者	健康センター施設の管理及び健康増進事業等の運営。
精神障害者及び18歳未満の児童	医療を必要とする精神障害者及び手術を伴った入院や長期的な通院となる18歳未満の児童への医療費の給付。18歳未満の児童が肢体不自由に係る治療用補装具を着装した場合の費用を助成。
深川保健相談所	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 事業期間：7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 10年度 仮事務所原状回復 総事業費：16億3,437万3,000円
区民、医療関係施設	医療に関する患者等からの苦情・相談に対応。区民や医療機関への情報提供、医療機関に対する助言等の充実により、医療機関における区民サービスを向上。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
337	維持	環境衛生監視指導事業	10,794	9,595	1,199	3,948	6,846
337	維持	環境衛生教育事業	300	300	0	0	300
337	維持	食品衛生監視指導事業	41,375	37,787	3,588	13,410	27,965
337	維持	食中毒対策事業	4,607	4,607	0	4,607	0
339	維持	食品衛生教育事業	1,426	1,426	0	1,426	0
339	維持	狂犬病予防事業	8,348	8,029	319	8,348	0
339	レベルアップ	動物愛護啓発事業	8,089	7,591	498	6,335	1,754
339	維持	そ族昆虫駆除事業	38,644	37,680	964	2,700	35,944
339	維持	医事・薬事衛生監視指導事業	6,623	5,883	740	4,796	1,827
341	維持	環境学習情報館運営事業	13,939	14,038	△ 99	406	13,533

対 象	事 業 概 要
環境衛生関係営業施設等 (理・美容所、公衆浴場、 旅館、特定建築物、墓地、 プール等)、住宅宿泊事業	区民生活の衛生を確保するため、環境衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。
環境衛生自治指導員及び環 境衛生関係営業施設営業者	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ：施設の衛生管理、感染症、健康管理、従業員衛生指導等
食品関係営業者及び区民	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査及び苦情、相談に対応。
食品関係営業者及び区民	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
食品関係営業者及び区民	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
犬を飼育している区民	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
区民等	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用及び飼養困難となった動物等の譲渡に係る経費の一部を補助。 8年度は、ペット防災に関するリーフレットを狂犬病予防注射済票に同封することで、飼い主に対するペット同行避難等の周知啓発を強化。
区民及び町会・自治会等	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談対応、助言、昆虫成長抑制剤の雨水マスへの投入、区立公園等で蚊の生息調査及びウイルス検査等を実施。
薬局等の薬事関係施設、毒 物劇物関係施設、診療所等 医療関係施設	医療法及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の法令に基づく、診療所等の医療関係施設及び薬局・毒物劇物販売業者等の薬事関係施設に係る許可届出の受理及び監視指導。市販家庭用品の有害物質に関する検査。
区民	環境学習情報館（えこっくる江東）が行う環境学習事業の運営。 事業内容：環境学習講座、イベント開催等

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
341	維持	環境学習情報館維持管理事業	25,442	23,447	1,995	1,744	23,698
341	維持	環境フェア事業	15,577	14,839	738	0	15,577
341	維持	環境審議会運営事業	3,715	1,779	1,936	0	3,715
343	維持	江東エコライフ協議会運営事業	1,268	1,082	186	80	1,188
343	維持	江東エコキッズ事業	8,245	7,359	886	44	8,201
343	維持	エコ・リーダー養成事業	1,055	1,055	0	8	1,047
343	レベルアップ	ゼロカーボン行動変容推進事業	76,357	38,517	37,840	34,822	41,535
345	レベルアップ	地球温暖化防止設備導入助成事業	340,991	299,106	41,885	170,861	170,130
345	維持	みどり・温暖化対策基金積立金	102,678	109,204	△ 6,526	6,048	96,630
345	維持	急速充電器維持管理事業	597	564	33	372	225

対 象	事 業 概 要
環境学習情報館	環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理。
区民及び事業者	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業・団体や、環境保全活動を行うNPO法人等によるイベントを実施。
環境審議会	環境審議会の運営。 委員数：13人 年4～12回開催
江東エコライフ協議会	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。
幼児及び小・中学生	参加・体験型の子ども向け環境学習事業を実施。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。また、区立小学校等を対象に送迎バス付の見学会「エコツアー」を実施。
区民	地域の環境保全のリーダーを育成するため、環境をテーマにした講座を実施。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるように区が支援。
区民及び事業者等	区民・事業者・区が連携し、ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた行動変容を推進。小学5・6年生を中心に家庭におけるCO <sub>2</sub> 削減の取組み（カーボンマイナス子どもアクション）を推進するほか、江東区環境検定をオンラインで実施。また、森林再生への取組みを進めていくため、森林再生ツアーを試行的に実施。 8年度は、都内複数の自治体と連携して多摩地域の森林整備を進める「多摩の森」活性化プロジェクトへ参加。
区民及び区内中小企業者等	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装、ZEH・東京ゼロエミ住宅の施工費用及び次世代自動車購入費用等の一部を助成。 8年度は、LED照明切り替え促進のため、LED照明の助成件数を拡充。
みどり・温暖化対策基金	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 8年度充当事業 緑化事業：「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」外1事業に4,105万4,000円 温暖化対策事業：「地球温暖化防止設備導入助成事業」外1事業に1億9,895万2,000円
電気自動車を所有する区民及び事業者	CO <sub>2</sub> 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、環境学習情報館駐車場に設置した急速充電器を保守・運用。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
345	維持	大気監視指導事業	11,827	14,666	△ 2,839	116	11,711
345	維持	水質監視指導事業	1,024	1,011	13	0	1,024
345	維持	騒音振動調査指導事業	6,183	4,184	1,999	175	6,008
347	維持	有害化学物質調査事業	2,545	2,398	147	0	2,545
347	維持	焼却残灰検査事業	1,429	1,405	24	1,429	0
347	維持	アスベスト分析調査助成事業	2,758	2,758	0	1,375	1,383
347	維持	ハクピシン・アライグマ等対策事業	1,059	930	129	405	654
347	レベルアップ	みんなでまちをきれいにする運動事業	207,309	83,670	123,639	55,492	151,817
349	維持	アダプトプログラム事業	2,253	2,086	167	1,129	1,124
349	維持	美化推進ポスターコンクール事業	400	426	△ 26	0	400

対 象	事 業 概 要
大気環境	区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、指導。 一般環境大気測定局：3地点 測定項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫黄酸化物、オキシダント、風向・風速
水環境	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質を調査。 水質調査：15地点で年4回
生活環境（騒音・振動）	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、指導。 道路交通騒音・振動調査：区内幹線道路21地点で年1回 自動車騒音常時監視（面的評価）：区内幹線道路6区間で調査
ダイオキシン類、ベンゼン等有害化学物質	環境中のベンゼンとダイオキシン類等の調査。 ベンゼン調査：区内3幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査：区内河川の水質・底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回 有害物質調査：区内河川の底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回
中央防波堤埋立処分場へ搬入する焼却残灰	混練化した下水汚泥焼却灰の安全性を確認するための検査。 検査地点：東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数：月2回
区民及び区内に建築物を有する者	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容：調査費用の1/2 助成限度額：10万円（建築物1棟につき1回限り）
区民及び区内に住宅を有する者	外来種対策として、ハクビシン及びアライグマ等の防除を実施。
区民（団体）及び事業者	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体制 8年度は、衝立型の既設公衆喫煙所2か所を閉鎖型に改修するほか、指定公衆喫煙所の新設にかかる経費の一部助成を実施。また、飲食店等の喫煙環境を調査し、喫煙場所の情報収集とともに、飲食店等に受動喫煙防止対策（屋外の分煙環境整備）の周知を実施。
区民（団体）及び事業者	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。
小・中学生	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象：区立小・中学生

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
349	維持	環境清掃部管理事務	2,246	1,847	399	0	2,246
351	維持	感染症診査協議会運営事業	3,098	3,098	0	0	3,098
351	維持	感染症対策事業	5,599	8,516	△ 2,917	1,157	4,442
351	維持	感染症医療給付事業	20,996	24,005	△ 3,009	14,985	6,011
351	維持	新型インフルエンザ等対策事業	1,614	1,565	49	194	1,420
351	レベルアップ	予防接種事業	2,662,247	2,987,103	△ 324,856	215,598	2,446,649
353	維持	新型コロナウイルスワクチン接種事業	585,116	655,149	△ 70,033	35,500	549,616
353	維持	エイズ対策事業	2,750	2,714	36	1,237	1,513
353	維持	結核健診事業	12,887	12,939	△ 52	6,366	6,521
353	維持	結核DOTS事業	561	561	0	442	119

対 象	事 業 概 要
環境清掃部管理事務	環境清掃部の管理事務。
感染症診査協議会	感染症診査協議会の運営。 結核医療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
区民及び区内に所在する者	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。
感染症による入院勧告を受けた者及び結核通院患者	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。 結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。
区民及び区内の医療機関	新型インフルエンザ等対策として、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
区民	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種を実施。 五種混合、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）、成人対象風しん、水痘、高齢者用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、帯状疱疹等。 8年度は、8年4月より法定接種となるRSウイルス母子免疫ワクチンの接種を実施。
区民	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施。
区民及び在勤者	HIV感染症及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
結核患者及び結核患者の接触者等	結核患者と、その家族及び結核患者の接触者等に対し、法に基づく胸部エックス線検査等を実施。
結核登録患者	看護師等による直接服薬確認療法を実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
355	維持	健康診査事業	321,096	325,930	△ 4,834	19,206	301,890
355	維持	胃がん検診事業	294,221	280,495	13,726	0	294,221
355	維持	子宮頸がん検診事業	164,724	164,706	18	508	164,216
355	維持	肺がん検診事業	225,057	185,367	39,690	0	225,057
355	維持	乳がん検診事業	176,840	176,187	653	1,159	175,681
355	維持	大腸がん検診事業	348,547	348,355	192	18,757	329,790
357	維持	前立腺がん検診事業	7,972	7,966	6	0	7,972
357	維持	眼科検診事業	19,903	19,900	3	0	19,903
357	維持	生活習慣病予防健康診査事業	9,908	8,693	1,215	0	9,908
357	維持	歯周疾患検診事業	71,503	71,329	174	7,987	63,516

対 象	事 業 概 要
40歳以上の区民（被用者保険の被保険者及びその被扶養者を除く）	生活保護受給者等を対象とする健診及び医療保険者（国保）が実施する特定健診等に付随する区独自の上乗せ健診の実施。 受診者数：6万900人
40歳以上の区民（エックス線検診）、40歳以上70歳までの5歳刻み及び74歳の区民（リスク層別化検査）、50歳以上68歳までの2歳刻みの区民（内視鏡検診）	胃がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：胃がん検診（エックス線検診） 1万3,000人 胃がん検診（内視鏡検診） 4,000人 胃がんリスク層別化検査 6,000人
20歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	子宮頸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万1,500人
40歳以上の区民	肺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万4,000人
40歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	乳がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万7,310人
40歳以上の区民	大腸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：5万人
55・60・65歳の男性区民	前立腺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1,550人
50・55・60歳の区民	緑内障や白内障等の視覚障害の原因となる疾患を早期発見・早期治療するための検診。 受診者数：2,400人
35歳の区民	生活習慣病を予防するための健診及び健康教育。
20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民	高齢期における歯の喪失を予防するため、口腔内を検査。在宅の要介護3以上、または在宅で寝たきりの身体障害者手帳1・2級の者については訪問検診を実施。 受診者数：7,100人

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
357	維持	保健情報システム管理運用事業	107,181	141,886	△ 34,705	0	107,181
357	維持	成人保健指導事業	1,039	1,063	△ 24	504	535
359	維持	地区母子連絡会運営事業	174	174	0	0	174
359	維持	妊娠出産支援事業	629,673	537,908	91,765	613,621	16,052
359	維持	出産・子育て応援交付金事業	514,850	492,138	22,712	471,102	43,748
359	維持	両親学級事業	19,818	18,743	1,075	0	19,818
359	維持	新生児・産婦訪問指導事業	25,877	26,491	△ 614	8,186	17,691
361	維持	母子健康手帳交付事業	3,047	2,698	349	0	3,047
361	維持	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	39,001	35,839	3,162	31,364	7,637
361	維持	療育医療給付事業	3,231	3,382	△ 151	1,681	1,550

対 象	事 業 概 要
保健情報システム	検診等のデータを蓄積する保健情報システムの管理運用。
がん検診・肝炎ウイルス検診受診者	がん検診の要精検者のうち結果が未把握となっている者に対し、追跡調査及び必要な保健指導を実施。肝炎ウイルス検診の陽性者に対し、専門医療機関への受診勧奨及び必要な療養指導を実施。
母子保健にかかわる関連機関	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数：保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
妊産婦及び乳児	妊婦を対象とする「ゆりかご面接」、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・スポット型・訪問型）等を実施。
妊産婦等	妊娠届・出生届提出後に妊婦支援給付金を支給するほか、妊娠中から出産・子育て期における相談支援を実施。
妊産婦及びその夫	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。
新生児とその産婦	新生児とその産婦に対し、家庭訪問及びオンラインによる指導を実施。 訪問件数：3,606件
妊娠届を出した区民	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。
未熟児・妊娠高血圧症候群の妊婦	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。
骨関節結核及びその他の結核にり患した18歳未満の児童及び障害者総合支援法の適用を受けない小児慢性特定疾患児等	結核にり患した児童に対し、指定療育機関における入院医療と日用品及び学用品を給付。また、在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を、在宅人工呼吸器の常時使用者に対し、自家発電装置等を現物で給付。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
361	維持	心の発達相談事業	6,690	6,382	308	0	6,690
361	維持	母親栄養相談事業	1,944	1,966	△ 22	0	1,944
361	維持	グリーフケア事業	812	1,011	△ 199	287	525
361	新規	特定不妊治療費（先進医療）助成事業	15,107	0	15,107	0	15,107
363	維持	身体障害児療育指導事業	5,374	5,287	87	0	5,374
363	レベルアップ	乳児健康診査事業	135,202	104,030	31,172	7,618	127,584
363	維持	一歳六か月児健康診査事業	61,732	61,441	291	0	61,732
363	維持	三歳児健康診査事業	53,482	53,819	△ 337	1,750	51,732
365	新規	五歳児健康診査事業	163	0	163	81	82
365	レベルアップ	妊産婦健康診査事業	494,399	443,691	50,708	89,667	404,732

対 象	事 業 概 要
心理相談が必要な児童	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
乳児健康診査対象の乳児を持つ産婦	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
流産・死産等を経験された方	流産・死産等を経験された方に対して、専門機関でのグリーフカウンセリング初回費用を助成するほか、グリーフカードやパンフレットによる相談窓口の周知等を実施。
東京都特定不妊治療費（先進医療）助成を受けた者	保険適用された特定不妊治療と併せて自費で実施した先進医療に係る治療費から、都の助成額を除いた額に対して、1回の治療につき5万円を上限に助成。
乳幼児健康診査で運動発達に異常の疑いが認められた乳幼児	専門医の健診及び理学療法士の指導。
乳児	乳児の健康を守るための1か月児健診、4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診、新生児聴覚検査の実施。 実施件数及び実施回数：1か月児健診2,500件、4か月児健診138回、経過観察60回、6か月児健診4,100件、9か月児健診4,100件、精密健診250件、新生児聴覚検査4,100件 8年度は、8年10月の都内共通受診方式の公費負担制度導入に合わせ、1か月児健康診査を実施するとともに、8年4月から9月は区独自に健診費用の助成を実施。
1歳6か月児	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。 実施件数：内科4,300件、歯科3,500件
3歳児	3歳に達した幼児の内科健診、屈折検査、歯科健診及び精神発達面の相談・指導。 実施回数：内科及び歯科健診138回、精密健診1,120件
5歳児	10年度までの本格実施に向け、健診の体制を整備。
妊婦及び産婦	受診票利用による妊娠14回分の健診、4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、2回分の産婦健診、里帰り出産等妊婦健診受診費、里帰り出産等産婦健診受診費を助成するほか、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料助成を実施。 8年度は、8年10月の都内共通受診方式の公費負担制度導入に合わせ、産婦健康診査を実施するとともに、8年4月から9月は区独自に健診費用の助成を実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
365	維持	栄養相談事業	1,786	1,746	40	0	1,786
365	維持	食と健康づくり事業	4,409	3,962	447	0	4,409
365	維持	給食施設指導事業	1,564	1,549	15	0	1,564
369	-	給与費及び旅費	1,583,961	1,420,360	163,601	227	1,583,734
369	レベルアップ	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	11,561	12,273	△ 712	0	11,561
369	維持	清掃事務所管理運営事業	86,462	76,787	9,675	4,967	81,495
371	維持	清掃一部事務組合分担金	3,003,222	2,763,230	239,992	0	3,003,222
371	維持	清掃事務	1,333	1,246	87	0	1,333
371	レベルアップ	ごみ減量推進事業	17,272	18,344	△ 1,072	0	17,272
371	維持	粗大ごみ再利用事業	92	88	4	40	52

対 象	事 業 概 要
区民	離乳食相談や疾病の食事療法等、各個人に適した食生活の指導・相談。
区民	区民の健康づくりに役立てるため、正しい栄養・食生活のあり方を普及。食生活・栄養に関する講義及び調理実習等の健康教育を実施。
給食施設、食品関係業者及び飲食店	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。
職員	環境清掃部職員人件費。
区民及び事業者	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。8年度は、一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するため、江東区一般廃棄物処理基本計画を改定。
区民及び事業者	清掃事務所、環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理及び清掃事業の運営。
東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
清掃事務	清掃リサイクル課の管理事務。
区民及び事業者	ごみ減量推進のため、環境フェア等への参加、ガイドブックの配布、AIごみ分別検索サービス（LINE）の提供、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、区内事業者を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成件数：300件 8年度は、薬剤師会に対し、使用済み注射針の処理にかかる支援を拡充するほか、町会・自治会対象の清掃施設等見学会を廃止し、リサイクル講座に統合。
区民	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
371	レベルアップ	ごみ収集運搬事業	2,335,821	2,036,737	299,084	519,389	1,816,432
373	維持	動物死体処理事業	18,300	16,544	1,756	5,021	13,279
373	維持	有料ごみ処理券管理事業	39,867	35,966	3,901	0	39,867
373	維持	ごみ出しサポート事業	10	10	0	0	10
373	維持	清掃車両管理事業	43,777	36,704	7,073	2,331	41,446
373	維持	一般廃棄物処理業者等指導事業	339	804	△ 465	339	0
373	維持	大規模事業用建築物排出指導事業	953	1,214	△ 261	0	953
375	維持	資源回収事業	2,577,149	2,495,740	81,409	20,320	2,556,829
375	維持	集団回収団体支援事業	74,547	79,505	△ 4,958	0	74,547
375	維持	集団回収システム維持事業	10,406	12,024	△ 1,618	0	10,406

対 象	事 業 概 要
区民及び事業者（1日のごみ排出量が50kg未満の事業所）	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集計画量：燃やすごみ8万7,024t、燃やさないごみ3,270t、粗大ごみ3,613t 8年度は、9年4月の粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済導入に向け、粗大ごみのオンライン申込と同時にワンストップで処理手数料の支払いができるよう、システム構築を実施。
犬・猫等の死体	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数：有料323件、都道104件、区道356件
粗大ごみを排出する区民及び区がごみを収集している事業者	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
自らごみを集積所まで持出すことが困難で、身近に協力を得る事ができない世帯	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数：1,118件
清掃車両	清掃車両の維持及び運行。 内訳：小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台、水素燃料電池ごみ収集車2台
一般廃棄物処理業者等	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
事業者	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
区民が分別排出した資源物	びん・缶・ペットボトル、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 回収量：古紙5,515t、びん・缶・ペットボトル7,369t、プラスチック3,034t、発泡スチロール220t、電池類119t、蛍光管27t、古着92t、小型家電5t、粗大ごみ回収家電290t
集団回収団体	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量：9,849t 実施団体数：714団体（1月～12月の回収団体数）
資源回収業者	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整するため、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量：2,586t

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
375	維持	本庁舎外施設資源回収事業	20,825	21,236	△ 411	0	20,825
375	維持	不燃ごみ資源化事業	187,209	183,956	3,253	187,209	0
375	維持	エコ・リサイクル基金積立金	313,582	286,493	27,089	313,582	0
375	新規	(仮称) 清掃事務所作業センター等整備事業	34,700	0	34,700	0	34,700

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
公共施設で分別排出した資源物	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
区民が排出した不燃ごみ	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
エコ・リサイクル基金	古紙売払収入・分別回収資源売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 8年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億8,720万9,000円
清掃事務所敷地内施設	老朽化した清掃事務所敷地内施設について、災害に対する脆弱性や労務環境の改善を目的に建替え・集約。 事業期間：8～9年度 基本・実施設計 9～11年度 工事 総事業費：11億9,406万9,000円



## 産業経済費

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
377	-	給与費及び旅費	292,432	230,008	62,424	51	292,381
377	維持	公衆浴場助成事業	45,231	48,831	△ 3,600	0	45,231
377	維持	消費者展事業	1,698	1,698	0	0	1,698
377	維持	消費者講座事業	821	983	△ 162	0	821
377	見直し	消費者情報提供事業	1,036	3,160	△ 2,124	0	1,036
379	維持	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0	0	1,260
379	維持	消費者相談事業	39,446	45,690	△ 6,244	2,959	36,487
379	維持	消費者センター管理運営事業	2,219	1,724	495	0	2,219
379	維持	計量器事前調査事業	185	0	185	0	185
379	維持	商工管理事務	1,186	1,287	△ 101	0	1,186

対 象	事 業 概 要
職員	地域振興部職員人件費。
公衆浴場事業者	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への助成、燃料費助成（都市ガス：月10万円 都市ガス以外：月5万円）、銭湯マップ作成を実施。 対象浴場：19か所 助成限度額：設備改善 120万円、都市ガス転換 120万円、クリーンエネルギー化促進支援 58万円、健康増進型改築等 400万円、菖蒲湯ほか2事業 9万円、銭湯の日 18万円
区民及び在勤・在学者	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、講演会、青空市等を実施。
区民及び在勤・在学者	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数：12講座
区民	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行：発行回数 年2回、発行部数 各5,000部 「江東区の消費者行政」の発行：発行回数 年1回、発行部数 300部 8年度は、消費者センターだよりの全戸配布を廃止し、周知内容に則した対象者に向けて情報提供する形式に見直し。
消費者団体	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額：126万円
区民及び在勤・在学者	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談及び出前講座の開催。 実施場所：消費者センター 月～金曜日（第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施）
区民及び在勤・在学者	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
計量器を有する区内中小企業	計量法に基づき、2年に1度実施される特定計量器定期検査のための事前調査台帳の整備。
商工管理事務 商業施設事業者	経済課の管理事務。 一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計画の事前届出の受理及び指導。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
379	維持	中小企業活性化協議会運営事業	305	305	0	0	305
381	維持	経営相談事業	91,965	84,529	7,436	14,358	77,607
381	維持	中小企業融資事業	658,385	772,594	△ 114,209	426	657,959
381	維持	産業展事業	4,954	4,774	180	0	4,954
381	維持	中小企業団体活動支援事業	2,399	3,310	△ 911	0	2,399
381	維持	勤労者共済支援事業	21,468	20,876	592	0	21,468
381	維持	産学公連携等研究開発支援事業	22,577	23,577	△ 1,000	0	22,577
383	レベルアップ	販路開拓支援事業	68,574	51,848	16,726	0	68,574
383	レベルアップ	江東ブランド推進事業	72,827	36,714	36,113	36,413	36,414
383	維持	産業情報発信事業	3,381	3,357	24	0	3,381

対 象	事 業 概 要
中小企業活性化協議会	区内産業団体等との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
中小企業者及び団体と創業を希望する人	中小企業診断士による経営全般に関する相談、財務・税制、労務に関する相談及び創業に関する相談を実施。 経営相談：月～金曜日（庁舎4階） 派遣相談：月～日曜日で夜間を含む（区内事業所）
中小企業者	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。
中小企業	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりの会場内にて開催。
中小企業団体	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化・販路拡大を図るための展示会等に対する補助。
区内の中小企業事業主及び従業員等	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
中小企業者、大学等	大学等との産学連携をはじめとした企業の技術開発力の向上を支援するための製品・技術に関する研究開発経費の一部を補助。 補助限度額：研究開発費 300万円、小規模産学連携 20万円
中小企業者及び中小企業団体	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額：展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円又は50万円 産業技術研究センター利用料 15万円、ホームページ作成 10万円 知的財産権取得 10万円又は30万円、広告宣伝 20万円、ICT導入 50万円 省人化・省力化機器等導入 80万円 8年度より、省人化・省力化機器の導入等に係る経費に対する補助金を創設。
中小企業	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業を「江東ブランド」として認定するとともに、展示会等への出展など積極的なPRを実施。 8年度より、江東ブランドの認知度向上及びブランド力向上を図るため、新たなイベントを実施。
中小企業	区内の景気動向を把握するための製造業などにかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。また、中小企業に役立つ情報をメールマガジンで毎月配信。 発行回数：年1回 発行部数：6,000部

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
383	維持	産業表彰事業	1,223	1,329	△ 106	0	1,223
385	レベルアップ	中小企業雇用支援事業	172,364	176,821	△ 4,457	66,906	105,458
385	維持	後継者育成支援事業	11,750	11,750	0	0	11,750
385	維持	創業支援資金融資事業	43,064	45,857	△ 2,793	0	43,064
385	維持	創業支援事業	20,001	17,618	2,383	0	20,001
385	維持	商店街連合会支援事業	5,084	711,763	△ 706,679	2,442	2,642
385	維持	商店街活性化総合支援事業	7,929	16,658	△ 8,729	0	7,929
385	維持	江東お店の魅力発掘発信事業	53,867	52,171	1,696	100	53,767
387	維持	商店街イベント補助事業	101,815	91,860	9,955	58,367	43,448
387	レベルアップ	商店街装飾灯補助事業	19,754	14,273	5,481	0	19,754

対 象	事 業 概 要
区内中小企業等の従業員、区内で就業している技能者、区内中小企業	区内産業全体の持続発展を促すことを目的として、区内の産業の振興に寄与したと認められる者や企業を表彰。
求人のある区内中小企業及び求職者	中小企業の雇用支援策として、江東しごとサポートセンター事業を実施。若者・女性・シニア等を対象に研修やカウンセリングを行い区内中小企業へのマッチングによる就職を支援するとともに、企業向けコンサルティング等により人材の定着を支援。また、内職求人・求職の相談及びあっせんを実施。 8年度は、人手不足が深刻な業界に就職する若者に対し、奨学金の返済を支援する補助を9年度に開始するにあたり、制度の周知を実施。
中小企業者	区内で事業承継を検討している中小企業者を対象に設備投資にかかる経費の一部を補助。また、高校生・大学等の学生を対象にインターンシップ（就業体験）を実施した場合の経費の一部を補助。 補助限度額：事業承継設備 200万円又は100万円、インターンシップ 9万円
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区内で創業を予定している方が新たに事業所等を借り上げる際の賃料の一部を補助。 補助限度額：賃料の1/4以内 限度額 5万円（2年目は3万円）
江東区商店街連合会 江東区商店街振興組合連合会	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会に対する補助。 イベント事業補助限度額：1事業あたり600万円
商店会	商店会が実施する施設整備事業等の商店会活性化に向けた取組みに対する補助。 施設整備事業等：補助限度額 事業内容・対象により40万円～5,000万円 補助件数 3件
区民・在勤・在学・江東区を訪れる旅行者及び区内小売店舗等	区が設置する事務局において、専門スタッフによる小売店舗等への取材を通じ、情報誌「ことみせ」を発行するほか、ホームページでお店の魅力を発信。また、登録店はクーポン利用者に対し、各種特典を提供。
商店会	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額：事業内容・対象により40万円～825万円 補助件数：52件
商店会	装飾灯・アーケードの電気料金に対する補助。 補助件数：電気料金補助 38件 8年度は、近年の電気料金の高騰による商店街の負担軽減を図るため、補助金の算定方法を見直すとともに補助を拡充。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
387	維持	魅力ある商店街創出事業	37,000	45,745	△ 8,745	0	37,000
387	維持	地域連携型商店街事業	8,000	1,600	6,400	4,000	4,000
387	維持	商店街地域力向上事業	800	400	400	400	400
387	レベルアップ	歴史文化施設管理運営事業	498,965	353,263	145,702	60,011	438,954
387	レベルアップ	観光推進事業	87,464	76,018	11,446	7,795	79,669
389	維持	江東区観光協会運営補助事業	169,442	106,303	63,139	0	169,442
389	レベルアップ	観光イベント事業	50,570	42,276	8,294	4,106	46,464
389	維持	シャトルバス運行事業	32,941	32,101	840	0	32,941
391	維持	観光拠点運営補助事業	29,783	29,835	△ 52	0	29,783
391	維持	東京マラソンイベント参加事業	1,654	1,774	△ 120	0	1,654

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
江東区商店街連合会に加盟する商店会 商店街の空き店舗で開業等をする個人や中小企業、ことみせ登録店等	個人等が商店街の空き店舗で開業する場合の賃料、商店街の広告宣伝等に係る経費、お店の活力創出のための機器導入経費等の一部を補助。 補助限度額：空き店舗活用支援 月額7万円、広告宣伝費 20万円 お店の活力創出支援 50万円
商店会と地域団体（町会、自治会等）とで組織された実行委員会	商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ補助を実施。 補助限度額：1事業あたり800万円
商店会	地域見守り活動や交通マナー向上活動等を行う商店会に対して補助を実施。 補助限度額：1事業あたり40万円
区民及び施設利用者	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。 8年度は、歴史三館等で使用可能なデジタルアーカイブシステムを導入し、区所蔵資料の視認性や利用者利便性を向上。
江東区を訪れる観光客及び区民	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成及び観光事業の推進。また、「亀戸梅屋敷」、「豊洲 千客万来」における観光案内の実施。 8年度は、区の認知度やさらなる魅力の向上等を図るため、海外の観光イベントに出展するほか、観光周遊マップに夜間帯におすすめの観光ルートを掲載。
江東区観光協会	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織及び区のイメージアップや新たな観光資源創出のための撮影支援窓口となるフィルムコミッションの運営に対する補助。
江東区を訪れる観光客・区民及び観光事業を推進する各種団体	観光客の誘致と新たな観光資源づくりにつなげるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。 8年度は、区にゆかりのある題材を取り入れたデザインマンホールを設置するほか、旧中川・川の駅において和船乗船体験プログラムを実施。
江東区を訪れる観光客	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス（深川シャトル）を運行。 深川シャトル：土・日曜日・祝日、約35分間隔で運行 運行日数：121日
観光拠点施設	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設：深川東京モダン館
東京マラソンイベント参加者	東京マラソン関連イベントへの参加。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
391	維持	産業会館管理運営事業	32,309	32,253	56	4,333	27,976
391	新規	(仮称)DX推進支援センター管理運営事業	139,508	0	139,508	40,000	99,508
391	新規	産業会館改修事業	38,313	0	38,313	19,156	19,157

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内の中小企業に勤務する人と事業主及び江東区に居住し区外の中小企業に勤務する人	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。
区内中小企業及び就職希望者	区内中小企業に対する専門家相談やデジタル体験会、DX人材育成セミナーなどを通してDXを推進するための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
産業会館	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 8年度 実施設計 9年度 改修工事 総事業費：5億7,480万4,000円



# 土 木 費

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
393	-	給与費及び旅費	871,417	859,043	12,374	251,142	620,275
393	維持	河川公園占用許可事業	60	60	0	60	0
393	維持	公園等監察指導事業	182	182	0	0	182
393	維持	屋外広告物許可事業	279	199	80	279	0
393	維持	違反屋外広告物除却事業	2,311	2,905	△ 594	2,311	0
393	維持	公共用地調査測量事業	6,842	6,842	0	2,330	4,512
393	維持	道路占用許可事業	736	710	26	736	0
395	維持	公有地等管理適正化事業	78,232	38,546	39,686	19,779	58,453
395	レベルアップ	道路監察指導事業	47,418	15,278	32,140	47,036	382
395	維持	公益事業者占用管理事業	4,949	4,726	223	4,949	0

対 象	事 業 概 要
職員	土木部職員人件費。
河川、公園及び公共溝渠を 占有・使用する個人及び事 業者等	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占有・使用申請受付及び許可。 申請件数：河川 905件、公園 532件、公共溝渠 9件
公園等	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
屋外広告物を設置する事業 者	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数：678件
道路等に違法に掲出された はり紙等	道路等に違法に掲出された、はり紙等の違反屋外広告物の除却。
道路及び区有通路等	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書等 の作成。
道路を占有する個人及び事 業者	区が管理する道路の占有申請受付及び許可。 申請件数：611件
水路敷等の払下げ可能な法 定外公共物	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
道路	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。 8年度は、新木場地区の放置車両多発地帯において、放置車両の対策工事を実施。
公益事業者	公益事業者が行う道路占有に対する許可、道路占有工事の調整及び管理。 申請件数：1,283件

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
395	レベルアップ	交通安全普及啓発事業	39,504	43,999	△ 4,495	4,000	35,504
397	レベルアップ	土木管理事務	113,336	403,392	△ 290,056	20,058	93,278
397	維持	交通対策事務	1,134	1,013	121	0	1,134
397	維持	水辺と緑の事務所管理運営事業	54,550	51,812	2,738	3,684	50,866
397	維持	道路事務所管理運営事業	66,983	65,117	1,866	66,092	891
399	維持	放置自転車対策事業	207,083	206,537	546	12,783	194,300
399	レベルアップ	自転車駐車場管理運営事業	121,663	143,528	△ 21,865	5,000	116,663
401	維持	民営自転車駐車場補助事業	5,000	5,000	0	0	5,000
403	-	給与費及び旅費	296,970	286,180	10,790	87,428	209,542
403	維持	道路台帳管理事業	55,601	8,376	47,225	55,601	0

対 象	事 業 概 要
区民	交通安全意識の高揚を図るため、春・秋の交通安全運動、交通安全のつどい等を行うとともに、中学校及び都立高校等においてスタントマンを活用した交通安全教室を実施。また、自転車の安全利用推進のため、自転車用ヘルメット購入費用及び自転車点検整備費用を助成。 8年度は、自転車への交通反則通告制度（青切符）開始に伴う普及啓発活動を実施。
土木管理事務	土木事業に係る事務。 8年度は、道路標識やカーブミラーなど、施設管理情報をGIS上で一元管理するための台帳等を整備。
交通対策事務	交通対策事業に係る事務。
公園、河川及び公衆便所等	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
道路	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
放置自転車及び原動機付自転車	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数：自転車 4,700台 ：原動機付自転車 24台
自転車駐車場	自転車駐車場50か所の管理運営。 8年度は、東大島駅周辺における自転車の駐車需要に対応するため、（仮称）江東区立東大島駅北自転車駐車場を新規整備。
自転車駐車場設置者	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。
職員	土木部職員人件費。
道路	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
403	維持	道路区域台帳整備事業	91,700	58,960	32,740	91,700	0
403	維持	地籍調査事業	45	45	0	0	45
403	新規	無電柱化推進計画策定事業	21,125	0	21,125	20,800	325
403	維持	道路橋梁管理事務	1,942	2,195	△ 253	1,942	0
405	維持	街路樹等維持管理事業	465,562	427,460	38,102	465,562	0
405	維持	道路維持管理事業	514,873	487,605	27,268	514,873	0
405	維持	道路清掃事業	305,482	281,091	24,391	305,482	0
407	維持	道路改修事業	1,706,845	1,514,258	192,587	1,670,000	36,845
407	維持	仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	691,740	624,810	66,930	23,250	668,490
407	維持	新砂一丁目無電柱化事業	3,219	3,219	0	0	3,219

対 象	事 業 概 要
道路	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
区内全域の土地	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
道路	新たなまちづくり方針の策定等、本区を取巻く状況の変化に対応するため、江東区無電柱化推進計画を改定。
道路橋梁管理事務	道路事業に係る事務。
街路樹、橋台敷、グリーンベルト、中央分離帯	街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹：19,521本 橋台敷・中央分離帯：19,276㎡
道路	道路の維持管理。 区道：延長 315,791m 面積 3,096,141㎡ 区有通路等：延長 27,550m 面積 126,273㎡
道路及び駅前広場	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃：526,095m 駅前広場清掃：9駅
道路	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間30,000㎡
仙台堀川公園周辺路線	仙台堀川公園周辺路線（北砂・東砂地区）の無電柱化を実施。 事業期間：28・30～元年度 設計 2年度 設計・工事 3～12年度 設計・移設・工事 総事業費：34億4,797万4,000円
新砂一丁目路線	新砂一丁目路線の無電柱化を実施。 事業期間：2～3年度 設計 4～12年度 設計・移設・工事 総事業費：7億8,713万6,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
407	維持	私道整備助成事業	150,000	150,000	0	0	150,000
407	維持	橋梁維持管理事業	173,004	132,137	40,867	0	173,004
409	維持	橋梁塗装補修事業	421,224	460,067	△ 38,843	0	421,224
409	維持	橋梁点検調査事業	29,300	0	29,300	2,750	26,550
409	維持	大島橋改修事業	230,770	791,500	△ 560,730	230,000	770
409	新規	崎川橋改修事業	98,100	0	98,100	0	98,100
409	維持	弁天橋改修事業	503,100	2,000	501,100	500,000	3,100
409	維持	緑橋改修事業	780,731	405,954	374,777	775,200	5,531
409	維持	砂潮橋改修事業	99,168	1,317,323	△ 1,218,155	90,000	9,168
409	新規	新砂橋改修事業	90,500	0	90,500	0	90,500

対 象	事 業 概 要
私道整備をする人	私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成： 11件 私道内下水施設助成：10件
橋梁等	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋： 78橋 延長 4,641m 面積 61,411㎡ コンクリート橋： 3橋 延長 166m 面積 3,848㎡ 横断歩道橋： 4橋 延長 105m 面積 203㎡
橋梁	老朽化に伴う橋梁の塗装。 対象：東深川橋 2,520㎡ 築島橋 512㎡
橋梁等	橋梁の損傷などを早期に発見し、道路ネットワークの保全を図るため、橋梁長寿命化修繕計画による定期点検を実施。
大島橋	老朽化が進んだ大島橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 7～11年度 工事 総事業費：25億1,174万8,000円
崎川橋	老朽化が進んだ崎川橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：8年度 設計 10～12年度 工事 総事業費：5億9,385万6,000円
弁天橋	老朽化が進んだ弁天橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：4年度 設計 8～11年度 工事 総事業費：15億3,301万7,000円
緑橋	老朽化が進んだ緑橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：2年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：18億3,369万2,000円
砂潮橋	老朽化が進んだ砂潮橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 6年度 設計・工事 7～11年度 工事 総事業費：31億9,588万5,000円
新砂橋	老朽化が進んだ新砂橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：8～9年度 設計 11～14年度 工事 総事業費：67億5,326万5,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
409	維持	街路灯維持管理事業	358,734	354,711	4,023	0	358,734
411	維持	街路灯改修事業	727,311	1,582,578	△ 855,267	0	727,311
411	維持	防犯灯維持管理助成事業	16,038	17,038	△ 1,000	0	16,038
411	維持	公衆便所維持管理事業	173,878	160,260	13,618	0	173,878
413	維持	バリアフリースイレ整備事業	140,130	188,363	△ 48,233	32,783	107,347
413	維持	交通安全施設維持管理事業	83,057	77,196	5,861	83,057	0
413	維持	掘さく道路復旧事業	130,904	130,167	737	130,904	0
415	維持	下水道整備受託事業	138,560	85,130	53,430	138,560	0
417	-	給与費及び旅費	122,724	134,641	△ 11,917	0	122,724
417	維持	水辺・潮風の散歩道整備事業	125,768	301,390	△ 175,622	120,000	5,768

対 象	事 業 概 要
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯：13,988基 橋梁灯：1,650基
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	区道に設置している老朽化が進んだ街路灯及び橋梁灯をLED化。 改修基数：996基
私道に防犯灯を設置している町会	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成：3,500基 設置費助成：300基
道路、公園に設置している公衆便所	施設の維持管理。 設置箇所数：198か所
道路、公園に設置している公衆便所	老朽化が進んだ公衆便所の改修時に、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている保護者等が利用しやすい「バリアフリースイレ」として整備。 整備箇所数：6か所
道路上に設置している防護柵、道路反射鏡等	交通安全施設の維持管理。 防護柵：130,132m 道路反射鏡：1,383基 道路標識：1,552基 誘導ブロック：4,952m
公益事業者及びその他道路工事申請者	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
下水道整備（再構築）計画内における区道	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備（再構築）の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所：東陽一丁目付近
職員	土木部職員人件費。
河川の耐震護岸及び運河の護岸	河川の耐震護岸及び運河の護岸上を散歩道として整備。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
417	維持	水辺・潮風の散歩道灯改修事業	74,821	73,044	1,777	0	74,821
417	維持	公共溝渠維持管理事業	5,400	5,170	230	211	5,189
417	維持	河川維持管理事業	656,937	957,169	△ 300,232	215,326	441,611
419	維持	高潮対策事業	65	110	△ 45	0	65
419	維持	水門維持管理事業	50,648	98,005	△ 47,357	0	50,648
419	維持	水門橋改築事業	243	200,213	△ 199,970	0	243
419	維持	船着場維持管理事業	1,901	2,026	△ 125	0	1,901
419	維持	排水場維持管理事業	53,107	5,845	47,262	985	52,122
423	-	給与費及び旅費	164,142	183,558	△ 19,416	0	164,142
423	維持	苗圃及び区民農園維持管理事業	54,257	58,044	△ 3,787	5,210	49,047

対 象	事 業 概 要
水辺・潮風の散歩道に設置している照明灯	水辺・潮風の散歩道に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：53基
管渠・U字溝・柵渠・廃滅	公共溝渠の維持管理。 対象：45路線
河川	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川： 18河川 延長：31,802m
東京高潮対策促進連盟	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
水門及び樋門	施設の維持管理。 施設箇所：平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
水門橋	水門橋の改築工事を実施。 事業期間：3～4年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：17億4,017万2,000円
船着場	船着場施設の維持管理。 施設箇所：高橋、黒船橋、亀戸、天神橋、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、豊洲五丁目スロープ、豊洲三丁目、旧中川・川の駅スロープ
排水場、仮排水機所、ポンプ所	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、仮排水機所及びポンプ所の維持管理。 施設数：4か所
職員	土木部職員人件費。
苗圃及び区民農園	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園：個人193区画（10㎡） 辰巳区民農園：個人167区画（10㎡） 夢の島区民農園：個人187区画（10㎡）、団体3区画（30㎡） 砂町区民農園：個人151区画（10㎡）、団体3区画（30㎡）、障害者等3区画（10㎡）

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
423	維持	自然とのつきあい事業	8,927	5,299	3,628	0	8,927
423	維持	和船運行事業	3,896	3,413	483	0	3,896
425	維持	みどりのボランティア活動支援事業	16,620	13,919	2,701	0	16,620
425	維持	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	36,427	17,714	18,713	18,213	18,214
425	維持	みどりのまちなみづくり事業	3,452	3,975	△ 523	0	3,452
425	維持	みどりの基本計画進行管理事業	4,820	4,871	△ 51	0	4,820
425	維持	公園灯等改修事業	289,170	413,230	△ 124,060	0	289,170
427	維持	公園マスタープラン策定事業	17,166	15,189	1,977	0	17,166
427	維持	児童遊園維持管理事業	56,237	53,787	2,450	0	56,237
427	維持	遊び場維持管理事業	15,752	14,529	1,223	0	15,752

対 象	事 業 概 要
区民	ポケットエコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。
区内外の和船乗船希望者及び和船友の会	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船：6艘
みどりのボランティア活動に参加する区民	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修：2回 ネイチャーリーダー養成講座：自然観察会、保全体験会ほか
区民及び事業者	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。また、区民・事業者・区等が協働してつくる花壇を整備し、区民向けにガーデニング講座を実施するほか、フォトコンテストを開催し、区の魅力的なみどりを「江東区みどり百景」として区内外へ発信。
区民及び事業者	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。
区民及び事業者	みどりの基本計画に位置付けられた施策の進行管理。
公園、児童遊園及び遊び場に設置している照明灯	公園、児童遊園及び遊び場に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：131基
公園、児童遊園、遊び場	公園の整備方針や管理運営方針を示した公園マスタープランを策定。
児童遊園	児童遊園の維持管理。 施設数：99園
遊び場、少年野球場、こどもの広場	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数：13か所

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
427	レベルアップ	公園維持管理事業	2,114,683	1,962,143	152,540	138,418	1,976,265
429	維持	区立公園監視カメラ維持管理事業	1,134	1,375	△ 241	0	1,134
429	維持	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	45,684	86,121	△ 40,437	22,841	22,843
429	新規	生物多様性地域戦略推進事業	17,488	0	17,488	8,459	9,029
429	維持	緑のリサイクル事業	29,457	29,457	0	0	29,457
429	維持	若洲公園整備事業	1,094,161	970,185	123,976	1,075,730	18,431
429	維持	公園改修事業	326,535	395,535	△ 69,000	289,965	36,570
431	維持	児童遊園改修事業	76,343	64,224	12,119	71,752	4,591
431	維持	南砂緑道公園改修事業	265,283	177,550	87,733	260,000	5,283
433	-	給与費及び旅費	1,090,866	991,885	98,981	44,233	1,046,633

対 象	事 業 概 要
公園及び親水公園	公園及び親水公園の維持管理。 施設数：173園 8年度は、木場親水公園のじゃぶじゃぶ池を改修するほか、9年度にリニューアルオープンを迎える若洲公園のオープニングイベント開催に向けた準備を実施。
公衆便所等の施設がある区立公園等	公園内等における不審者の侵入や公衆便所等の施設の破損等を防止するために設置した監視カメラの維持管理。
公共施設（道路、公園等）	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、橋台敷緑化、シンボルツリー等整備、公園内接道緑化、地域特性緑化、区民・事業者・区等が協働してつくる花壇整備を実施。
区民、事業者、民間団体及び教育・研究機関等	江東区生物多様性地域戦略の目標達成に向け、ポケットエコスペースのデータベース化、生きもの探索イベント等を実施。
区施設の緑地からの発生材	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル（チップ化、堆肥化）。
若洲公園	都内最大の大型遊具を整備するほか、再生可能エネルギー設備の導入によってCO <sub>2</sub> 排出量実質ゼロを達成する「江東区版ゼロカーボンパーク」を整備。
公園	老朽化が進んだ公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：1園 小規模改修園数：5園
児童遊園	地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：2園 小規模改修園数：3園
南砂緑道公園	老朽化した施設の改修と園路の整備を実施。 事業期間：6年度 設計 7～8年度 工事 総事業費：4億6,128万3,000円
職員	都市整備部職員人件費。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
433	維持	都市計画審議会運営事業	1,230	1,232	△ 2	0	1,230
433	維持	国土利用計画法届出經由等事業	70	70	0	70	0
433	維持	都市計画調整事業	13,706	8,473	5,233	1,475	12,231
433	維持	都市計画マスタープラン進行管理事業	639	580	59	0	639
433	レベルアップ	まちづくり推進事業	31,016	8,821	22,195	25,549	5,467
435	維持	水彩都市づくり支援事業	598	598	0	0	598
435	維持	環境まちづくり推進事業	3,287	3,287	0	0	3,287
435	レベルアップ	地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業	22,825	56,818	△ 33,993	22,493	332
435	レベルアップ	まちづくり方針策定事業	20,451	1,810	18,641	0	20,451
435	維持	都市景観形成促進事業	2,821	2,847	△ 26	0	2,821

対 象	事 業 概 要
都市計画審議会	江東区域内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数：5回
国土利用計画法届出経由等事務	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。
区民、事業者	都市計画に係る相談・指導や土地利用計画（用途地域等）、開発行為及び盛土規制法に基づく申請の受付・許可。
区民、事業者	江東区都市計画マスタープランの進行管理及び学識経験者で構成する推進会議の運営。
区民、事業者	まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。 8年度は、地下鉄8号線延伸を契機とした東陽町駅周辺におけるまちづくりに係る基礎的な調査を実施するほか、新庁舎建設に向け区役所エリアの将来像を見える化するため、3D都市モデルを活用したVRコンテンツを作成。
区民、事業者	水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となって行う活動に対する計画、支援等。
区民、事業者	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
区民、事業者	地下鉄8号線延伸を見据え、江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想を基本とし、沿線各駅周辺のまちづくりを推進。 8年度は、まちづくり協議会の継続団体を対象に、地域主体のまちづくりの推進に向けた活動経費を補助。
区民、事業者	今後のまちづくりを進めるため、地域住民の発意や開発動向等をとらえ、まちづくり方針を策定。 8年度は、辰巳地区等におけるまちづくり方針の策定に向け、まちづくり協議会等の設立及び運営等を実施。
区民、事業者	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数：3回 専門委員会開催回数：12回

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
435	維持	ユニバーサルデザイン推進事業	22,123	28,901	△ 6,778	13,970	8,153
437	維持	ユニバーサルデザイン整備促進事業	3,051	2,991	60	1,239	1,812
437	維持	地下鉄8・11号線建設促進事業	1,934	2,067	△ 133	0	1,934
437	維持	地下鉄8号線建設等基金積立金	500,000	500,000	0	83,091	416,909
437	維持	地下鉄8号線建設費補助事業	498,480	221,073	277,407	498,480	0
437	レベルアップ	江東区コミュニティバス運行事業	28,563	32,041	△ 3,478	104	28,459
439	維持	地域公共交通計画策定事業	35,950	25,503	10,447	0	35,950
439	レベルアップ	民間建築物耐震促進事業	481,925	461,968	19,957	338,501	143,424
439	維持	細街路拡幅整備事業	231,836	217,149	14,687	43,326	188,510
441	維持	不燃化特区整備事業	799,035	754,526	44,509	343,830	455,205

対 象	事 業 概 要
区民、事業者	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、バリアフリー基本構想の改定に向けた、ワークショップ等を実施。また、ユニバーサルデザインの意識啓発のため、小学校での出前講座等を実施。
区民、事業者	ユニバーサルデザインを基本とした東京都福祉のまちづくり条例による指導・助言、バリアフリー改修に対する助成。やさしいまちの誘導システムの点検調査及び修繕。 助成件数：7件
関係機関、区民、地下鉄8・11号線促進連絡協議会	地下鉄8・11号線延伸計画のうち、特に地下鉄8号線（豊洲～住吉間）の早期実現を図るため、関係機関との調整や区民向け啓発活動等を実施。
地下鉄8号線建設等基金	地下鉄8号線の建設等に要する経費に充てるための積立て。 8年度充当事業 「地下鉄8号線建設費補助事業」外2事業に5億4,252万2,000円
鉄道事業者	地下鉄8号線延伸に係る中間新駅整備費用の一部を補助。
区民	南部地域における交通不便地域の解消を図り、高齢者等の交通手段を確保するため、コミュニティバスを運行。 8年度は、9年度実施予定のAIデマンド交通実証運行に向け、システムを構築。
区民、事業者、関係機関	区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである地域公共交通計画を策定。
昭和56年以前に建築された民間建築物（木造住宅については平成12年以前に建築されたもの）等	木造住宅、非木造住宅、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成、老朽化建築物の除却助成及び耐震化アドバイザーの派遣。 8年度は、民間建築物の耐震化をさらに促進していくため、分譲マンション及び障害者等が居住する木造住宅に対する耐震改修助成費の補助上限額等引上げを実施。
幅員4メートル未満の道路で、建築基準法第42条2項の適用をうける道路等	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備延長：1,000m
対象地区に居住する区民、土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、防災生活道路（幅員6m以上）及び不燃化小規模空地（広場・公園）を整備。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部）

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
441	レベルアップ	不燃化特区推進事業	239,329	222,314	17,015	133,110	106,219
441	維持	耐震・不燃化推進事業	9,511	6,288	3,223	125	9,386
441	維持	老朽空家等対策事業	4,640	4,623	17	2,286	2,354
443	維持	都市整備事務	15,186	3,001	12,185	11,366	3,820
443	維持	区営住宅維持管理事業	129,812	103,441	26,371	129,812	0
443	維持	区営住宅整備基金積立金	14,205	1,594	12,611	14,205	0
443	維持	公営住宅募集事業	1,880	1,758	122	0	1,880
445	維持	高齢者住宅管理運営事業	115,437	125,659	△ 10,222	22,084	93,353
445	維持	お部屋探しサポート事業	5,675	5,534	141	1,603	4,072
445	レベルアップ	マンション共用部分リフォーム支援事業	6,910	1,510	5,400	4,364	2,546

対 象	事 業 概 要
対象地区に居住する区民、 土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部） 8年度は、不燃化をさらに促進していくため、親世帯と子世帯等の多世帯が同居するための建替えを対象に、加算助成を実施。
区民	道路に面した危険性のあるブロック塀等の撤去費用を助成。また、不燃領域率70%未満の地区を対象に、不燃化まちづくりへの意識啓発として講演会等を実施するほか、まちづくりニュースを地区内に配布。
老朽建築物及び空家等	老朽空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施。
都市整備事務	都市整備事業に係る事務。
区営住宅	区営住宅の維持管理。 施設数：11団地 住戸数：554戸
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕及び建替事業に要する経費等の財源に充てるための積立て。
公営住宅入居希望者	公営住宅の募集。 募集回数：年8回（うち地元割当4回）
65歳以上の高齢者	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数：11か所 住戸数：319戸
住宅に困っている高齢者、 障害者、ひとり親	東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力のもと、区及び両協会登録の一部店舗に相談窓口を設けて、高齢者等に対する住宅の情報提供、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。また、両協会や不動産協力店、家主に対し、謝礼金を付与。
マンション管理組合等	住宅金融支援機構「マンション共用部分リフォーム融資」を利用し、東京都の利子補助を受けた者に対し、融資に係る費用の一部を補助。 8年度は、マンション共用部分への宅配ボックス設置費用を助成。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
445	維持	マンション計画修繕調査支援事業	13,390	13,390	0	6,014	7,376
445	維持	マンション管理支援事業	1,229	2,147	△ 918	1,018	211
445	維持	マンション適正管理促進事業	2,271	1,223	1,048	568	1,703
447	新規	マンション再生支援事業	2,173	0	2,173	975	1,198
447	維持	住宅リフォーム業者紹介事業	230	230	0	0	230
447	維持	マンション等建設指導・調整事業	124	124	0	0	124
447	維持	建築確認・指導等実施事業	7,514	17,218	△ 9,704	5,601	1,913
447	維持	建築審査会運営事業	2,119	2,156	△ 37	0	2,119
449	維持	建築紛争調停委員会運営事業	547	538	9	0	547
449	維持	塩浜住宅改築事業	3,849	5,675	△ 1,826	0	3,849

対 象	事 業 概 要
マンション管理組合等	長期修繕計画策定のための調査費の助成。
分譲マンションの区分所有者、管理組合の理事及び賃貸マンションの所有者	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
マンション管理組合等	マンションの管理組合が申請する管理計画に対し、一定の基準を満たす場合に認定を行うほか、都の条例に基づく届出によりマンションの管理状況を把握し、その管理状況に応じた助言・支援等を実施。
マンション管理組合等	高経年マンションの再生に向け、セミナーやアドバイザー派遣を行うとともに、建替えにかかる新たな補助制度を創設。
区民	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住宅リフォーム協議会」を通じた施工業者の紹介。
マンション建設事業者等	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
建築主等	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。
建築審査会	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数：12回
建築紛争調停委員会	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数：7回
塩浜住宅	老朽化に伴う、塩浜住宅の改築。 事業期間：5～6年度 入居者説明会、仮移転 6～8年度 基本・実施設計 7～9年度 解体・新築工事 総事業費：35億8,065万8,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
449	維持	(仮称) 東砂住宅改築事業	3,808	5,634	△ 1,826	0	3,808
449	維持	区営住宅改修事業	40,477	101,281	△ 60,804	40,477	0
449	新規	東砂八丁目住宅除却事業	3,814	0	3,814	0	3,814

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
(仮称) 東砂住宅	東京都より移管を受ける(仮称)東砂住宅の改築。 事業期間：6年度 入居者説明会、仮移転 6～8年度 基本・実施設計 7～9年度 解体・新築工事 総事業費：48億2,948万5,000円
昭和50年代後半以降建設の 区営住宅	老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。 実施団地数：6団地
東砂八丁目住宅	老朽化に伴う、東砂八丁目住宅の除却。 事業期間：8～9年度 入居者説明会、本移転 10年度 解体工事 総事業費：1億1,832万9,000円



# 教 育 費

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
451	維持	教育委員会運営事業	13,342	12,971	371	0	13,342
451	-	給与費及び旅費	1,788,133	1,760,510	27,623	3,591	1,784,542
451	維持	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	829,525	932,515	△ 102,990	472,155	357,370
451	維持	多様な集団活動利用支援事業	2,644	9,854	△ 7,210	1,760	884
451	維持	奨学資金給付等事業	24,107	22,753	1,354	24,107	0
453	維持	地域学校協働本部事業	55,396	51,737	3,659	23,685	31,711
453	維持	学校選択制度運用事業	5,679	5,752	△ 73	0	5,679
453	維持	学校公開安全管理事業	5,284	5,042	242	0	5,284
453	維持	教育委員会広報事業	4,381	4,436	△ 55	0	4,381
453	維持	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	143,683	161,577	△ 17,894	27,545	116,138

対 象	事 業 概 要
教育長及び教育委員	教育委員会の運営。 構成員：教育長1人 委員4人 回数：定例会月1回 臨時会随時
教育長及び職員	教育長、教育委員会事務局職員及び再任用短時間職員人件費。
私立幼稚園、認定こども園等に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減することを目的として、子ども・子育て支援法に規定されている額を上限として、世帯の所得状況に関わらず一律で補助。 また、上限を上回る保育料を負担する保護者に対し、世帯の所得に応じて上乘せ補助。 対象者数：保育料補助 私立幼稚園等1,607人 類似施設2人 入園料補助 私立幼稚園等 762人 類似施設2人
各種学校等を利用する幼児の保護者	幼児教育・保育の無償化の対象外で、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動を利用する者に対して、国制度を活用し、当該施設を利用する費用の一部を補助。 対象者数：保育料補助 各種学校10人 区外施設1人
中学校3年生等で高等学校等へ進学を希望する人	奨学資金（学資金及び入学準備金）の給付等。 学資金給付額（年額）：12万円 入学準備金給付額：10万円
児童、生徒及び区民	幅広い地域住民等の参加を得ながら学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働本部」の推進。地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の運営。
次年度に入学する小中学校等の新1年生	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校・義務教育学校前期課程ガイド」「中学校・義務教育学校後期課程ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
児童、生徒及び園児	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数：小中学校等 1校あたり年3回各3日間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
区民	教育広報紙「こうとうの教育」の発行及び関連動画制作。 発行回数：年2回 発行部数：各5,000部
区民及び在勤・在学者	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
455	維持	私立幼稚園施設整備資金融資事業	2,061	2,252	△ 191	1	2,060
455	維持	学校施設改築等基金積立金	8,369,827	5,957,057	2,412,770	390,908	7,978,919
455	新規	朝の児童の居場所づくり事業	12,786	0	12,786	5,050	7,736
455	レベルアップ	学校安全対策事業	25,246	23,842	1,404	0	25,246
455	維持	学童疎開資料室運営事業	307	1,815	△ 1,508	0	307
455	維持	教育委員会事務局運営事業	20,631	20,052	579	5,422	15,209
457	維持	教育推進プラン進行管理事業	932	9,043	△ 8,111	0	932
457	維持	学校跡地施設管理事業	500	500	0	0	500
457	維持	学校施設管理事務	20,192	22,976	△ 2,784	5	20,187
457	維持	教科書採択事業	390	382	8	0	390

対 象	事 業 概 要
区内私立幼稚園	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額：300万円以上5,000万円以内 融資実行園：2園
学校施設改築等基金	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
児童	児童が小学校の始業前に安心して過ごせる居場所を学校内に確保。 実施小学校：8校
小学校、中学校、幼稚園等	安全対策のための防犯ブザー配付、通学路防犯カメラの設置及び緊急時一斉連絡システムの管理等の実施。 防犯ブザー配付予定個数：4,351個 8年度は、発災時における園児等の一時滞在に必要な備蓄物資として、全区立幼稚園にポータブル電源及び携帯トイレを追加配備。
学童疎開資料室	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。
教育委員会事務局	教育委員会事務局の運営。
園児・児童・生徒	第2期教育推進プラン・江東（教育振興基本計画）の進行管理及び学識経験者、区民、学校関係者等で構成する点検・評価委員会の運営、並びに総合教育会議の補助執行。
学校跡地施設	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校：旧第三大島中学校 第二校庭
学校施設管理事務	学校施設課の管理事務。
児童・生徒	小中学校等で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
457	維持	研究協力校運営事業	3,484	3,884	△ 400	600	2,884
459	維持	外国人講師派遣事業	261,257	266,205	△ 4,948	0	261,257
459	維持	中学生海外短期留学事業	52,971	59,508	△ 6,537	1,680	51,291
459	維持	確かな学力強化事業	1,021,746	998,628	23,118	82,895	938,851
459	維持	学校力向上事業	33,881	28,922	4,959	10,468	23,413
459	維持	俳句教育推進事業	8,785	8,620	165	388	8,397
461	維持	教科担任制講師配置事業	8,970	9,777	△ 807	693	8,277
461	維持	幼小中連携教育事業	145,991	134,264	11,727	10,927	135,064
461	維持	I C T教育推進事業	3,300	3,300	0	300	3,000
461	維持	健全育成事業	7,355	8,151	△ 796	3,124	4,231

対 象	事 業 概 要
小学校、中学校、幼稚園等	希望する小中学校及び幼稚園等に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校：小中学校等18校、幼稚園2園（単年度校10校園を含む） 公開研究実践校：小中学校等8校
児童・生徒、教員	外国人英語講師の派遣。 派遣回数：小学校各学級1・2年生 年間12回、3・4年生 年間18回、 5・6年生 年間35回、特別支援学級 年間5回 中学校各学級1～3年生 年間35回、特別支援学級 年間5回
中学校3年生	夏季休業中における、カナダへの短期留学（11日間）。 参加人数：42名
児童・生徒	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学びスタンダード強化講師：小中学校等 理科支援員：小学校等
小学校、中学校等	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。 専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として小学校に配置。
児童・生徒	俳句講師の派遣及び区立小中学校等の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成。
義務教育学校児童	義務教育学校の前期課程5・6年生における教科担任制を実施するために講師を配置。
園児・児童・生徒	各学校段階間等の円滑な接続に資するため、支援員の配置や、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の実践、同じ地域の公私立保育所・幼稚園・認定こども園、公立小・中学校が、授業等の参観や意見交換を行う「江東区連携教育の日」を開催。 支援員配置内容：小学校等 1年生全学級に4月～7月
小学校、中学校等	個別最適な学びを実現するため、学校の状況に応じた効果的なICT機器の活用方法等を研究し、推進するICT推進校を設置。 ICT推進校：小学校7校、中学校4校
幼稚園、小中学校等の児童・生徒及び教員	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取組み支援。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
461	レベルアップ	豊かな体験活動事業	126,389	97,251	29,138	3,600	122,789
461	維持	部活動振興事業	117,316	113,695	3,621	35,865	81,451
463	維持	教職員研修事業	2,701	2,701	0	392	2,309
463	維持	教育調査研究事業	3,761	3,972	△ 211	0	3,761
463	レベルアップ	日本語指導員派遣事業	47,279	38,171	9,108	775	46,504
465	維持	学習支援事業	1,038,066	991,275	46,791	153,223	884,843
465	レベルアップ	教育支援センター事業	236,148	179,263	56,885	7,152	228,996
467	維持	エンカレッジ体験活動事業	1,059	656	403	0	1,059
467	維持	スクールカウンセラー派遣事業	46,200	46,589	△ 389	0	46,200
467	レベルアップ	スクールソーシャルワーカー活用事業	80,613	65,255	15,358	42,985	37,628

対 象	事 業 概 要
児童・生徒	区立小中学校等に通う児童・生徒を対象に、区内施設である有明四季劇場、TOKYO GLOBAL GATEWAY及び東京辰巳アイスアリーナを活用した体験活動を実施。 8年度は、東京辰巳アイスアリーナにおける小学校4年生のアイススケート体験を全校実施に拡充。
児童・生徒、指導教員等	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。また、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、顧問を担うことのできる部活動指導員を配置。
幼稚園、小中学校等の教職員	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援。
日本語指導を必要とする園児・児童・生徒とその保護者及び教員	授業や学校生活を支援するために、外国語専門員講師の派遣等を実施。 外国語専門員講師派遣回数：2,570回 8年度は、外国籍の保護者との面談等をより円滑に行うためのツールとして、オペレーターによるビデオ通訳可能なアプリを試行的に導入するとともに、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、GIGAスクール端末を活用した日本語翻訳ツールを試行的に導入。
障害等により特別な支援を要する幼児・児童・生徒	肢体不自由児、発達障害児及び知的障害児等への各種支援の実施。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	教育支援センター（ブリッジスクール）においてサポートスタッフによる学習指導及び心のケア。また、学校内の教室以外の居場所にて不登校及び不登校傾向の児童・生徒の支援を行う校内教育支援センター支援員を全区立小中学校等に配置。 教育支援センター設置数：4か所 8年度は、臨海地区の不登校児童・生徒の受け入れ場所を確保する観点から、ブリッジスクール辰巳教室を開設。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	不登校児童・生徒等を対象にしたカヌー、ボッチャ及びボルダリングの体験活動を実施。
園児・児童・生徒とその保護者及び教職員	スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園等に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言を行うほか、区立小学校等5・6年生の児童及び区立中学校等全生徒を対象に、カウンセラーによるSNSを通じた教育相談を実施。 派遣時間数：8,880時間
児童・生徒とその保護者及び教職員	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。 8年度は、スクールソーシャルワーカーの配置人数を拡充。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
467	維持	スクールロイヤー活用事業	3,380	3,360	20	0	3,380
467	維持	土曜・放課後学習教室事業	26,343	26,343	0	17,322	9,021
467	レベルアップ	地域クラブ活動事業	114,245	19,531	94,714	50,136	64,109
467	維持	教育指導事務	1,223,718	1,169,177	54,541	903,937	319,781
469	維持	教育センター管理運営事業	185,570	167,248	18,322	6,885	178,685
469	維持	教育相談事業	31,141	28,449	2,692	2,364	28,777
471	維持	校庭遊び場事業	3,673	3,563	110	0	3,673
471	維持	ウィークエンドスクール事業	6,386	5,852	534	3,380	3,006
471	レベルアップ	放課後こどもプラン事業	3,882,900	3,474,463	408,437	1,042,236	2,840,664
473	レベルアップ	私立学童クラブ補助事業	54,514	49,342	5,172	36,342	18,172

対 象	事 業 概 要
幼稚園、小中学校等、教育委員会事務局	学校現場における法的な問題の対応方法について弁護士が法的側面からの助言を行い、訴訟への発展や事態の長期化を防ぎ、児童・生徒が安心して通学できる環境を整備。
児童・生徒	小学校等（3～6年生）、中学校等を対象に学習教室を全校で実施。
児童・生徒、指導教員等	休日部活動の段階的な地域展開に向け、全区立中学校等において試行事業を実施。8年度は、休日の地域クラブ活動を拡充するとともに、平日の地域クラブ活動を試行的に実施するほか、生徒が参加可能な地域団体の情報を集約・紹介するポータルサイトを新規導入。
幼稚園、小中学校等の教職員	区立小中学校及び幼稚園等に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育センターの管理及び研修等の運営。
幼児、児童、生徒とその保護者及び教職員	教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。
幼児、児童生徒及び青少年	小学校・幼稚園等の校庭（園庭）及び施設を遊び場として開放。 実施校（園）数：小学校等23校 幼稚園7園
児童	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：14校
児童	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きつずクラブ」の運営。クラブ数：直営8クラブ、公設民営56クラブ 8年度は、人件費の高騰等を踏まえ、きつずクラブの運営にかかる委託料を引き上げるとともに、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業を実施するほか、江東きつずクラブ南砂の民営化を実施。
私立学童クラブ	私立学童クラブに対する運営補助。 対象：3クラブ 補助対象登録児童数：160人 8年度は、人件費の高騰等を踏まえ、私立学童クラブ運営補助金の単価を引き上げるとともに、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業を実施。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
473	維持	放課後支援管理事務	846	540	306	0	846
473	維持	きつずクラブ北砂増築事業	156,697	127,100	29,597	145,014	11,683
473	維持	きつずクラブ小名木川改築事業	7,677	7,050	627	0	7,677
473	新規	きつずクラブ越中島改修事業	28,553	0	28,553	0	28,553
473	維持	きつずクラブ東雲改修事業	23,017	36,993	△ 13,976	0	23,017
475	維持	きつずクラブ北砂改修事業	80,270	53,617	26,653	61,193	19,077
477	-	給与費及び旅費	101,799	269,742	△ 167,943	49	101,750
477	レベルアップ	小学校管理運営事業	1,923,742	1,972,729	△ 48,987	1,536	1,922,206
479	維持	小学校特色ある学校づくり支援事業	21,401	21,214	187	365	21,036
479	維持	小学校副読本支給事業	15,217	14,985	232	0	15,217

対 象	事 業 概 要
放課後支援管理事務	地域教育課の管理事務。
きっずクラブ北砂	きっずクラブB登録の保留児童解消に向けた緊急対策として、施設を増築。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：2億9,562万3,000円
きっずクラブ小名木川	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
きっずクラブ越中島	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
きっずクラブ東雲	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
きっずクラブ北砂	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：1億3,757万1,000円
職員	教育委員会事務局（小学校等）職員人件費。
児童及び教職員	小学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：46校 学級数：897学級 児童数：2万4,993人 8年度は、学校プールの在り方について検討するため、学校外の屋内プールにおける水泳指導の試行及びプールを設置しない場合の学校改築工事の経費の試算を実施。
児童	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
児童	教科書の補助教材として使用する副読本（体育、社会科、環境教育）の配付。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
479	維持	小学校就学事務	1,975	1,839	136	0	1,975
479	維持	小学校移動教室運営事業	100,532	82,092	18,440	0	100,532
479	新規	小学校夏季施設等参加費補助事業	181,627	0	181,627	0	181,627
481	維持	小学校プール安全対策事業	6,451	6,626	△ 175	0	6,451
481	維持	小学校特別支援教育事業	11,833	11,577	256	0	11,833
481	維持	小学校校舎維持管理事業	2,224,359	1,841,670	382,689	106,385	2,117,974
481	維持	小学校教育情報化推進事業	2,880,273	2,907,144	△ 26,871	150,282	2,729,991
483	維持	児童交通安全事業	219,398	213,273	6,125	0	219,398
483	維持	小学校就学援助事業	100,167	121,065	△ 20,898	5	100,162
483	維持	小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	1,670	2,274	△ 604	835	835

対 象	事 業 概 要
児童及び保護者	入学及び学級編制に係る事務。 児童数：2万4,993人
児童及び教員	日光高原学園を利用して、2泊3日の移動教室を実施。
児童及び保護者	区立小学校夏季施設等の宿泊行事にかかる保護者負担の費用を補助するとともに、公立特別支援学校に通う児童に対しても同等の補助を実施。
児童	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
障害等で特別な支援を要する小学校等に就学予定の幼児及び転学予定の児童	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：13校 47学級 聴覚・言語障害学級設置校（通級）：1校 4学級 特別支援教室設置校：46校 情緒障害学級設置校：1校 3学級 児童数：1,022人
小学校等	小学校校舎等の維持管理。
児童及び教員	児童の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。
児童	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。
経済的な理由で就学困難な児童	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護児童数：148人 準要保護児童数：2,662人
特別支援学級に通学、または通級する児童等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級児童数80人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童数51人

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
483	維持	小学校給食運営事業	3,738,727	3,607,035	131,692	717,163	3,021,564
485	維持	移動教室付添看護事業	10,715	10,715	0	0	10,715
485	維持	小学校保健衛生事業	306,266	311,036	△ 4,770	3	306,263
485	維持	第六砂町小学校改築事業	3,977,988	166,824	3,811,164	3,936,268	41,720
487	維持	小名木川小学校改築事業	1,011,300	1,139,400	△ 128,100	1,010,318	982
487	維持	小学校大規模改修事業	5,872,471	2,987,087	2,885,384	5,107,108	765,363
487	レベルアップ	小学校校舎改修事業	975,538	781,759	193,779	950,215	25,323
489	-	給与費及び旅費	159,676	132,203	27,473	189	159,487
489	維持	中学校管理運営事業	960,626	1,045,663	△ 85,037	6,699	953,927
491	維持	中学校特色ある学校づくり支援事業	8,400	8,400	0	0	8,400

対 象	事 業 概 要
児童	学校給食の運営。 区立小学校等における学校給食費無償化等の実施。 児童数：2万4,993人
児童	移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための看護師の同行。
児童及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
第六砂町小学校	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール等の改築。 6～7年度 基本・実施設計 8～11年度 工事 総事業費：103億2,509万8,000円
小名木川小学校	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール等の改築。 4～5年度 基本・実施設計 6～9年度 工事 総事業費：78億3,421万6,000円
小学校等	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 設計：3校 工事：4校
小学校等	老朽化に伴う付帯設備の改修。 8年度は、災害時の区民受入れ態勢を確保するため、バリアフリートイレ未設置校において設置工事を実施。また、老朽化した直結給水増圧ポンプ更新工事を実施。
職員	教育委員会事務局（中学校等）職員人件費。
生徒及び教職員	中学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：24校 学級数：279学級 生徒数：8,502人
生徒	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
491	維持	中学校副読本支給事業	2,243	2,184	59	0	2,243
491	維持	中学校就学事務	1,014	984	30	0	1,014
491	維持	中学校移動教室運営事業	131,904	116,294	15,610	0	131,904
491	新規	中学校修学旅行等参加費補助事業	261,899	0	261,899	0	261,899
491	維持	中学校プール安全対策事業	825	825	0	0	825
493	維持	中学校特別支援教育事業	3,869	2,679	1,190	0	3,869
493	見直し	中学校校舎維持管理事業	1,585,482	1,268,995	316,487	29,837	1,555,645
493	維持	中学校教育情報化推進事業	1,854,201	2,072,372	△ 218,171	78,408	1,775,793
493	維持	中学校就学援助事業	124,292	166,935	△ 42,643	217	124,075
495	維持	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	1,745	1,829	△ 84	872	873

対 象	事 業 概 要
生徒	教科書の補助教材として使用する副読本（社会科）の配付。
生徒及び保護者	入学及び学級編制に係る事務。 生徒数：8,502人
生徒及び教員	八ヶ岳周辺の民間施設を借上げて、2泊3日の移動教室を実施。
生徒及び保護者	区立中学校修学旅行等の宿泊行事にかかる保護者負担の費用を補助するとともに、公立特別支援学校に通う生徒に対しても同等の補助を実施。
生徒	授業中及び夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
障害等で特別な支援を要する中学校等に進学予定の児童及び転学予定の生徒	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：7校 22学級 特別支援教室設置校：24校 情緒障害学級設置校：1校 3学級 生徒数：304人
中学校等	中学校校舎等の維持管理。 8年度は、退職不補充により、用務業務委託校を2校追加。
生徒及び教員	生徒の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。
経済的な理由で就学困難な生徒	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護生徒数：105人 準要保護生徒数：1,644人
特別支援学級に通学、または通級する生徒等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級生徒数38人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数2人

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
495	維持	中学校給食運営事業	1,488,086	1,409,340	78,746	271,403	1,216,683
495	維持	修学旅行付添看護事業	6,324	6,324	0	0	6,324
495	維持	中学校保健衛生事業	147,494	147,132	362	2	147,492
497	維持	中学校大規模改修事業	1,151,605	1,181,040	△ 29,435	1,013,000	138,605
497	レベルアップ	中学校校舎改修事業	423,329	94,288	329,041	404,427	18,902
499	維持	日光高原学園管理運営事業	85,367	54,860	30,507	49	85,318
501	-	給与費及び旅費	782,108	802,203	△ 20,095	19,680	762,428
501	維持	幼稚園親子登園事業	1,785	1,920	△ 135	0	1,785
501	新規	幼稚園等における乳児等通園支援事業	168,688	0	168,688	163,989	4,699
501	見直し	幼稚園管理運営事業	149,656	164,124	△ 14,468	34,346	115,310

対 象	事 業 概 要
生徒	学校給食の運営。 区立中学校等における学校給食費無償化等の実施。 生徒数：8,502人
生徒	修学旅行及び移動教室実施中における、安全確保のための看護師の同行。
生徒及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
中学校等	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 設計：2校 工事：1校
中学校等	老朽化に伴う付帯設備の改修。 8年度は、災害時の区民受入れ態勢を確保するため、2階以上に体育館があるエレベーター未設置校において設計を実施するほか、バリアフリートイレ未設置校において設置工事を実施。
日光高原学園	日光高原学園の維持管理。
職員	教育委員会事務局（幼稚園）職員人件費。
未就園児	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
幼稚園等に通っていない乳幼児	幼稚園等において、未就園児を対象に専用保育室等を活用した乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施。 区立幼稚園：4園 私立幼稚園等：15園
園児及び教職員	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数：12園 学級数：36学級 園児数：617人 8年度は、区立幼稚園2園を閉園。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
503	維持	幼稚園特色ある教育活動支援事業	960	1,200	△ 240	0	960
503	維持	幼稚園就園事務	7,916	7,994	△ 78	500	7,416
503	維持	幼稚園保健衛生事業	38,457	44,853	△ 6,396	0	38,457
505	維持	幼稚園特別支援教育事業	342	346	△ 4	0	342
505	見直し	園舎維持管理事業	105,489	123,262	△ 17,773	35	105,454
505	レベルアップ	私立幼稚園等運営費扶助事業	986,919	558,119	428,800	519,930	466,989
507	-	給与費及び旅費	253,235	248,401	4,834	29	253,206
507	維持	P T A研修事業	671	689	△ 18	0	671
507	維持	家庭教育学級事業	4,711	4,705	6	3,144	1,567
507	レベルアップ	図書館管理運営事業	2,040,994	1,645,374	395,620	1,224	2,039,770

対 象	事 業 概 要
園児	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。
園児及び保護者	入園及び学級編制に係る事務。 園児数：617人
園児及び教職員	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
障害等で特別な支援を要する幼稚園に入園予定の幼児	就園相談及び入園後の各種支援の実施。
幼稚園	幼稚園園舎等の維持管理。 8年度は、退職不補充により、用務業務委託園を1園追加。
子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等	子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費等を支給。 8年度は、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園において園が保護者から徴収可能な特定負担額への補助を実施し、保護者の負担を軽減。また、幼稚園等における更なる幼児教育の推進を図るため、私立幼稚園及び認定こども園に対して包括補助を実施するほか、物価高騰による私立幼稚園等の負担軽減のため、運営費を支援。
職員	教育委員会事務局職員人件費。
児童・生徒の保護者	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、活動研修会。
乳幼児、児童・生徒の保護者	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための人材育成事業等を開催。
区民及び在勤・在学者	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。公設公営図書館数：2館 公設民営図書館数：9館1分館1サービスコーナー 8年度は、図書館システムの9年度リース期間満了に合わせて、オンライン上で完結する利用登録機能や豊洲図書館における座席予約機能等を含む新システムの構築に着手するほか、江東図書館開館50周年記念行事を開催し、記念品や小冊子の作成及び記念講演等を実施。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
509	維持	図書館読書活動推進事業	5,844	6,271	△ 427	0	5,844

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民・子育て関連施設等	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出のほか、読み聞かせボランティアの養成及び派遣を実施。



## 公債費～予備費

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
511	維持	特別区債元金	1,819,245	1,749,312	69,933	0	1,819,245
511	維持	特別区債利子	434,268	332,713	101,555	0	434,268
511	維持	一時借入金利子	3,083	2,672	411	0	3,083
511	維持	特別区債管理事務	11,369	21,327	△ 9,958	0	11,369
513	維持	特別区競馬組合分担金	1	1	0	0	1
515	レベルアップ	国民健康保険会計繰出金	1,143,823	1,245,031	△ 101,208	0	1,143,823
515	レベルアップ	介護保険会計繰出金	6,817,940	6,606,405	211,535	354,445	6,463,495
515	維持	後期高齢者医療会計繰出金	5,885,048	5,588,671	296,377	0	5,885,048
517	維持	国庫支出金返納金	20,000	20,000	0	0	20,000
517	維持	都支出金返納金	60,000	60,000	0	0	60,000

対 象	事 業 概 要
特別区債償還元金	特別区債元金の償還。
特別区債償還利子	特別区債利子の償還。
一時借入金償還利子	一時借入金利子の償還。
特別区債管理事務	特別区債の発行及び償還に係る事務。
特別区競馬組合	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
国民健康保険会計	国民健康保険会計への繰出金。 国民健康保険事業に係る職員の給与費 国民健康保険事業の運営に係る事務費 国民健康保険事業費納付金に要する費用 8年度は、納付案内コールセンターにおいて外国語による保険料納付案内を導入するほか、生命保険会社への加入状況等照会を効率化するため、電子照会サービスを導入。
介護保険会計	介護保険会計への繰出金。 介護保険事業に係る職員の給与費 介護保険事業の運営に係る事務費 介護給付及び予防給付に要する費用 地域支援事業に要する費用 低所得者の保険料の負担軽減に要する費用 8年度は、納付案内センターの開設日数を増加するとともに外国語による保険料納付案内を導入。また、高齢者の介護予防活動促進のため、LINEにより介護予防情報等を発信。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計への繰出金。 療養給付費に係る区負担分 保険料軽減措置に係る区負担分 高齢者健康診査事業に要する費用 後期高齢者医療制度運営事業に係る職員の給与費、事務費及び葬祭費に要する費用
国庫支出金	国庫支出金に係る前年度超過額の返納金。
都支出金	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
519	維持	予備費	400,000	400,000	0	0	400,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区財政	一般会計の予備費。



## 国民健康保険会計

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
49	-	給与費及び旅費	456,854	423,011	33,843	0	456,854
49	レベルアップ	国民健康保険運営事業	323,780	358,464	△ 34,684	40,840	282,940
49	維持	国民健康保険運営協議会運営事業	572	572	0	0	572
51	維持	被保険者啓発事業	27,795	26,349	1,446	458	27,337
51	維持	国民健康保険団体連合会負担金	8,494	8,494	0	0	8,494
53	-	給与費及び旅費	102,325	97,476	4,849	0	102,325
53	維持	徴収事業	19,513	18,676	837	430	19,083
55	維持	療養給付費	25,828,177	25,906,667	△ 78,490	25,828,177	0
55	維持	療養費	354,866	340,128	14,738	354,866	0
55	維持	審査支払手数料	126,701	125,708	993	74,657	52,044

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険事業	国民健康保険事業の運営に係る事務。 8年度は、納付案内コールセンターにおいて外国語による保険料納付案内を導入するほか、生命保険会社への加入状況等照会を効率化するため、電子照会サービスを導入。
国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会の運営。 被保険者代表 8人 療養取扱機関代表 8人 公益代表 8人 被用者保険等保険者代表 3人 計27人
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業のPR。
東京都国民健康保険団体連合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業の訪問徴収等に要する経費。 徴収嘱託員：5人
国民健康保険被保険者	被保険者に係る療養給付費等。 給付率：7割・8割 年間平均被保険者数：7万6,400人 一件あたり給付額：1万6,378円 年間受診率：2,064.14% 年間件数：157万7,000件
国民健康保険被保険者	被保険者が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額：8,808円 年間受診率：52.736% 年間件数：4万290件
診療報酬等	東京都国民健康保険団体連合会に対する診療報酬等の審査支払事務及び共同電算処理委託。 委託件数：療養給付費 160万9,000件 療養費 4万2,000件

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
57	維持	高額療養費	4,110,742	4,258,003	△ 147,261	4,110,742	0
57	維持	高額介護合算療養費	7,730	7,500	230	7,730	0
59	維持	移送費	1,000	1,000	0	1,000	0
61	維持	出産育児一時金	143,500	142,500	1,000	0	143,500
61	維持	支払手数料	52	50	2	0	52
63	維持	葬祭費	39,690	42,140	△ 2,450	0	39,690
65	維持	結核・精神医療給付金	53,575	52,380	1,195	53,575	0
67	維持	傷病手当金	330	680	△ 350	330	0
69	維持	医療給付費分納付金	9,332,869	9,956,583	△ 623,714	132,779	9,200,090
71	維持	後期高齢者支援金等分納付金	3,357,241	3,364,337	△ 7,096	0	3,357,241

対 象	事 業 概 要
国民健康保険被保険者	被保険者高額療養費。 一件あたり給付額：5万6,312円 年間受診率：95.550% 年間件数：7万3,000件
国民健康保険被保険者	被保険者の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
国民健康保険被保険者	被保険者の医療機関への移送。
国民健康保険被保険者	被保険者に対する出産育児一時金。 一件あたり給付額：50万円 年間給付件数：287件
東京都国民健康保険団体連合会	出産育児一時金の直接支払制度に係る支払手数料。 一件あたり手数料：210円 年間件数：246件
国民健康保険被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付額：7万円 年間給付件数：567件
国民健康保険被保険者	被保険者の結核・精神医療に係る給付金。
国民健康保険被保険者	新型コロナウイルス感染症のり患等により欠勤し、給与の全部又は一部が支払われなかった場合に手当金を支給。
東京都	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、医療給付費相当分。
東京都	後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
73	維持	介護納付金分納付金	1,264,110	1,212,006	52,104	0	1,264,110
75	新規	子ども・子育て支援納付金分納付金	315,864	0	315,864	0	315,864
77	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
79	維持	健診・保健指導事業	374,936	390,026	△ 15,090	106,254	268,682
81	維持	医療費通知事業	27,556	27,579	△ 23	10,016	17,540
81	維持	訪問保健指導事業	12,521	12,651	△ 130	6,649	5,872
83	維持	財政安定化基金償還金	1	1	0	0	1
85	維持	保険料還付金	69,000	67,833	1,167	0	69,000
85	維持	還付加算金	1,000	1,000	0	0	1,000
85	維持	保険給付費等交付金償還金	335,204	75,811	259,393	0	335,204

対 象	事 業 概 要
東京都	介護保険事業に要する費用に充てるための納付金。
東京都	子ども・子育て支援事業に要する費用に充てるための納付金。
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から交付金の交付を受けた場合の、区の補填分に要する拠出金。
当該年度に40～75歳に達する国民健康保険被保険者（実施時、75歳未満の被保険者に限る）	生活習慣病対策に着目した特定健康診査及び特定保健指導。また、区が実施する健康診査の代わりに、人間ドックを受診した国民健康保険の被保険者に対し助成を実施。 助成件数：1,025件
国民健康保険被保険者	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、さらに医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営の一助とするため、医療費の額及びジェネリック（後発）医薬品利用勧奨を通知。
国民健康保険被保険者	レセプトデータをもとに抽出した重複・頻回受診者及び重複・多剤服薬者に対する保健師・看護師による訪問指導を実施するほか、糖尿病の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対する医療機関と連携した保健指導を実施。また、健診の結果糖尿病が疑われるが、医療機関を受診していない者に対する受診勧奨を実施。 対象者：400人
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から貸付を受けた場合の償還金。
国民健康保険被保険者	過誤により徴収した国民健康保険料の還付金。
国民健康保険被保険者	過誤により徴収した国民健康保険料の還付加算金。
東京都	保険給付費等交付金の償還金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
85	維持	その他償還金	1	4,273	△ 4,272	0	1
87	維持	予備費	200,000	200,000	0	0	200,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
国庫支出金等償還金	国庫支出金等の前年度超過交付額の償還金。
国民健康保険会計	国民健康保険会計の予備費。



# 介護保険会計

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
141	-	給与費及び旅費	476,796	428,212	48,584	0	476,796
141	維持	介護保険運営事業	33,735	33,320	415	4,016	29,719
141	維持	国民健康保険連合会負担金	262	263	△ 1	0	262
143	レベルアップ	賦課徴収事務	79,783	79,610	173	692	79,091
145	維持	介護認定審査会運営事業	121,921	105,102	16,819	2	121,919
145	維持	認定調査等事業	352,393	355,650	△ 3,257	5,746	346,647
147	維持	被保険者啓発事業	5,862	5,848	14	0	5,862
149	維持	居宅介護サービス給付費	24,704,146	23,924,336	779,810	15,546,331	9,157,815
149	維持	施設介護サービス給付費	9,801,600	9,506,200	295,400	6,168,146	3,633,454
149	維持	居宅介護福祉用具購入費	68,400	64,600	3,800	43,044	25,356

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部職員人件費。
介護保険事業	介護保険制度の円滑な運営のための事務及び介護サービス利用相談窓口の運営。
東京都国民健康保険団体連 合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
介護保険被保険者	被保険者証発行等資格に係る事務及び保険料の賦課、徴収に係る事務。 8年度は、納付案内センターの開設日数を増加するとともに、外国語による保険料納付案内を導入。
介護認定審査会	介護認定審査会の運営及び要介護認定等申請者に対する認定結果通知等に係る事務。 要介護認定等申請件数：2万129件 介護認定審査会開催数：408回
要介護認定等申請者	要介護認定等申請者に対する認定調査及び主治医意見書に係る事務。 要介護認定等調査件数：1万9,706件
介護保険被保険者、介護者 及び介護サービス事業者等	介護保険制度趣旨普及のため各種パンフレット等の作成。 かいごほけんたより：12万6,000部 介護保険制度を利用するには：12万4,000部 介護保険利用の手引き：7,000部 介護保険「申請からサービス利用まで」：1万4,300部 介護保険利用者ガイドブック：1万8,000部
要介護認定者	居宅介護サービス（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与等）及び地域密着型サービス費用額の保険者負担分。
要介護認定者	施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）費用額の保険者負担分。
要介護認定者	在宅介護に要する福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
149	維持	居宅介護住宅改修費	62,229	63,536	△ 1,307	39,158	23,071
149	維持	居宅介護サービス計画給付費	2,340,000	2,340,000	0	1,472,562	867,438
149	維持	特定入所者介護サービス費	816,000	816,000	0	513,508	302,492
151	維持	介護予防サービス給付費	717,423	653,694	63,729	451,472	265,951
151	維持	介護予防福祉用具購入費	19,200	18,600	600	12,082	7,118
151	維持	介護予防住宅改修費	38,116	41,928	△ 3,812	23,985	14,131
151	維持	介護予防サービス計画給付費	119,600	114,400	5,200	75,264	44,336
151	維持	特定入所者介護予防サービス費	1,440	1,440	0	905	535
153	維持	審査支払手数料	44,855	42,900	1,955	28,225	16,630
155	維持	高額介護サービス費	1,192,576	1,134,576	58,000	750,487	442,089

対 象	事 業 概 要
要介護認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要介護認定者	ケアプランの作成に係る給付。
要介護認定者	介護保険施設等における食費・居住費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
要支援認定者	介護予防サービス（介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与等）及び地域密着型介護予防サービス費用額の保険者負担分。
要支援認定者	在宅介護に要する介護予防福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）
要支援認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要支援認定者	介護予防ケアプランの作成に係る給付。
要支援認定者	ショートステイ利用時における食費・滞在費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
介護給付費	東京都国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査及び支払事務に係る手数料。
要介護・要支援認定者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
157	維持	高額医療合算介護サービス費	180,000	163,400	16,600	113,274	66,726
159	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
161	維持	介護予防・生活支援サービス事業	852,168	819,418	32,750	553,492	298,676
161	維持	高額介護予防サービス費	2,160	2,160	0	1,359	801
161	維持	高額医療合算介護予防サービス費	2,560	2,560	0	1,610	950
161	維持	介護予防ケアマネジメント事業費	114,294	116,052	△ 1,758	77,639	36,655
163	維持	介護予防グループ活動事業	3,360	3,340	20	2,664	696
163	維持	介護予防把握事業	1,642	892	750	1,252	390
163	レベルアップ	介護予防普及啓発事業	23,658	4,268	19,390	15,344	8,314
163	維持	一般介護予防教室事業	9,166	8,759	407	7,464	1,702

対 象	事 業 概 要
要介護・要支援認定者	医療保険及び介護保険両制度における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給。
財政安定化基金	介護保険財政の安定化に資するため、介護保険法の規定に基づき東京都が設置する介護保険財政安定化基金に対する区拠出金。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型及び通所型のサービスを提供。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者に対しケアマネジメントを実施。
65歳以上の高齢者	高齢者が要介護状態になることを予防するため、転倒予防、認知症予防、閉じこもり予防を中心としたグループ活動事業を実施。 実施施設：福祉会館7館
要支援者・要介護認定者を 除く第一号被保険者	介護予防事業の対象者を把握し事業への参加を勧奨するため、簡易チェックリストを福祉会館、老人福祉センター（ふれあいセンター）等で配布するほか、介護予防活動へつなげるため、各スポーツセンター等において体力測定会を実施。
65歳以上の高齢者	介護予防を周知する印刷物の作成及び配布や介護予防に関する区民向けの講演会を開催するほか、区民まつりでの普及啓発活動等を実施。 8年度は、高齢者の介護予防活動の促進を図るため、LINEにより介護予防情報や認知機能チェックツール等を発信。
65歳以上の高齢者	介護予防に効果のある運動、社会参加、栄養等に関する教室をスポーツセンター等で実施。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
163	維持	地域介護予防活動支援事業	7,080	5,680	1,400	5,554	1,526
163	維持	地域リハビリテーション活動支援事業	1,484	2,547	△ 1,063	1,268	216
165	維持	地域包括支援センター運営事業	889,775	909,434	△ 19,659	535,414	354,361
165	維持	地域ケア会議推進事業	1,904	1,909	△ 5	1,529	375
165	維持	高齢者家族介護教室事業	5,156	5,152	4	3,736	1,420
165	維持	高齢者生活支援体制整備事業	45,463	42,538	2,925	35,903	9,560
165	維持	認知症高齢者支援事業	42,052	47,456	△ 5,404	39,969	2,083
167	維持	在宅医療・介護連携推進事業	4,205	4,205	0	3,327	878
167	維持	住宅改修支援事業	595	597	△ 2	343	252
167	維持	介護費用適正化事業	19,007	18,311	696	12,897	6,110

対 象	事 業 概 要
65歳以上を含む住民で構成される地域活動組織	住民主体の通いの場において、継続的な運動等を指導するとともに、通いの場の立ち上げ及び主体的に介護予防活動に取り組むボランティアの養成講座を開催。
65歳以上を含む住民で構成される地域活動組織及び地域ケア会議	地域における介護予防の機能強化を図るため、住民運営の通いの場、地域ケア会議にリハビリテーション職を派遣。
65歳以上で自宅での介護を必要とする人、介護が必要となるおそれがある人及びその家族等	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の防止等権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の包括的支援事業を実施。 実施箇所数：長寿サポートセンター 21か所 長寿サポートセンターサブセンター 1か所
区民	地域包括ケアシステムの実現に向けた、多職種連携による江東区地域包括ケア全体会議及び部会等の開催。
在宅で高齢者を介護している家族等	介護の知識や技術の習得、介護負担感の軽減を図るための教室を開催。
65歳以上の高齢者	訪問型・通所型サービスなど、多様なサービスの充実に向けた高齢者の生活支援体制を構築。
認知症高齢者本人や家族等、認知症ケアに関わる専門職	講演会や健診などで認知症に関する正しい知識の普及・啓発や早期発見、認知症のある人及びその家族への支援と交流会などを実施。
医療・介護事業関係者	訪問診療をしている医療機関など地域の社会資源情報の把握と整理、関係機関との共有化を実施。
居宅介護支援事業者	契約する介護支援専門員がいない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際、それを支援する介護支援専門員が作成する住宅改修理由書について、介護支援事業者に対し作成費用を支給。 支給件数：290件 助成額：1件2,000円
居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所及び地域密着型サービス提供事業所等	適切な介護サービスの提供と介護給付費の請求の検証及び地域密着型サービス提供事業所について調査、指導検査。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
169	維持	総合事業審査支払手数料	3,606	3,264	342	2,267	1,339
171	維持	介護給付費準備基金積立金	22,426	5,727	16,699	21,426	1,000
173	維持	第一号被保険者保険料還付金	21,901	19,115	2,786	0	21,901
173	維持	返納金	200,000	200,000	0	0	200,000
175	維持	予備費	100,000	100,000	0	0	100,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
総合事業費	東京都国民健康保険団体連合会に対する総合事業費の審査及び支払事務に係る手数料。
介護給付費準備基金	計画期間における財政の均衡を保つための積立て。
第一号被保険者	過誤により徴収した第一号被保険者保険料の還付金。
国庫支出金等返納金	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。
介護保険会計	介護保険会計の予備費。



## 後期高齢者医療会計

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
215	-	給与費及び旅費	116,611	97,059	19,552	6,820	109,791
215	維持	後期高齢者医療制度運営事業	83,363	91,216	△ 7,853	4,812	78,551
217	維持	徴収事業	53,706	50,907	2,799	1	53,705
219	維持	葬祭費	245,000	238,000	7,000	175,000	70,000
221	維持	療養給付費負担金	4,801,217	4,550,830	250,387	1	4,801,216
221	維持	保険料等負担金	7,531,279	6,188,531	1,342,748	7,531,279	0
221	維持	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	1,295,248	1,107,848	187,400	0	1,295,248
221	維持	審査支払手数料負担金	142,771	141,688	1,083	0	142,771
221	維持	財政安定化基金拠出金負担金	1	1	0	0	1
221	維持	保険料未収金補てん分負担金	24,543	14,675	9,868	0	24,543

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
後期高齢者医療制度運営事業	後期高齢者医療制度の運営に係る事務。
後期高齢者医療被保険者	保険料に係る納入通知書の発送やコンビニエンスストア収納管理及び未納者に対する滞納整理に係る事務。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付費：7万円 年間給付件数：3,500件
東京都後期高齢者医療広域連合	療養給付等に要する経費の区負担金。
東京都後期高齢者医療広域連合	保険料の徴収金等を広域連合に対し納付。
東京都後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、低所得者等へ行う保険料均等割額の軽減賦課減額分の負担金。 負担割合：東京都3/4、区1/4
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 診療報酬等の審査及び支払いに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 広域連合の財政の安定化に資するため、東京都が設置する財政安定化基金への積立てに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 現年分保険料賦課額と保険料収納額（現年分及び滞納繰越分の合計）との差額の補てんに要する経費。

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
221	維持	保険料所得割減額分負担金	10,917	10,118	799	0	10,917
221	維持	葬祭費負担金	175,750	170,300	5,450	0	175,750
223	維持	後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	234,979	216,532	18,447	0	234,979
225	維持	高齢者健康診査事業	375,663	375,404	259	204,332	171,331
225	維持	保健指導事業	6,536	5,500	1,036	6,536	0
227	維持	保険料還付金	12,406	11,499	907	3,913	8,493
227	維持	還付加算金	1,010	892	118	1,010	0
227	維持	広域連合交付金返納金	3,000	3,000	0	0	3,000
229	維持	予備費	50,000	50,000	0	0	50,000

対 象	事 業 概 要
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 後期高齢者医療に関する条例に基づき、低所得者へ行う保険料所得割額の軽減賦課減額分に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 被保険者が死亡した際の葬祭費の支給に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合の運営に係る事務費に要する経費の区負担金。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の健康の保持増進のための健康診査及び口腔機能低下の予防等のための歯科健康診査。
後期高齢者医療被保険者	高齢者の健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、介護予防、フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を実施。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付金。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付加算金。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合交付金に係る前年度超過交付額の返納金。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計の予備費。



# 歳入の状況

# 歳入の状況

## 1. 一般会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	特 別 区 税	67,948,531	64,402,512	3,546,019	5.5
	1 特 別 区 民 税	63,761,141	60,272,358	3,488,783	5.8
	2 軽 自 動 車 税	220,910	232,734	△ 11,824	△ 5.1
	3 特 別 区 た ば こ 税	3,832,999	3,768,429	64,570	1.7
	4 入 湯 税	133,481	128,991	4,490	3.5
2	地 方 譲 与 税	737,000	742,000	△ 5,000	△ 0.7
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	134,000	158,000	△ 24,000	△ 15.2
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	538,000	521,000	17,000	3.3
	3 森 林 環 境 譲 与 税	65,000	63,000	2,000	3.2
3	特 別 区 交 付 金	74,758,244	71,411,505	3,346,739	4.7
	1 特 別 区 財 政 交 付 金	74,758,244	71,411,505	3,346,739	4.7
4	利 子 割 交 付 金	546,000	686,000	△ 140,000	△ 20.4
	1 利 子 割 交 付 金	546,000	686,000	△ 140,000	△ 20.4
5	配 当 割 交 付 金	1,688,000	1,677,000	11,000	0.7
	1 配 当 割 交 付 金	1,688,000	1,677,000	11,000	0.7
6	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,405,000	2,044,000	1,361,000	66.6
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,405,000	2,044,000	1,361,000	66.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	17,568,000	15,553,000	2,015,000	13.0
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	17,568,000	15,553,000	2,015,000	13.0
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,000	26,000	0	0.0
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,000	26,000	0	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	1	281,000	△ 280,999	△ 100.0
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	1	281,000	△ 280,999	△ 100.0
10	地 方 特 例 交 付 金	650,000	336,000	314,000	93.5
	1 地 方 特 例 交 付 金	650,000	336,000	314,000	93.5
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,000	45,000	0	0.0
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,000	45,000	0	0.0
12	分 担 金 及 び 負 担 金	1,551,359	3,239,750	△ 1,688,391	△ 52.1
	1 負 担 金	1,551,359	3,239,750	△ 1,688,391	△ 52.1
13	使 用 料 及 び 手 数 料	3,098,569	3,110,721	△ 12,152	△ 0.4
	1 使 用 料	2,308,746	2,272,993	35,753	1.6
	2 手 数 料	789,823	837,728	△ 47,905	△ 5.7

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
14	国 庫 支 出 金	49,076,534	46,277,645	2,798,889	6.0
	1 国 庫 負 担 金	43,688,468	41,388,182	2,300,286	5.6
	2 国 庫 補 助 金	5,369,102	4,870,697	498,405	10.2
	3 国 庫 委 託 金	18,964	18,766	198	1.1
15	都 支 出 金	32,085,045	28,224,933	3,860,112	13.7
	1 都 負 担 金	12,191,019	11,096,196	1,094,823	9.9
	2 都 補 助 金	18,284,894	14,508,938	3,775,956	26.0
	3 都 委 託 金	1,609,132	2,619,799	△ 1,010,667	△ 38.6
16	財 産 収 入	1,508,156	1,037,800	470,356	45.3
	1 財 産 運 用 収 入	1,508,101	1,037,743	470,358	45.3
	2 財 産 売 払 収 入	55	57	△ 2	△ 3.5
17	寄 付 金	601,370	201,370	400,000	198.6
	1 寄 付 金	601,370	201,370	400,000	198.6
18	繰 入 金	27,164,093	25,870,512	1,293,581	5.0
	1 基 金 繰 入 金	27,164,093	25,870,512	1,293,581	5.0
19	繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
	1 繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
20	諸 収 入	3,126,098	3,019,252	106,846	3.5
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	25,404	22,053	3,351	15.2
	2 預 金 利 子	19,912	12,705	7,207	56.7
	3 貸 付 金 元 利 収 入	484,594	524,641	△ 40,047	△ 7.6
	4 受 託 事 業 収 入	501,507	440,122	61,385	13.9
	5 収 益 事 業 収 入	600,000	600,000	0	0.0
	6 雑 入	1,494,681	1,419,731	74,950	5.3
21	特 別 区 債	3,543,000	6,667,000	△ 3,124,000	△ 46.9
	1 特 別 区 債	3,543,000	6,667,000	△ 3,124,000	△ 46.9
	合 計	292,726,000	278,453,000	14,273,000	5.1

## 2. 国民健康保険会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	国 民 健 康 保 險 料	11,087,164	11,024,443	62,721	0.6
	1 国 民 健 康 保 險 料	11,087,164	11,024,443	62,721	0.6
2	一 部 負 担 金	2	2	0	0.0
	1 一 部 負 担 金	2	2	0	0.0
3	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
4	国 庫 支 出 金	2	2	0	0.0
	1 国 庫 補 助 金	2	2	0	0.0
5	都 支 出 金	30,651,344	30,918,300	△ 266,956	△ 0.9
	1 都 補 助 金	30,651,343	30,918,299	△ 266,956	△ 0.9
	2 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1	1	0	0.0
6	繰 入 金	4,080,333	4,105,073	△ 24,740	△ 0.6
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,080,333	4,105,073	△ 24,740	△ 0.6
7	繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
	1 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
8	諸 収 入	77,153	74,178	2,975	4.0
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2	3	△ 1	△ 33.3
	2 預 金 利 子	2,525	1,118	1,407	125.8
	3 雑 入	74,626	73,057	1,569	2.1
9	特 別 区 債	1	1	0	0.0
	1 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	1	1	0	0.0
	合 計	46,896,000	47,122,000	△ 226,000	△ 0.5

## 3. 介護保険会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	保 險 料	8,682,008	8,682,088	△ 80	△ 0.0
	1 介 護 保 險 料	8,682,008	8,682,088	△ 80	△ 0.0
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	国 庫 支 出 金	9,307,066	9,052,658	254,408	2.8
	1 国 庫 負 担 金	7,252,084	7,043,381	208,703	3.0
	2 国 庫 補 助 金	2,054,982	2,009,277	45,705	2.3
4	支 払 基 金 交 付 金	11,103,925	10,760,726	343,199	3.2
	1 支 払 基 金 交 付 金	11,103,925	10,760,726	343,199	3.2
5	都 支 出 金	6,097,569	5,906,389	191,180	3.2
	1 都 負 担 金	5,782,227	5,594,439	187,788	3.4
	2 都 補 助 金	315,340	311,949	3,391	1.1
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2	1	1	100.0
6	財 産 収 入	21,426	4,727	16,699	353.3
	1 財 産 運 用 収 入	21,426	4,727	16,699	353.3
7	繰 入 金	8,026,363	7,499,756	526,607	7.0
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,817,940	6,606,405	211,535	3.2
	2 基 金 繰 入 金	1,208,423	893,351	315,072	35.3
8	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
	1 繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
9	諸 収 入	11,642	10,655	987	9.3
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0	0.0
	2 預 金 利 子	3,354	2,079	1,275	61.3
	3 雑 入	8,285	8,573	△ 288	△ 3.4
	合 計	43,550,000	42,217,000	1,333,000	3.2

## 4. 後期高齢者医療会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	後期高齢者医療保険料	7,531,279	6,188,531	1,342,748	21.7
	1 後期高齢者医療保険料	7,531,279	6,188,531	1,342,748	21.7
2	使用料及び手数料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	広域連合支出金	7,475	3,661	3,814	104.2
	1 広域連合補助金	7,475	3,661	3,814	104.2
4	繰 入 金	7,180,296	6,696,519	483,777	7.2
	1 一般会計繰入金	7,180,296	6,696,519	483,777	7.2
5	繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
	1 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
6	諸 収 入	394,949	385,288	9,661	2.5
	1 延滞金加算金及び過料	1	1	0	0.0
	2 償還金及び還付加算金	4,923	2,924	1,999	68.4
	3 預 金 利 子	2,209	1,098	1,111	101.2
	4 受託事業収入	385,213	378,737	6,476	1.7
	5 雑 収 入	2,603	2,528	75	3.0
	合 計	15,164,000	13,324,000	1,840,000	13.8

## 基金・起債の残高

## 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特 定 目 的 基 金	財 政 調 整 基 金	37,322,822	42,600,147	45,624,680	44,449,011	39,443,268	35,060,884
	減 債 基 金	3,591,433	3,110,178	3,123,739	3,146,068	3,174,920	3,204,598
	公 共 施 設 建 設 基 金	70,437,710	72,216,354	74,669,968	79,549,490	75,566,459	66,653,362
	防 災 基 金	5,220,331	5,591,920	5,337,507	5,600,510	6,068,222	5,777,238
	学 校 施 設 改 築 等 基 金	26,620,003	33,348,909	42,469,055	56,899,476	69,052,977	67,640,579
	文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	1,293	1,293	1,293	220	221	0
	新 庁 舎 建 設 等 基 金	—	—	—	—	3,500,000	7,000,000
	み ど り ・ 温 暖 化 対 策 基 金	1,008,479	982,802	769,227	681,376	590,353	453,025
	エ コ ・ リ サ イ ク ル 基 金	1,560,288	1,905,787	2,148,300	2,417,647	2,728,436	2,854,809
	地 下 鉄 8 号 線 建 設 等 基 金	9,000,000	9,941,636	10,376,397	10,767,418	10,914,685	10,872,163
	区 営 住 宅 整 備 基 金	1,599,222	1,654,460	1,592,936	1,392,134	1,373,204	1,379,409
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	4,093,599	4,040,803	3,692,667	3,395,167	2,972,466	1,786,469
計		160,455,180	175,394,289	189,805,768	208,298,517	215,385,211	202,682,536
定 額 運 用 基 金	用 地 取 得 基 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
	中 小 企 業 融 資 基 金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
	国 民 健 康 保 険 高 額 療 養 費 資 金 貸 付 基 金	70,000	70,000	70,000	70,000	—	—
	国 民 健 康 保 険 出 産 費 資 金 貸 付 基 金	10,000	10,000	10,000	10,000	—	—
	私 立 保 育 所 等 施 設 整 備 資 金 融 資 基 金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	用 品 調 達 基 金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	公 共 料 金 支 払 基 金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	私 立 幼 稚 園 施 設 整 備 資 金 融 資 基 金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計		10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,735,000	10,735,000
合 計		171,270,180	186,209,289	200,620,768	219,113,517	226,120,211	213,417,536

※基金残高・起債残高のうち、3年度～6年度は各年度末の確定額、7年度及び8年度は各年度末の見込額です。

※基金残高・起債残高は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

## 起債残高の状況

【借入先別】

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
政 府 資 金	18,929,872	18,282,431	17,497,521	19,828,572	20,296,084	21,713,307
地方公共団体金融機構資金	3,141,886	3,382,618	5,606,778	7,976,995	7,732,602	7,458,347
共 済 等	1,008,816	915,706	873,941	804,096	1,134,250	1,064,404
銀行等引受資金	483,000	0	0	0	0	815,000
区市町村振興基金	1,243,566	1,216,695	1,121,446	959,283	4,189,116	4,026,947
東 京 都	4,823	4,042	3,287	2,417	2,195	0
合 計	24,811,963	23,801,492	25,102,974	29,571,362	33,354,248	35,078,005

【利率別】

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
無利子	1,087,123	1,086,342	1,017,212	881,055	745,545	608,063
0.001～0.9%	11,483,135	11,424,849	10,818,673	10,157,782	9,460,323	8,715,565
1.0～1.9%	11,086,550	10,538,484	12,926,801	15,605,428	14,731,634	17,378,102
2.0～2.9%	1,155,156	751,817	340,288	2,927,097	8,416,746	8,376,276
合 計	24,811,963	23,801,492	25,102,974	29,571,362	33,354,248	35,078,005



---

M E M O

---

---

• •

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

---

M E M O

---

---

• •

---

M E M O

---

---

• •

2026 予算ノート（事業概要説明書）

令和8年2月 印刷物登録番号（7）70号

編集発行 江東区政策経営部財政課  
江東区東陽4-11-28  
電話（3647）9111（大代表）

印刷所 株式会社 内浦  
江東区北砂1-3-11  
電話（6458）7692

